

ディスクロージャー誌 2014

Hokuhoku Financial Group, Inc.
HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo · Nagoya · Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。ここに、当社グループの「ディスクロージャー誌2014」をお届けいたします。

当社グループは、平成16年9月1日、地方銀行では初となる広域金融グループとして誕生し、北陸・北海道・三大都市圏に広がるネットワークを基盤として、営業地域の経済発展への貢献と人々の豊かな暮らしを支えることに努めてまいりました。この10年間で、当社グループの課題であった公的資金の完済に加え、効率的に質の高いサービスを提供するための基幹システムの共同化を実現いたしました。預金量10兆円グループという目標も達成し、経営基盤の安定化に向けて大きく前進してまいりました。

さて、足元の北陸および北海道の経済環境については、日本銀行の金融緩和を含めた政府の成長戦略の効果が徐々に地域経済へ波及しつつあり、また北陸では来春の北陸新幹線開業が間近に迫り、地域企業の収益改善が期待できる環境が整ってまいりました。しかし一方では、引き続き金利が低水準で推移すると予想され、金融機関にとっては厳しい収益環境がしばらく続く見通しであります。

このようななか、中期経営計画“GO for IT!”で営業力の強化と経営の効率化に取り組んでおり、初年度にあたる平成25年度の実績は連結当期純利益273億円と計画を上回る水準でスタートを切ることができました。この結果も踏まえ、平成25年度の普通株式の期末配当につきましては、1株当たり25銭増配し、4円とさせていただきます。

当社グループは、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を目指し、地域へのより良い金融サービスの提供に取り組んでまいります。また、こうした活動を通じて、収益力と財務基盤の強化による企業価値向上に努めてまいります。今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月



取締役会長 堰八 義博 (北海道銀行 頭取) 取締役社長 庵 栄伸 (北陸銀行 頭取)

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

- 地域共栄 ▶ 社会的使命を实践し、地域社会とお客さまとともに発展します。
- 公正堅実 ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
- 進取創造 ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

CONTENTS

- | | | |
|--------------|------------------------------|----------------------|
| 01 ごあいさつ | 09 中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況 | 21 ほくほくフィナンシャルグループ概要 |
| 02 業績ハイライト | 13 コーポレート・ガバナンス | 23 北陸銀行概要 |
| 05 中期経営計画 | 15 コンプライアンスの取り組み | 25 北海道銀行概要 |
| 07 CSRの基本方針 | 17 リスク管理の取り組み | 27 企業情報 |
| 08 金融円滑化に向けて | | 28 店舗ネットワーク |
| | | 34 財務データ |

損益状況<連結>

(単位：億円)

	26年3月期	前期比	25年3月期
	経常収益	1,909	△ 81
連結粗利益	1,510	△ 107	1,618
資金利益	1,213	△ 26	1,240
役務取引等利益	227	△ 7	235
特定取引利益	5	+ 2	3
その他業務利益	63	△ 76	139
営業経費	1,052	△ 9	1,061
不良債権処理額	△ 14	△ 200	186
株式等損益	5	+ 92	△ 86
経常利益	494	+ 201	293
当期純利益	273	+ 92	181
自己資本比率*	12.31%		11.88%

※26年3月期はバーゼルⅢベース、25年3月期はバーゼルⅡベースで算出しています。

26年3月期の連結業績につきましては、経常収益は前期比81億円減少の1,909億円となりました。

連結粗利益は、貸出金利息の減少による資金利益の減少や保険販売手数料の減少による役務取引等利益の減少、国債等債券損益の減少によるその他業務利益の減少などを要因に前期比107億円減少の1,510億円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の減少と株式等損益の改善により、前期比201億円増加の494億円となりました。

当期純利益は、特別損失と法人税等が増加しましたが、前期比92億円増加の273億円となりました。

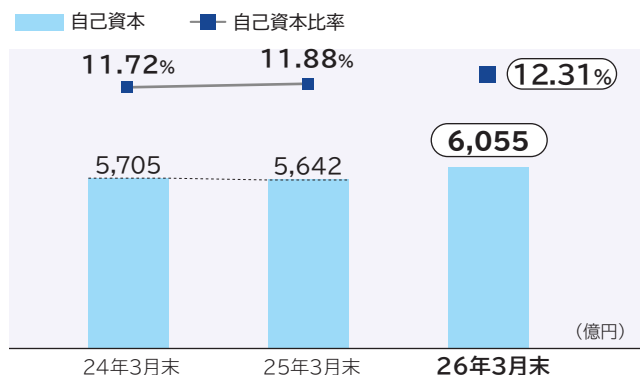
自己資本比率は、12.31%となりました。

普通株式の期末配当につきましては、昨年より1株当たり25銭増配の4円、優先株式は所定の配当としました。

自己資本比率<連結>

財務の健全性を示す自己資本比率は、12.31%となりました。

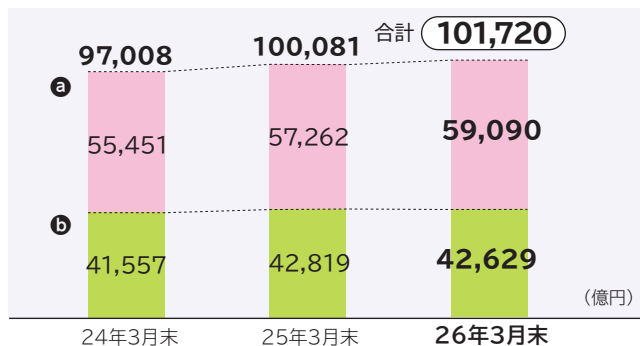
※26年3月末はバーゼルⅢベース、25年3月末以前はバーゼルⅡベースで算出しています。



預金 (含む譲渡性預金) <2行合算>

預金は、個人のお客さまを中心に増加したことにより、25年3月末比1,638億円増加の10兆1,720億円となりました。

■ a 北陸銀行 ■ b 北海道銀行

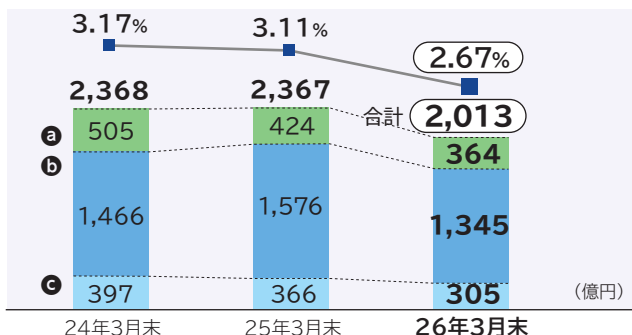


金融再生法開示債権<2行合算>

金融再生法開示債権は、25年3月末比353億円減少の2,013億円となりました。

開示債権比率は同0.44ポイント低下の2.67%となりました。

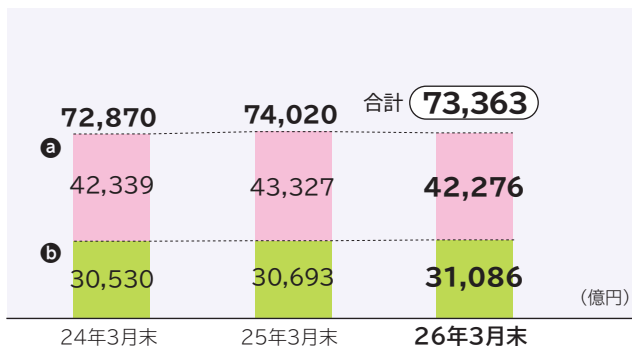
■ a 要管理債権 ■ b 危険債権
■ c 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■ 開示債権比率



貸出金<2行合算>

貸出金は、住宅系ローンで増加したものの事業性貸出が減少したため25年3月末比657億円減少の7兆3,363億円となりました。

■ a 北陸銀行 ■ b 北海道銀行



損益状況

(単位:億円)

	26年3月期	前期比	25年3月期
経常収益	977	△ 52	1,030
コア業務粗利益	770	△ 52	823
資金利益	663	△ 36	699
役務取引等利益	91	△ 15	106
特定取引利益	3	+ 1	1
その他業務利益	13	△ 2	15
経費	505	△ 3	509
コア業務純益	264	△ 49	314
業務純益 ※1	278	△ 89	368
与信費用	△ 42	△ 136	93
株式等損益	1	+ 69	△ 67
経常利益	304	+ 120	183
当期純利益	178	+ 55	123
自己資本比率 ※2	12.40%		11.78%

※1 一般貸倒引当金繰入前

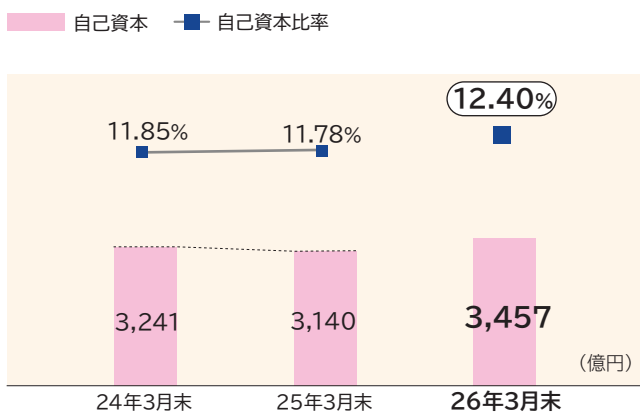
※2 26年3月期はバーゼルⅢベース、25年3月期はバーゼルⅡベースで算出しています。

連結経常収益	980	△ 51	1,031
連結経常利益	304	+ 122	182
連結当期純利益	178	+ 56	121

自己資本比率

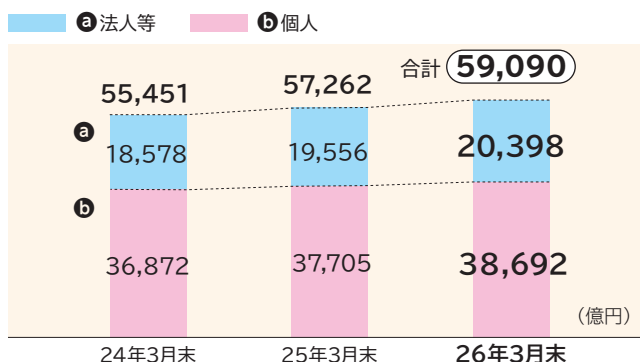
自己資本比率は、12.40%となりました。

※26年3月末はバーゼルⅢベース、25年3月末以前はバーゼルⅡベースで算出しています。



預金 (含む譲渡性預金)

預金は、個人預金を中心として順調に増加し、前期末比1,828億円増加の5兆9,090億円となりました。



コア業務粗利益は、貸出金利息の減少による資金利益の減少と保険販売手数料の減少による役務取引等利益の減少により、前期比52億円減少の770億円となりましたが、コア業務純益は人件費が減少したため、前期比49億円減少の264億円となりました。

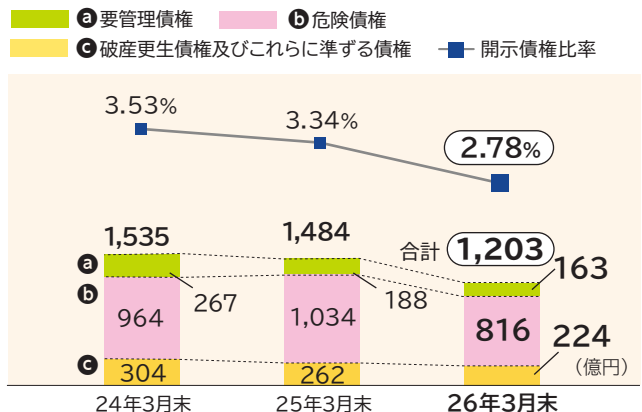
経常利益は、与信費用の減少と株式等損益の改善により前期比120億円増加の304億円となりました。

当期純利益は、固定資産の減損損失や法人税等の増加がありました前期比55億円増加の178億円となりました。

連結経常収益は前期比51億円減少の980億円、連結経常利益は前期比122億円増加の304億円、連結当期純利益は前期比56億円増加の178億円となりました。

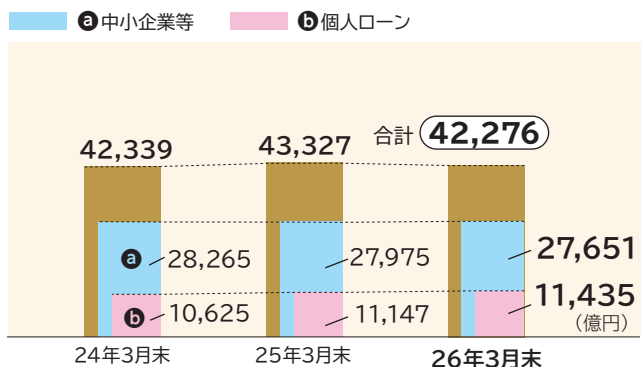
金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比281億円減少の1,203億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.56ポイント低下の2.78%となりました。



貸出金

貸出金は、個人ローンは増加しましたが、資金需要の伸び悩みから中小企業向け貸出が減少し、また、地方公共団体等向け貸出も減少したため前期末比1,050億円減少の4兆2,276億円となりました。



損益状況

(単位: 億円)

	26年3月期	前期比	25年3月期
経常収益	802	△ 14	816
コア業務粗利益	652	+ 20	631
資金利益	554	+ 10	543
役務取引等利益	86	+ 9	77
その他業務利益	11	+ 1	10
経費	434	△ 7	442
コア業務純益	217	+ 28	189
業務純益 ※1	218	△ 6	225
与信費用	28	△ 47	76
株式等損益	5	+ 23	△ 18
経常利益	180	+ 64	116
当期純利益	96	+ 24	72
自己資本比率 ※2	10.76%		11.23%

※1 一般貸倒引当金繰入前

※2 26年3月期はパーゼルⅢベース、25年3月期はパーゼルⅡベースで算出しています。

	26年3月期	前期比	25年3月期
連結経常収益	822	△ 14	836
連結経常利益	192	+ 73	118
連結当期純利益	104	+ 31	72

コア業務粗利益は、有価証券利息の増加等による資金利益の増加と預かり資産販売手数料の増加による役務取引等利益の増加により前期比20億円増加の652億円となりました。コア業務純益は、物件費の圧縮により前期比28億円増加の217億円となりました。

経常利益は、与信費用の減少と株式等損益の改善により、前期比64億円増加の180億円となりました。

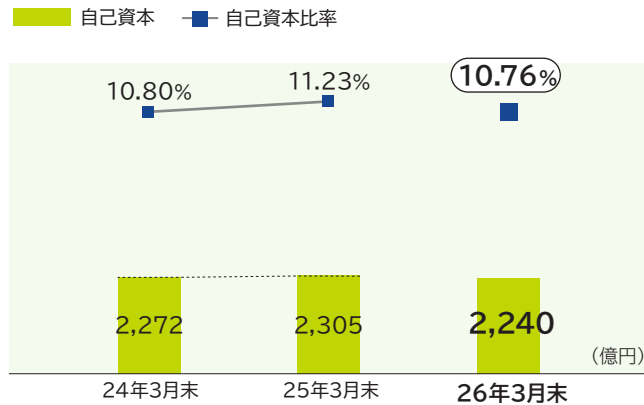
当期純利益は、前期比24億円増加の96億円となりました。

連結経常収益は前期比14億円減少の822億円、連結経常利益は前期比73億円増加の192億円、連結当期純利益は前期比31億円増加の104億円となりました。

自己資本比率

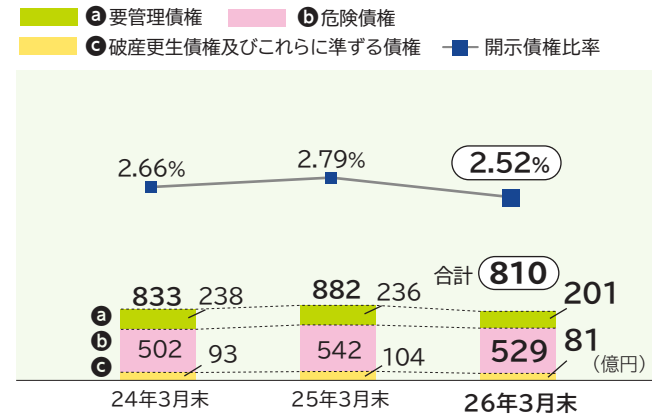
自己資本比率は、10.76%となりました。

※26年3月末はパーゼルⅢベース、25年3月末以前はパーゼルⅡベースで算出しています。



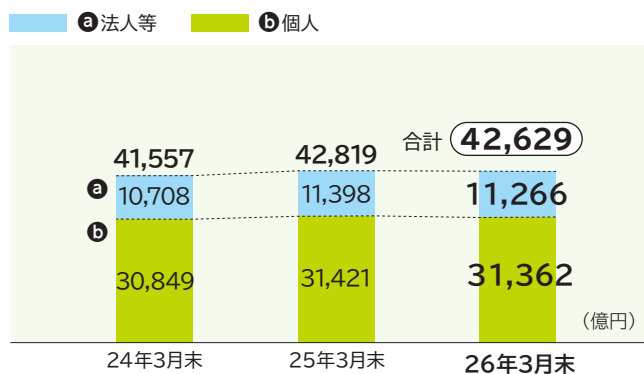
金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比71億円減少の810億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.27ポイント低下の2.52%となりました。



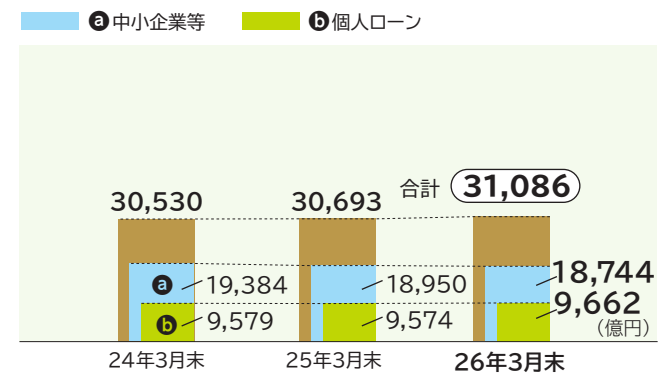
預金 (含む譲渡性預金)

預金は、法人預金等が減少したため、前期末比189億円減少の4兆2,629億円となりました。



貸出金

貸出金は、資金需要の伸び悩みから中小企業貸出は減少しましたが、地方公共団体等向け貸出が増加したため、前期末比393億円増加の3兆1,086億円となりました。



当社グループでは、平成25年4月からの3年間で「持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間」と位置付け、中期経営計画“GO for IT!”をスタートさせております。従来から取り組んできた「営業力の強化」「経営の効率化」の経営施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組み、地域の信頼を得て地域活性化に資することを通じて企業価値を高めてまいります。

■ 計画の概要

名称	中期経営計画 “GO for IT!”
期間	3年間(平成25年4月~28年3月)
位置付け	持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間
目指すグループ像	地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域のお客さまとのリレーション強化と内部態勢の強化・再構築により、変化する環境のなかで持続的に成長するための態勢を構築する。 2. 「営業力の強化」「経営の効率化」の施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組む。 3. 地域の信頼を得て地域活性化に資することを通じて企業価値を高める。

■ 計画の基本方針

施策の展開

営業力の強化	経営の効率化	経営基盤の強化
<ul style="list-style-type: none"> 顧客取引基盤の強化 コンサルティング営業の強化 広域グループの優位性発揮 個人取引マーケットの取組強化 有価証券運用の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 業務集約化・共同化の取組強化 共同利用システムのメリット追求 事務効率化、本部・営業店運営の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅢに対応した資本の質の向上 資産の質の向上 企業再生支援の取組強化

内部態勢の強化・再構築

人財育成	経営資源の再配分	シナジー効果の加速
リスク管理態勢整備	コンプライアンス強化	

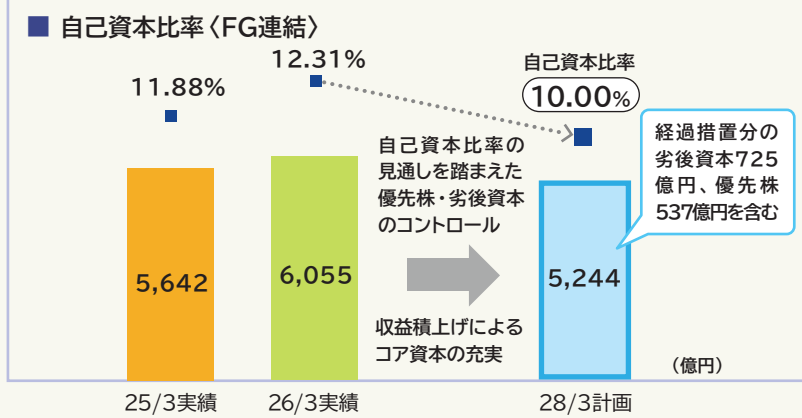
■ 平成28年3月期目標とする計数(2行合算・連結)

	平成25年3月期(実績)	平成26年3月期(実績)	平成28年3月期(目標)
総預金平残	9兆7,903億円	10兆1,292億円	10兆1,100億円
貸出金平残	7兆2,778億円	7兆3,440億円	7兆4,800億円
コア業務純益	503億円	482億円	470億円
(連結)当期純利益	181億円	273億円	185億円
(連結)自己資本比率	11.88%	12.31%	10%以上
OHR(コア業務粗利益ベース)	65.37%	66.08%	67%
不良債権比率	3.11%	2.67%	2%台

営業力の強化	施策 ▼
顧客取引基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取引先数の更なる増強 ▶ メイン化、クロスセルの取組強化
コンサルティング営業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重点分野等の知識武装と推進強化(農業、医療・福祉、環境・再生エネルギー分野) ▶ PB、M&A、事業承継等への取組強化
広域グループの優位性発揮	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ビジスマッチングの進化、質の向上 ▶ 海外進出先等支援の質の向上
個人取引マーケットの取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セグメントに対応した施策展開 ▶ 非対面チャネルの活用 ▶ 投信・保険販売態勢の整備と推進強化
有価証券運用の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業性貸出の資金需要低迷による資金益減少を補完

経営の効率化	施策 ▼
業務集約化共同化の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ FG規模に見合ったコスト構造構築に向けた取り組み(本部機能集約化、バックオフィス共同化、商品・広告等の共同化) ▶ 統合管理による態勢強化
共同利用システムのメリット追求	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3行共同 ⇒ 4行共同態勢による更なるコスト削減 ▶ グループ内サブシステム、事務統合への継続取組
事務効率化本部・営業店運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本部・営業店業務の最適化による効率運営の実現 ▶ 重点営業地域への戦略的人員配置

経営基盤の強化	施策 ▼
資本政策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バーゼルⅢに対応した質の向上 ▶ 株主価値向上に向けた政策の実施
資産の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスクウエイトの低い良質資産の積上げ
企業再生支援の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外部機関との連携 ▶ 地域再生ファンド活用



還元方針	
普通株配当	段階的増配
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 配当性向30%以上を基本に収益増強により段階的増配を目指す。 ▶ バーゼルⅢの段階適用による劣後資本等の算入低減を踏まえ、連結自己資本比率10%程度を確保するよう内部留保を積み上げる。 	

ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、
地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、
CSR（企業の社会的責任）を重要な課題として推進し、
地域の皆さまや株主の皆さま、
社会からのご期待に応えてまいります。

1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

2 定義

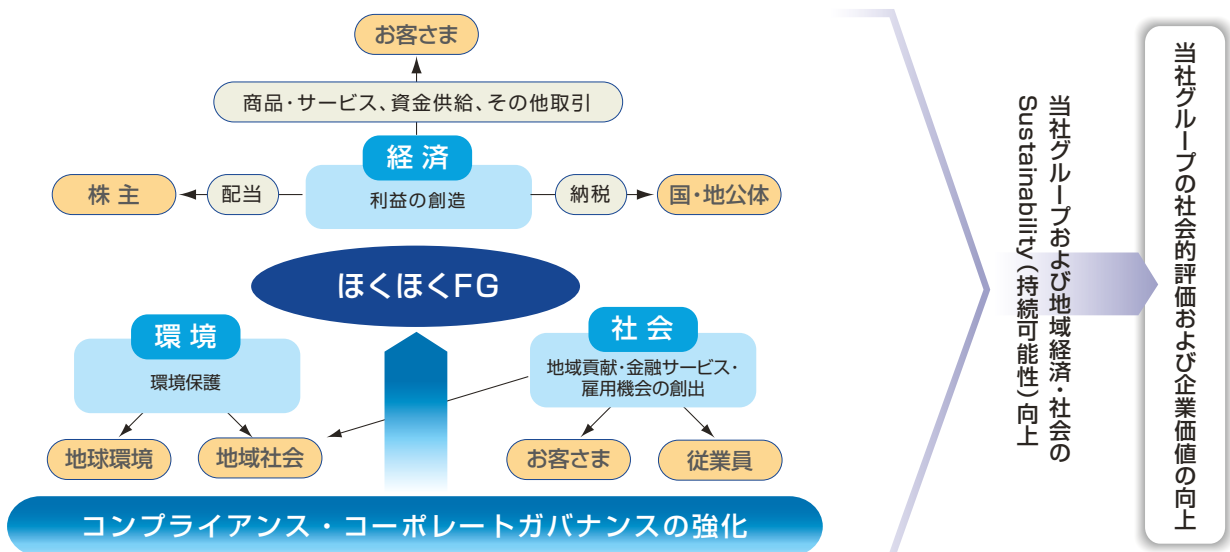
(1) CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)

「当社グループ、地域経済および社会の持続的な発展のために、経済的な利益を追求するだけでなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

(2) ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

■ 当社グループのCSRの考え方



当社グループでの取り組み

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまで地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってまいりました。

今後につきましても、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。

■ 基本方針

1. 地域のお客さまへの円滑な資金供給の実現に向けて真摯かつ柔軟に取り組めます。
2. 中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談について、親身かつ迅速に対応いたします。
3. お客さまからのお借り入れ条件の変更等の申し込みについて、他の金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ってまいります。
4. お客さまの企業価値向上のための経営改善支援を行い、お客さまとともに問題解決に向け取り組んでまいります。

■ 具体的な取り組み

北陸銀行および北海道銀行では、融資担当役員をリーダーとし、本部各部の部長等をメンバーとする本部横断組織を組成し、本支店での金融円滑化推進へのサポート体制を強化しております。また、支店長を金融円滑化責任者に任命し、地域のお客さまからのご相談によりきめ細やかに、かつ迅速に受け付ける体制へと強化しております。

支店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご返済条件や資金繰りに関するご相談に加えて、お取引先の経営改善、経営計画策定へのお手伝いにも対応しております。さらに、休日にも各種

ご相談に対応するため、「専用相談ダイヤル」(フリーダイヤル)の拡充を行っております。

中小企業のお客さまの経営改善・再生支援においては、お客さまとのリレーションシップを重視し、継続的な経営改善計画の進捗状況の確認・検証を通じて、お客さまと共に問題解決に向けて取り組んでおります。経営改善支援を専門とする支援室を設置し、本支店への支援、助言を行うなど、サポート体制を強化しております。

専用相談ダイヤルのご案内

北陸銀行

■ 中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

 0120-965-507

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

■ 住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

 0120-688-969

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

北海道銀行

■ 中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

 0120-160-305

銀行営業日 / 9:00~16:00

■ 住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

 0120-702-002

銀行営業日 / 9:00~16:00

土曜日 / 10:00~16:00 ※年末年始、日曜・祝日を除く

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

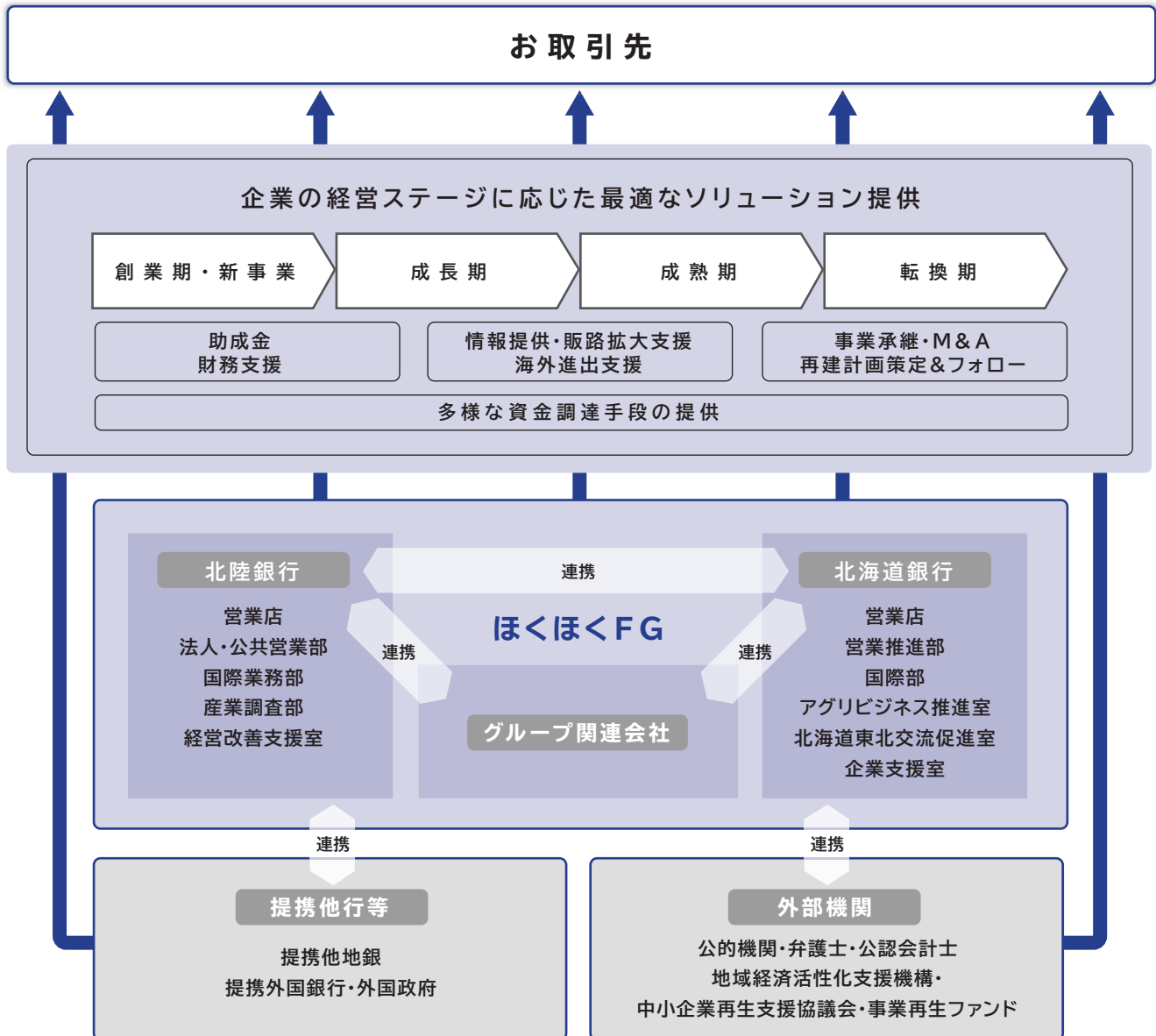
お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループをめざしてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行経営改善支援室、北海道銀行企業支援室が担っています。また、営業力の向上にむけたお取引先への情報提供と販路拡大、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行法人・公共営業部、国際業務部、産業調査部および北海道銀行営業推進部、国際部、北海道東北交流促進室、アグリビジネス推進室が担い、事業承継、M&Aについて

は、北陸銀行法人・公共営業部、北海道銀行営業推進部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人材の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、各担当部・室より常務会・経営会議や取締役会に報告し、経営の指示のもとに諸施策等について改善やさらなる充実に図る態勢としています。



■ 創業・新規事業開拓支援の取組状況（平成25年度実績）

当社グループでは、創業や新規事業の開拓を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなどの資金調達面からの支援および産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

<北陸銀行>

- 経営革新計画等の認定取得を目指すお取引先と外部専門機関をスムーズに結びつけるため、「ほくぎんビジネス創造プラットフォーム」を創設し、新規事業進出のサポート体制を強化。
- “ものづくり補助金”などお取引先が新規事業等へ乗り出す際に役立つ助成制度の情報提供や活用提案を積極的に展開。
- お取引先のビジネスニーズと大学機関等が持つ技術シーズを結びつけるために「産学連携ヒアリングシート」を活用し、新事業開拓に向けた研究開発を一歩先に進めるためのサポートを実施。
- 再生可能エネルギーや医療介護等の成長期待分野に進出するお取引先の事業成功確度を高めるため、事業計画・収支計画の検証や策定をサポート。

<北海道銀行>

- 北海道・各市町村の創業支援制度資金の利用を通じて創業を支援。
- 既存のベンチャー向け投資ファンド「道銀どさんこファンド」第1号、第2号に加え、第3号となるファンドを組成し、将来性のあるベンチャー企業を支援。
- 「道銀アグリビジネスファンド」を株式会社漁業成長産業支援化機構、北海道ベンチャーキャピタル株式会社とともに組成し、農業を核とした6次産業化による新事業の開拓を支援。
- 異業種から農業へ参入を考えるお取引先を対象に「道銀農業経営塾」を開催し、情報を提供。

■ 販路拡大・海外進出支援の取組状況（平成25年度実績）

広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会やセミナーの開催等を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、テーマの絞り込みや事前相談などにより、お取引先にとってより有効なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

北陸新幹線開業に向けた商談会、セミナーを開催

<北陸銀行>

○「とやま・ながの『食』の交流商談会」を開催

平成27年3月の北陸新幹線開業に向け、富山と長野の食品を両県および首都圏のバイヤーにPRするため、富山県が主催した「とやま・ながの『食』の交流商談会」に共催しました。

両県は新幹線の開業により約50分で結ばれるため、経済交流を通じた地域活性化も期待され、熱心な商談が行われました。

バイヤー数	12社
出展企業数	38社
商談件数	117件

○「東海北陸モノづくりビジネス・サミット2013」を開催

「モノづくり」をテーマに東海・北陸の企業と国内大手・中堅メーカーとの受発注のマッチング、それらの技術から生まれる新たなビジネスチャンスの創造を目的に大垣共立銀行と商談会を開催しました。同時に、行政・大学・中小企業支援団体に協力いただき技術開発やマーケティング等に対する相談なども行いました。

バイヤー数	36社・団体
出展企業数	97社・団体
商談件数	約1,000件

○「北陸の『食』ブランド化戦略セミナー」

北陸の食材・商品の効果的なアピール、ブランド化がテーマのセミナーを開催しました。（参加者数：78名）

○第4回「とやま『食』の商談会 in 東京」

北陸3県の食品関連企業と首都圏のバイヤーとの商談会を開催しました。（バイヤー数：19社、参加企業数：25社、商談件数：210件）

北海道の「農業」と「食」に関する商談会、セミナーを開催

<北海道銀行>

○「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催

東北の地銀10行と「東北・北海道連携」「6次産業化」をテーマとしたフォーラムを2日にわたり開催しました。初日は6次産業化に対する知識を深めていただくための基調講演、パネルディスカッションを行い、2日目は東北・北海道の企業80社が6次産業化の実現に向け、活発な商談を行いました。

○「北海道の『食』特別商談会」を各地で開催

地域の特色を生かすため地方都市での開催に重点を置き、胆振・日高、十勝、オホーツク地方などで開催しました。25年度はバイヤーと出展企業との個別商談のほかに、ご要望が多かった商品開発・デザインの特任家をお招きして出展企業の課題にお応えしました。

開催回数	8回
バイヤー数	24社
出展企業数	106社
商談件数	255件

海外進出に関する支援

<北陸銀行>

○「無錫商談会」を開催

中国の企業とお取引先とのビジネスの橋渡しを目的とし、経済協力協定を締結している無錫市商務局と共同で商談会を開催しました。無錫市は自動車部品、電子部品製造、機械・機械部品製造が主要産業であり、お取引先の部材調達先や製造委託先などの開拓のため、多くの商談が行われました。また、工場視察なども行われ、より密度の濃い商談となりました。

中国企業数	40社
参加企業数	20社
商談件数	122件

○インドネシア投資調整庁と業務提携

インドネシアへのお取引先の進出支援を目的としてインドネシア投資調整庁(BKPM)と業務提携をしました。大手銀行のバンクネガラインドネシアに続くBKPMとの提携により、投資と金融の両面での体制が整備され、お取引先の同国への進出支援がより強化されました。

○「ロンドン北陸物産展」を開催

欧州への販路拡大を目指す北陸3県の食品関連企業がイギリス ロンドンにある欧州最大の日本食取扱店「ジャパンセンター」で商品販売を実施しました。(出展企業数:6社)

<北海道銀行>

○「ベトナムへ挑む! 食品輸出サポートセミナー&商談会」を開催

ベトナムに精通した講師によるセミナーおよびベトナムから食品卸業者バイヤーを招聘しての商談会を開催しました。講師からはベトナムで事業を行うときの注意点や日本企業に求めるものについてなど有意義な話をいただきました。商談会では前日に行われた試食会の効果もあり、多くの具体的な商談が実現しました。

セミナー参加者数	69名
バイヤー数	4社
出展企業数	14社
商談件数	32件

○「ウラジオストク駐在員事務所」を開設

3月18日、極東ロシアの沿海地方ウラジオストク市に、北海道銀行としてロシア第二の拠点となる駐在員事務所を開設しました。ウラジオストク市は、ロシア連邦政府の極東開発の拠点として著しい発展を遂げており、今後、道内企業のビジネスチャンスの拡大が大いに期待できます。設立5年を迎えるユジノサハリンスク駐在員事務所との相乗効果を発揮し、お客さまのロシアビジネスのサポートを積極的に行います。

○「タイビジネスセミナー」を開催

タイビジネスに関心をお持ちのお取引先に対し、タイ進出の可能性や成功のポイントなどをテーマとしたセミナーを開催しました。(参加者数:105名)

○ロシア アムール州政府と覚書を締結

農業および農業関連産業の発展に向けて、寒冷地農業の研究や技術普及および農業関係者の交流を支援する目的で締結しました。

○「ロシアビジネス勉強会」を開催

極東ロシアビジネスに関心をお持ちのお取引先への情報提供と北海道銀行の実務担当者との意見交換などを実施しました。(開催回数:2回、参加者数:49名)

■ 経営改善・事業再生等の取組状況（平成25年度実績）

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

<北陸銀行>

- とやま中小企業再生支援ファンドや中小企業再生支援協議会、小規模企業経営革新支援協会(ASEF)などの外部機関との連携により、小規模・零細企業に至るまでお取引先の経営改善を支援。
- DESやDDS等を利用した抜本的再生スキームを活用し、お取引先の早期再生を支援。
- 貸出条件の変更等を実施しているお取引先に対しても事業に必要な資金については積極的に応需。

<北海道銀行>

- 中小企業再生支援協議会や外部機関・専門家との連携を強化し、お取引先に対して実現性の高い経営改善計画策定や事業再生支援を実施。
- 定例的なモニタリング活動を通じたお取引先の実態把握の強化と具体的な経営アドバイスの実施。

経営改善支援の取り組み実績

	北陸銀行	北海道銀行
重点的な経営改善支援を必要とするお取引先	577先	271先
うち事業の改善が確認できたお取引先	64先	16先

■ 地域活性化に関する取組状況（平成25年度実績）

<北陸銀行>

- 富山県と「連携と協力に関する包括協定」を締結
富山県と産業振興、観光活性化や文化、スポーツ、防災など11項目で連携していく「連携と協力に関する包括協定」を締結しました。これまで富山県とは、海外での県事務所の運営など個別に連携してきましたが、平成27年3月の北陸新幹線開業を前に関係をさらに深め、地域の活性化に努めます。
- 北海道と連携協定を締結
北海道における産業振興に向けた取り組みを共同で展開し、北海道経済の活性化を図るため、北海道と連携協定を締結しました。これを記念して9月に香林坊大和が主催した「小樽物産展」(北海道、小樽市、小樽物産協会後援)に共催として参加しました。
- 地元大学で寄付講座を実施
地域の次世代を担う若い世代へ教育を通じた長期的視野での地域貢献として富山大学、金沢大学、金沢工業大学で寄付講座を行いました。経済や金融についての知識を幅広く習得する機会を提供できればと継続して取り組んでいます。
また、富山大学での講義内容を収録した同大学との3冊目となる共同執筆テキスト「事例とドリルで学ぶ企業総合分析」を出版しました。具体的な事例から企業の財務分析手法を解説しているので社会人にも参考になるテキストとなっています。
- まちづくり活動への支援
中心市街地における賑わい創出への協力として、「てるてる亭」(富山市)や美術館「ギャラリー・ミレー」(富山市)への支援をはじめ、営業店のある各地域で「まちづくり」を支援しています。

<北海道銀行>

- 再生エネルギー事業への支援
道内ではメガソーラーを中心として、再生エネルギーに関連した設備投資が本格化しているため、電力会社や建設業者等と連携した取り組みを行っています。
本部に再生エネルギーの専担者を配置し、これまで蓄積してきたノウハウを活用してお取引先への説明や事業計画策定に向けたアドバイスなどを実施しています。
- 旭川市と連携協力に関する協定を締結
旭川の地域経済活性化を図ることを目的に連携協定を締結しました。この協定に基づき、マーケティングおよび販路拡大、海外事業展開、企業誘致の推進等について連携・協力を行っています。
- 「道内四高専企業説明会」を開催
本説明会は、厚生労働省が地域の雇用対策を目的として実施している「戦略産業雇用創造プロジェクト」事業の一環として行っています。
道内企業による企業説明を通じて、四高専との情報交換の場を設けることにより相互の理解を深め、就職機会の拡大と優秀な人材の確保に繋げていただくことを目的に開催しています。「北海道のものづくり産業」の将来を担う優秀な人材が道内で活躍できるよう応援しています。
- スポーツ、文化・芸術における支援
女子カーリングチーム「北海道銀行フォルティウス」への支援や継続開催している「ライラックコンサート」をはじめスポーツ、文化・芸術を通じた地域活性化に取り組んでいます。

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互

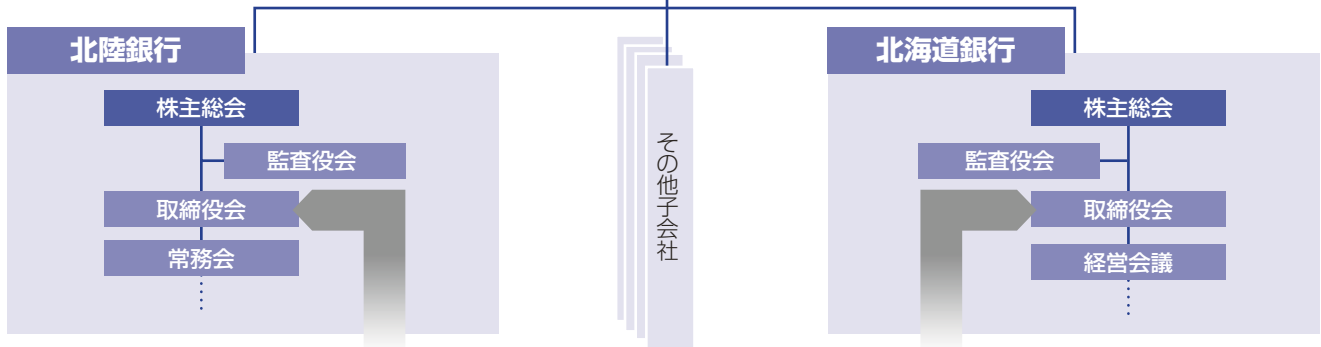
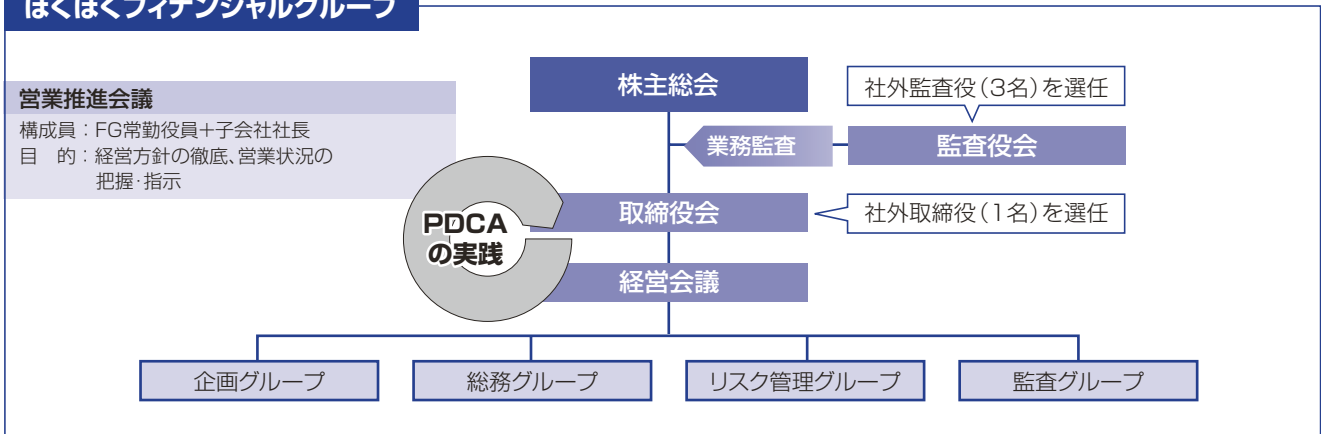
に取締役を選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

■ 主要な機関等の概要は以下のとおりです。

- ① **取締役会** グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。
- ② **監査役会** 監査の方針、監査役職務の執行に関する事項を決定し、取締役職務の執行を監査します。
監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、監査機能の高い独立性を確保しております。
- ③ **経営会議** 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ④ **営業推進会議** 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

ほくほくフィナンシャルグループ



両行出身者を子銀行取締役として相互に選任

■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

さらに取締役会は、顧客保護等管理基本規程を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備する。

役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリング防止に努める。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- (2) 予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- (3) 監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状

況等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

コンプライアンスの取り組み

グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

■ コンプライアンスの基本方針

1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

4. 反社会的勢力の排除

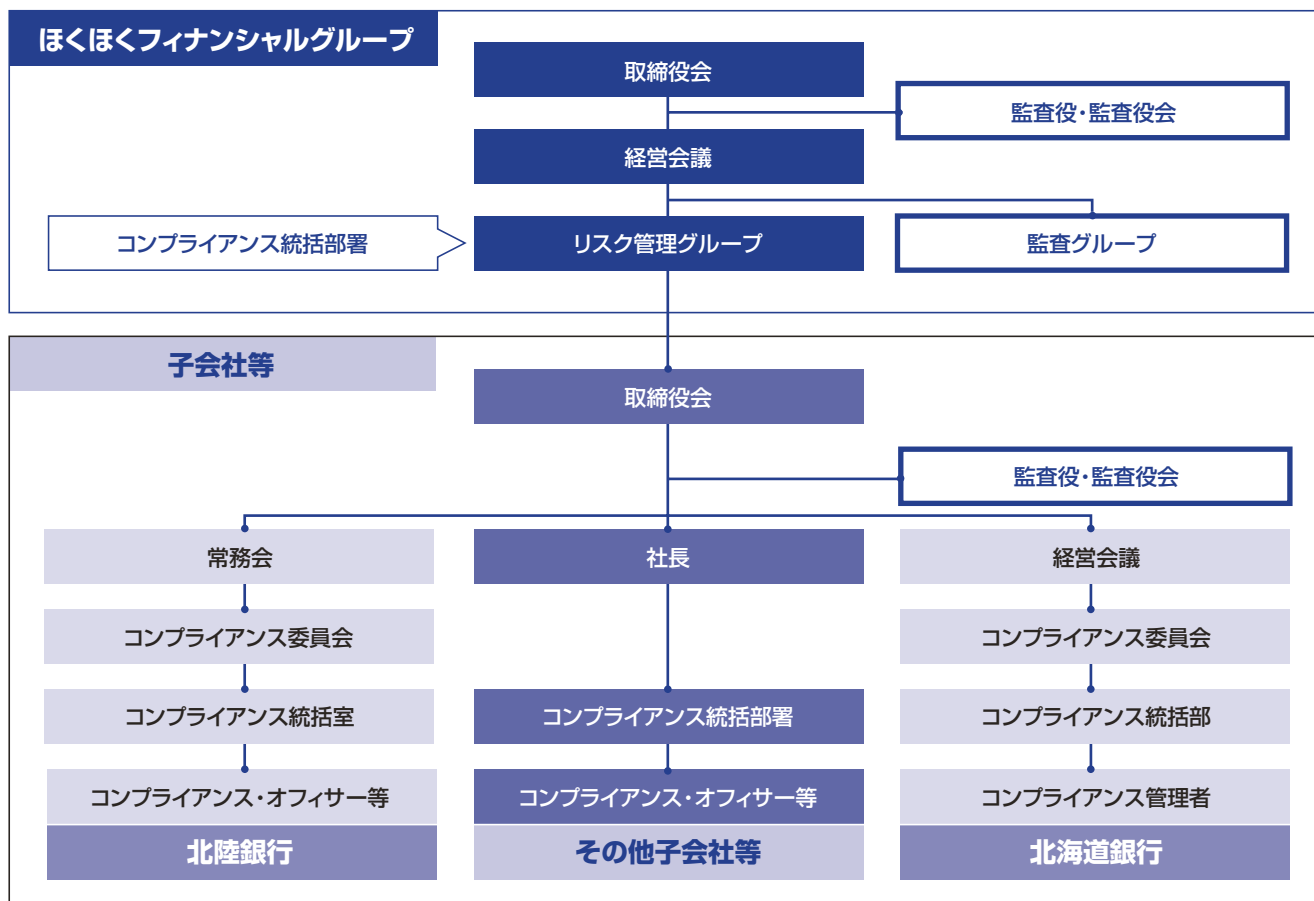
社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。

ほくほくフィナンシャルグループ

コンプライアンスの取り組み



**■ コンプライアンス・マニュアルおよび
コンプライアンス・プログラム**

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理基本規程」の中で「顧客保護等管理方針」を定めております。

さらに、金融商品取引法等を遵守しお客さまへ適切な説明等を実施したり、お客さま相談室等を窓口としてお客さまからの相談や

苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主担部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

■ 個人情報保護への取り組み

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

顧客保護等管理基本規程

顧客保護等管理方針

顧客説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
顧客サポート等	お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取扱いします。
顧客情報保護	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
外部委託	お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
利益相反	お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルポー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

■ 公益通報者保護制度

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

■ マネー・ローンダリング等防止・金融犯罪への対応

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

当社グループでは、マネー・ローンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけており、マネー・ローンダリング等防止方針にもとづき、社内の役割分担を明確にし、取引時確認、疑わしい取引の届出、コルレス先の管理等について、適切な措置を適時に実施できる管理態勢を構築しております。また、役職員には研修等による啓蒙を図るとともに、マネー・ローンダリング等防止策の遵守状況については監査を実施する等の態勢改善に努めております。

■ 金融ADR制度への取り組み

お客さまからのご意見・苦情等につきまして、子銀行では、迅速かつ適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関である全国銀行協会と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行います。

指定紛争解決機関の名称:一般社団法人全国銀行協会
連絡先:全国銀行協会相談室
電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理の取り組み

■ リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

統合的リスク管理体制

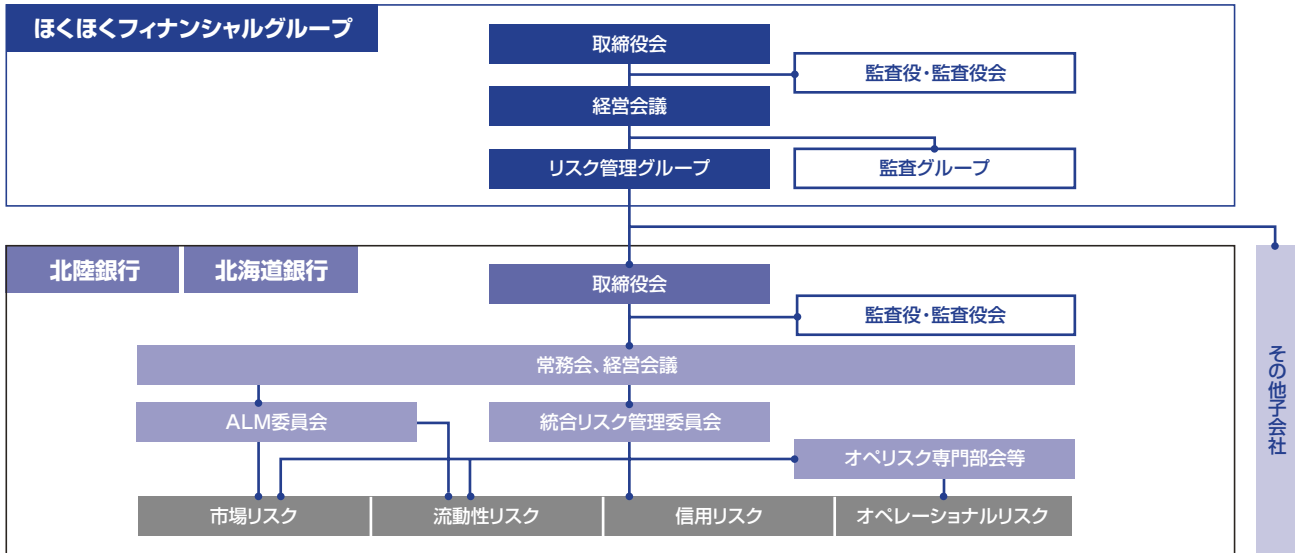
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの太宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



■ リスク資本配賦

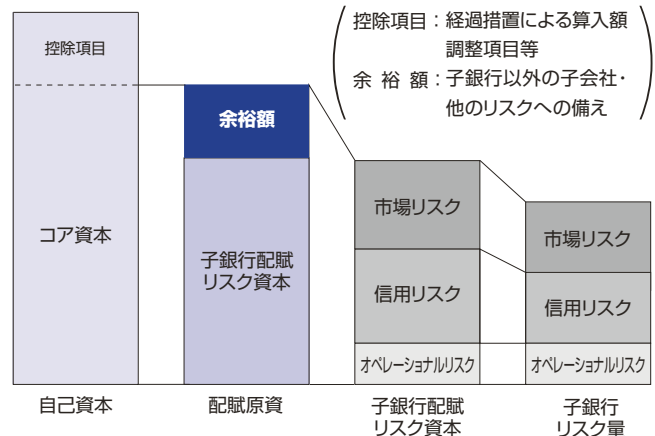
当社グループは、業務に対して発生するさまざまなリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、限られた資本を有効に活用するため、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナ

リオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



ほくほくフィナンシャルグループ

リスク管理の取り組み

信用リスク管理

基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定（クレジットポリシー）」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性・与信・オフバランス・与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分	
S	正常先	
A		
B		
C		
D		
E		
F		
N		
J		
G		要注意先 (要管理先)
H		
I		
X	破綻懸念先	
Y	実質破綻先	
Z	破綻先	

企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

リスク管理の取り組み

市場リスク管理

基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う子

銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

■ 主なリスクと管理体制

(1) 金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR(バリュー・アット・リスク/一定の確率で発生が想定される最大損失額)等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaRで配賦されたリスク資本に基づき、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント(取引部署)、バック(事務管理部署)、およびミドル(リスク管理部署)が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため一

定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

(2) 価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

(3) 為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

(4) デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの太宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を

十分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

オペレーショナルリスク管理

基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテ

ゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込み詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立つPDCA体制の確立に努めております。

危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」（コンティンジェンシープラン等）を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

主なカテゴリー別のリスク管理体制

事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

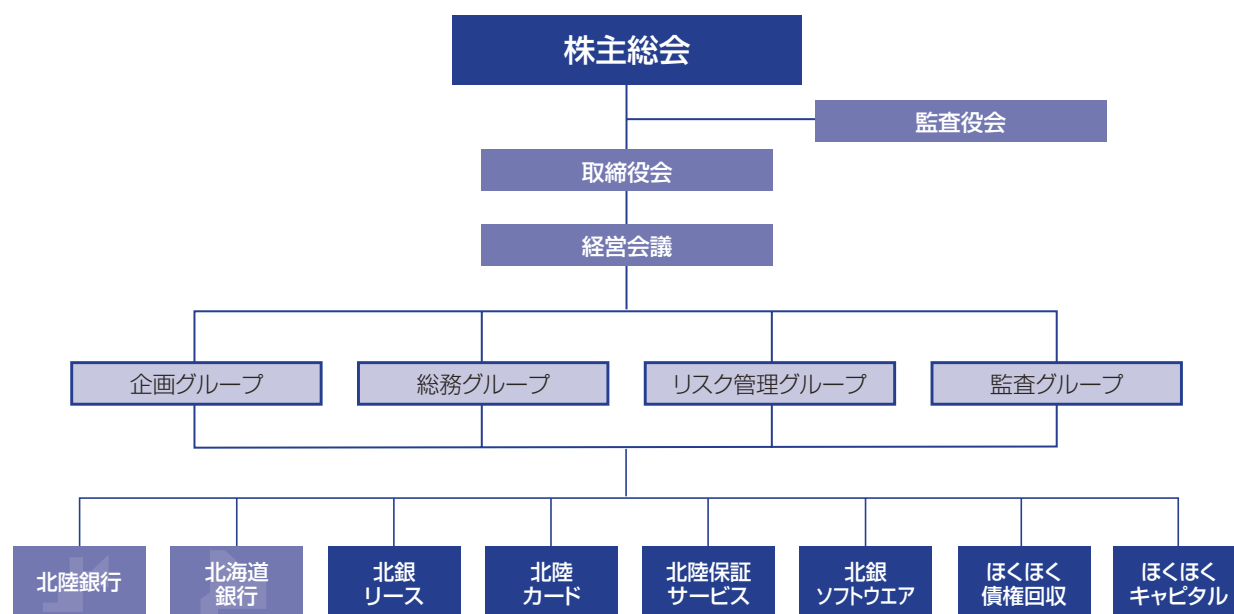
特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画（BCP）」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

プロフィール



設立日	平成15年9月26日	従業員数	専任者13名、兼務者50名 計63名
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	総資産(連結)	11兆1,148億円
事業目的	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務	預金(連結) (譲渡性預金を含む)	10兆1,478億円
資本金	708億9,500万円	貸出金(連結)	7兆3,232億円
発行済株式数	普通株式 1,351,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株	連結自己資本比率 (国内基準)	12.31%
上場取引所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所		

組織図



株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役・監査役

取締役会長	堰 八 義 博	取締役	森 田 勉	監査役	前 泉 洋 三
取締役社長	庵 栄 伸	取締役	二階堂裕隆	監査役	川 田 達 男
取締役	麦 野 英 順	取締役	大 島 雄 次		
取締役	笹 原 晶 博	常勤監査役	稲 葉 純 一		
取締役	中 野 隆	監査役	林 則 清		

株式会社北陸銀行

取締役・監査役

取締役会長	麦 野 英 順	取締役	西 田 隆 文	監査役	中 村 健 一
取締役頭取	庵 栄 伸	取締役	森 田 勉	監査役	永 原 功 介
取締役	三ッ塚哲二	取締役	二階堂裕隆	監査役	綿 貫 勝 介
取締役	中 野 隆	常任監査役	菊 島 聡 史		

執行役員

会長	麦 野 英 順	常務執行役員	志 摩 洋 一	執行役員	武 藤 清
頭取	庵 栄 伸	常務執行役員	谷 内 正 立	執行役員	滝 野 弘 二
専務執行役員	三ッ塚哲二	常務執行役員	吉 田 剛	執行役員	多 賀 満
専務執行役員	中 野 隆	常務執行役員	浅 林 孝 志	執行役員	奥 川 裕 樹
常務執行役員	西 田 隆 文	執行役員	山 崎 昌 一	執行役員	宮 村 樹
常務執行役員	森 田 勉	執行役員	藤 田 寛		

株式会社北海道銀行

取締役・監査役

取締役頭取	堰 八 義 博	取締役	村 上 則 好	監査役	石 川 達 紘
取締役副頭取	笹 原 晶 博	取締役	上 杉 真	監査役	海 老 名 健
取締役	片 山 知 洋	取締役	中 野 隆	監査役	三 戸 篤 人
取締役	木 谷 哲 也	常任監査役	佐 賀 山 博		

執行役員

頭取執行役員	堰 八 義 博	常務執行役員	西 山 秀 樹	執行役員	兼 間 祐 二
副頭取執行役員	笹 原 晶 博	常務執行役員	上 杉 真	執行役員	西 山 泰 正
専務執行役員	山 川 広 行	常務執行役員	吉 川 尚 登	執行役員	小 倉 隆 己
専務執行役員	木 谷 哲 也	執行役員	白 浜 光 人	執行役員	村 上 多 聞 志
常務執行役員	村 上 則 好	執行役員	清 河 智 英	執行役員	内 山 敦 志
常務執行役員	片 山 知 洋	執行役員	大 木 孝 志		

北陸銀行

ロゴマーク



ホームページアドレス

http://www.hokugin.co.jp/

創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資（7割）を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年137年目を迎えました。

創業以来、地域のお客さまとともに歩み続け、北陸・北海道そして三大都市にまたがる広域店舗網を有する銀行へと成長してきました。「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」という経営理念のもと、これまで築いてきた経営資源を最大限に活用し、質の高い総合金融サービスを提供し、地域に「親しまれ、頼りにされる銀行」を目指してまいります。



会社概要 (26年3月末)

商号	株式会社北陸銀行	
事業内容	銀行業務	
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)	
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	
総資産	6兆4,603億円	
預金(譲渡性預金を含む)	5兆9,090億円	
貸出金	4兆2,276億円	
発行済株式数		
普通株式	1,047,542千株	
自己資本比率(単体)	12.40%	
従業員数	2,877人	
店舗数等(国内)	187	(本支店145、出張所42)
(26年6月末)	6	(駐在員事務所6)
(海外)		

沿革

● 明治

- 10年 8月 金沢第十二国立銀行開業(創業)
- 12年 2月 富山第二百二十三国立銀行開業
- 17年 1月 富山第二百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
- 30年 7月 富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

● 昭和

- 18年 7月 十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社北陸銀行」設立
- 25年 1月 外国為替業務開始(地銀で初めて)
- 36年 9月 東京証券取引所に上場
- 36年 11月 現本店竣工
- 46年 1月 コルレス包括承認銀行となる
- 48年 11月 第一次オンラインシステム稼働
- 49年 3月 外国為替取扱店の新設包括許可
- 53年 7月 円建・外貨シンジケートローン包括許可
- 54年 10月 第二次オンラインシステム稼働
- 56年 11月 外国為替オンラインシステム稼働
- 59年 1月 ファームバンキングサービス開始
- 62年 5月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

● 平成

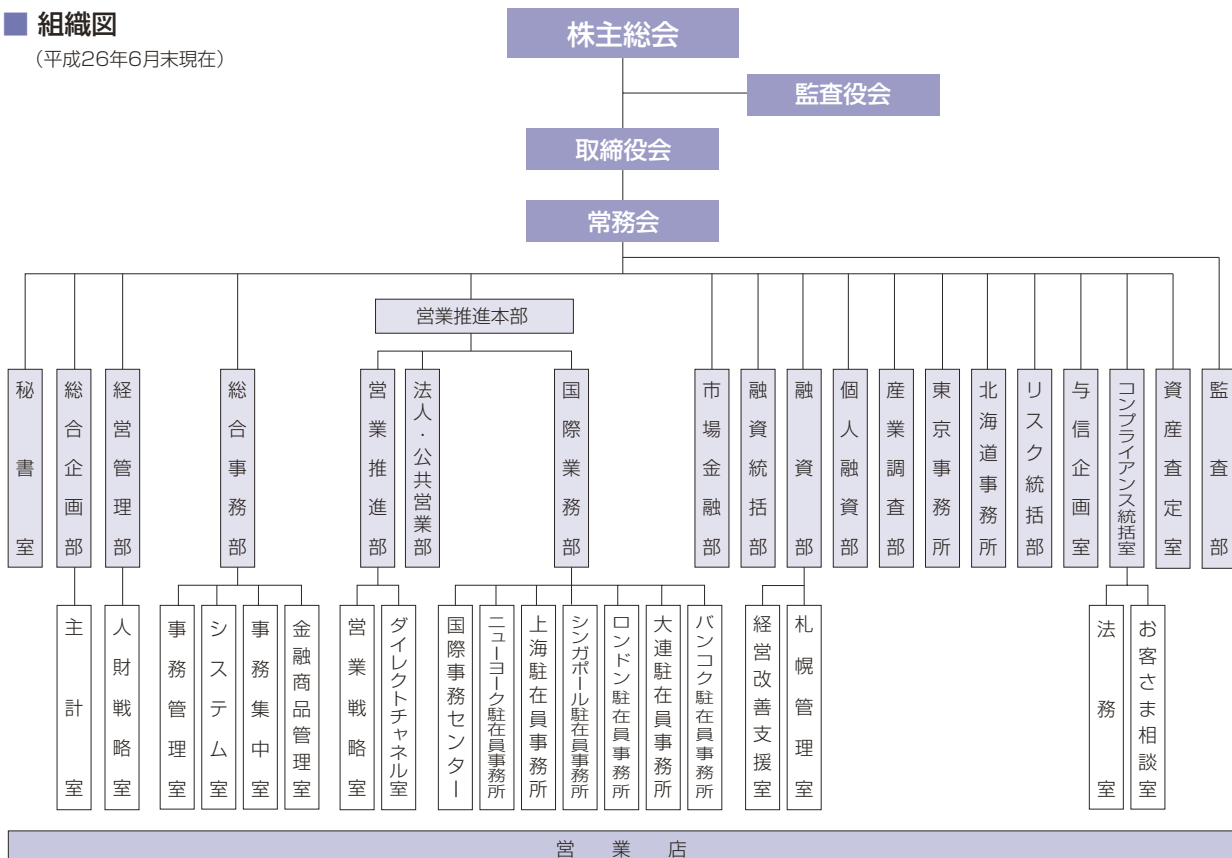
- 2年 8月 第三次オンラインシステム稼働
- 5年 11月 信託代理店業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 12年 7月 新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
- 13年 1月 新コンピュータシステム稼働
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 2月 第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
- 14年 2月 コンビニATMサービス開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 3月 石川銀行の営業の一部を譲り受け
- 15年 9月 株式移転により親会社である(株)ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
- 16年 9月 北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を(株)ほくほくフィナンシャルグループに変更
- 16年 12月 証券仲介業取扱開始
- 23年 5月 北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 25年 12月 本店建物が有形文化財(建築物)に登録される

■ 主要な業務内容

- 預金業務** (1) 預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 (2) 手形・電子記 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務** 国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務** 送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債等受託業務** 保証付社債、担保付社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。
- 附帯業務** (1) 代理業務 ● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 ● 地方公共団体の公金取扱業務
 ● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 ● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 ● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 ● 信託代理店業務
 ● 住宅金融支援機構代理店業務
 (2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図

(平成26年6月末現在)



北海道銀行

ロゴマーク



ホームページアドレス

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。



会社概要 (26年3月末)

商号	株式会社北海道銀行	
事業内容	銀行業務	
設立年月日	昭和26年3月5日	
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地	
総資産	4兆5,990億円	
預金(譲渡性預金を含む)	4兆2,629億円	
貸出金	3兆1,086億円	
発行済株式数		
普通株式	486,634千株	
第一回第二種優先株式	107,432千株	
自己資本比率	10.76%	
従業員数	2,295人	
店舗数等 (国内) 141	(本支店135、出張所6)	
(26年6月末) (海外) 3	(駐在員事務所3)	

沿革

● 昭和

- 26年 3月 「株式会社 北海道銀行」設立
- 36年 4月 外国為替業務開始
- 37年 5月 札幌証券取引所に株式上場
- 39年 8月 現本店竣工
- 46年 6月 第一次オンラインシステム稼働
- 51年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 55年 12月 コルレス包括承認銀行となる
- 56年 4月 財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
- 61年 6月 外国為替オンラインシステム稼働
- 62年 9月 東京証券取引所一部に上場

● 平成

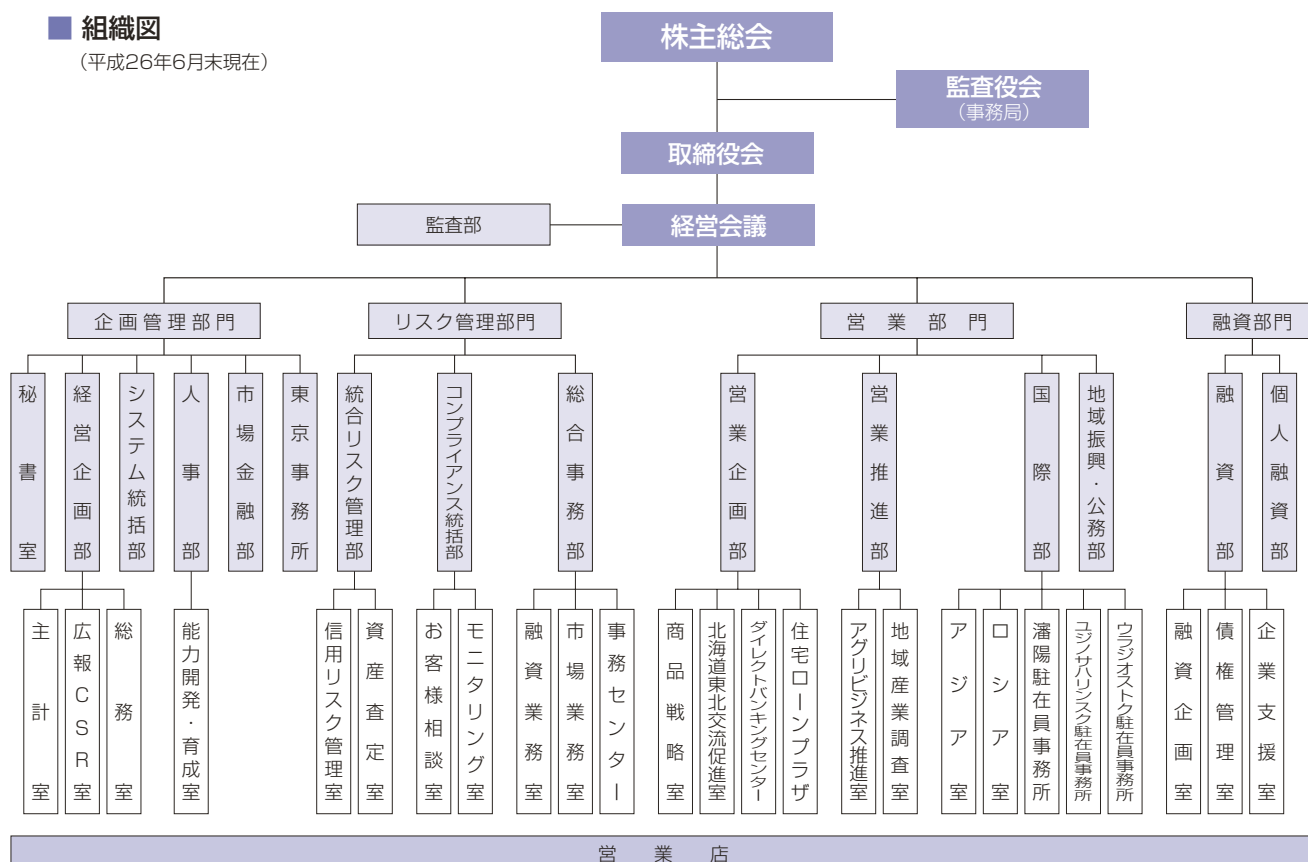
- 2年 10月 東札幌道銀ビル竣工
- 3年 3月 財団法人道銀文化財団を設立
- 3年 10月 外国為替新オンラインシステム稼働
- 3年 11月 道銀ビル別館竣工
- 5年 1月 第三次オンラインシステム稼働
- 6年 4月 信託代理業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 11年 7月 第一回第二種優先株発行
(発行総額537億16百万円)
- 11年 11月 テレホンバンキングサービス開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 12月 ビジネスローンプラザ開設
- 16年 4月 コンビニATMサービス開始
- 16年 9月 北陸銀行を子会社に持つ(株)ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、
(株)ほくほくフィナンシャルグループを発足
- 17年 4月 証券仲介業取扱開始
- 18年 3月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
- 18年 8月 瀋陽駐在員事務所開設
- 21年 3月 ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
- 22年 1月 台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
- 23年 5月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 26年 3月 ウラジオストック駐在員事務所開設

■ 主要な業務内容

- 預金業務** (1) 預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 (2) 手形・電子記 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っており
 録債権の割引 ます。
- 商品有価証券売買業務** 国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務** 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債受託業務** 社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。
- 附帯業務** (1) 代理業務 ●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 ●地方公共団体の公金取扱業務
 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 ●信託代理店業務
 ●住宅金融支援機構代理店業務
 (2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマールペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図

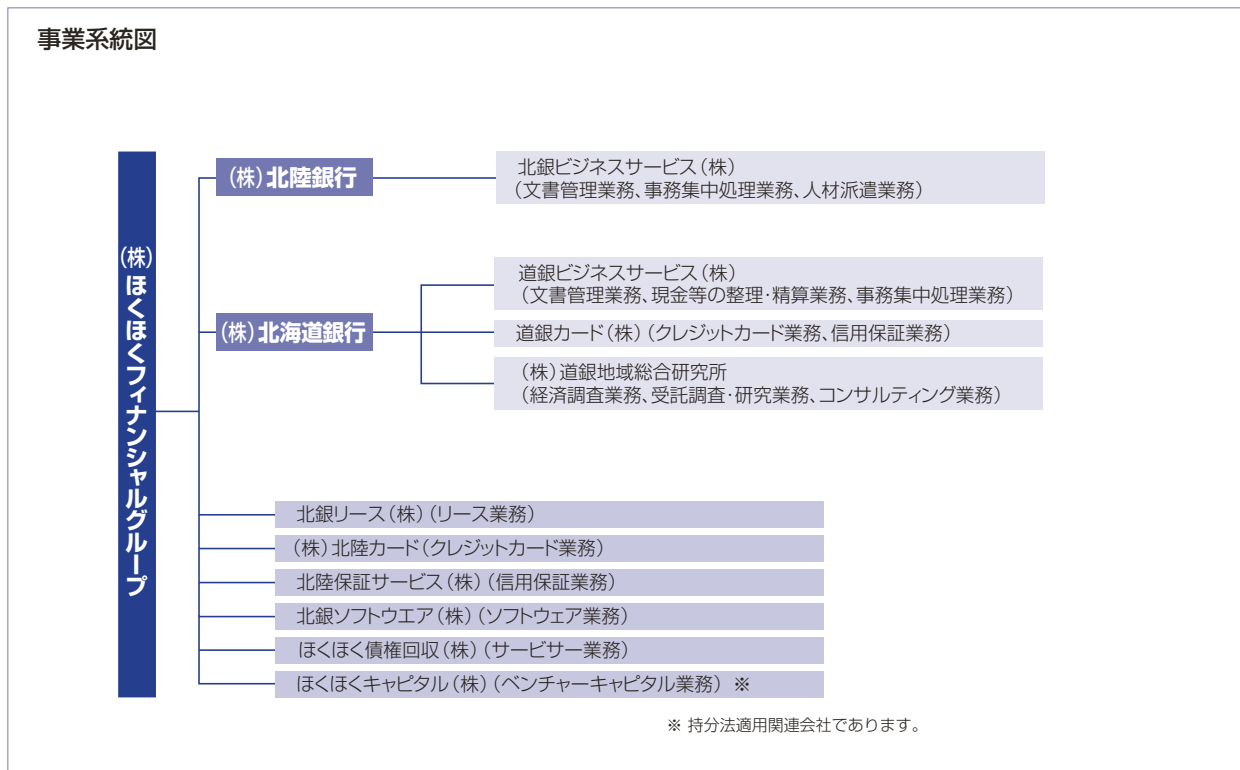
(平成26年6月末現在)



事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社11社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図



重要な子会社等

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当議決権比率	社 当社への配当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	3,247
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	2,633
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月 21日	100	70.25	-
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	-
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	-
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区大通西4丁目1番地道銀別館ビル	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	平成14年 8月 8日	100	(100.00)	-
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	-

※1 議決権比率欄の()は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

※2 Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日に清算を終了しております。なお、平成25年度は、損益のみ連結財務諸表に反映しております。

店舗ネットワーク

(平成26年7月末現在)

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店

信託代理業務取扱店 為 外国為替取扱店 両 外貨両替取扱店 貸 貸金庫取扱店

北陸銀行

富山県		富山市	
本店営業部	富山市堀町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸	
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006		両 貸
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322		
荒町支店	富山市荒町2番21号 TEL.076-421-3171		為
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971		貸
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551	⊕ ⊖ 祝	為 貸
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376	⊕ ⊖ 祝	貸
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038		両
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486	⊕ ⊖ 祝	両 貸
越前町支店	富山市越前町3番8号 TEL.076-421-5591	⊕ ⊖ 祝	両 貸
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561	⊕ ⊖ 祝	貸
西田地方出張所	富山市西田地方町1丁目4番16号 TEL.076-425-8844		
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446	⊕	
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191	⊕ ⊖ 祝	両 貸
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233	⊕	
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496	⊕ ⊖ 祝	両 貸
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611	⊕ ⊖ 祝	
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600	⊕ ⊖ 祝	貸
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225		両 貸
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600	⊕ ⊖ 祝	貸
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861	⊕ ⊖ 祝	両 貸
中島出張所	富山市中島3丁目5番41号 TEL.076-433-8161		
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151	⊕ ⊖ 祝	貸
稲荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408		貸
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211		
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101	⊕ ⊖ 祝	両 貸
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101		両 貸
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111	⊕ ⊖ 祝	両 貸
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301	⊕ ⊖ 祝	貸
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111	⊕	貸
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121		貸
高原町支店	富山市高屋敷954番地 TEL.076-423-5551		
藤の木支店	富山市藤の木台1丁目14番地 TEL.076-424-4444	⊕ ⊖ 祝	
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722	⊕ ⊖ 祝	両 貸
豊田支店	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555	⊕ ⊖ 祝	
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166	⊕ ⊖ 祝	貸
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58 TEL.076-421-1121	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸	
富山市場出張所	富山市掛尾町500番地 TEL.076-421-2465		
熊野出張所	富山市若竹町2丁目124番地 TEL.076-429-6070		
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135		
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687		

魚津市			
魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸	
魚津駅前支店	魚津市釈道堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111	⊕ ⊖ 祝	両 貸
滑川市			
滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101	⊕ ⊖ 祝	両 貸
上市町			
上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-1111	⊕ ⊖ 祝	両 貸
立山町			
立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115		貸
黒部市			
黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212	⊕ ⊖ 祝	為 貸
生地出張所	黒部市生地山新913番地 TEL.0765-56-8400		
YKK支店	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260	⊕	両
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201		貸
入善町			
入善支店	下新川郡入善町入膳5235番地 TEL.0765-72-1151	⊕ ⊖ 祝	両 貸
朝日町			
泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122	⊕ ⊖ 祝	貸
高岡市			
高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸	
高岡駅前出張所	高岡市末広町1020番1 TEL.0766-23-0007	⊕ ⊖ 祝	貸
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795		
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003	⊕ ⊖ 祝	貸
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833		
羽広出張所	高岡市羽広2丁目6番19号 TEL.0766-25-8356	⊕ ⊖ 祝	
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005	⊕ ⊖ 祝	両 貸
能町出張所	高岡市萩布168番4号 TEL.0766-25-7595	⊕ ⊖ 祝	
伏木支店	高岡市伏木錦町9番20号 TEL.0766-44-1212	⊕ ⊖ 祝	為 貸
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234		貸
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122		貸
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131		
高岡南支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288	⊕ ⊖ 祝	両 貸
高岡清水町支店	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555	⊕ ⊖ 祝	貸
高岡総合市場出張所	高岡市下黒田777番地 TEL.0766-23-5602		
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668	⊕ ⊖ 祝	貸
射水市			
新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101	⊕ ⊖ 祝	両 貸
堀岡出張所	射水市草岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101	⊕	両
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141	⊕ ⊖ 祝	貸
大門支店	射水市大門67番地 TEL.0766-52-0003	⊕ ⊖ 祝	両 貸
小杉支店	射水市三ヶ3313番地の18 TEL.0766-55-2345	⊕ ⊖ 祝	両 貸
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656	⊕ ⊖ 祝	貸
太閤山支店	射水市太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660	⊕ ⊖ 祝	貸
氷見市			
氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800	⊕ ⊖ 祝	両 貸

北陸銀行

店舗ネットワーク

店舗ネットワーク

北陸銀行

小矢部市			
石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	± 日 祝	為 貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	±	
砺波市			
砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	± 日 祝 信 為 貸	
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	±	
南砺市			
福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	±	為 貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	± 日 祝	為 貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	± 日 祝	為 貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	± 日 祝	為 貸

石川県

金沢市

金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	± 日 祝 信 為 貸	
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	± 日 祝	為 貸
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125		
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	± 日 祝	為 貸
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227	± 日 祝	為 貸
英町出張所	金沢市芳野2丁目5番38号 TEL.076-261-8271		為 貸
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	±	
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	± 日 祝	為 貸
犀川支店	金沢市幸町2番8号 TEL.076-263-1226	± 日 祝	為 貸
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	± 日 祝	為 貸
泉野支店	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	± 日 祝	為 貸
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	± 日 祝 信 為 貸	
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	± 日 祝	為 貸
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711		
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	± 日 祝	
大徳支店	金沢市松村町又8番1 TEL.076-268-8600	± 日 祝	為 貸
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	± 日 祝	為 貸
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138		
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	± 日 祝	為 貸
野々市町			
野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	± 日 祝	
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	± 日 祝	為 貸
白山市			
美川支店	白山市美川中町30番地 TEL.076-278-2323		為 貸
松任支店	白山市ハツ矢町619番 TEL.076-276-8855	± 日 祝	為 貸
能美市			
能美支店	能美市五間堂町成1番地1 TEL.0761-57-2000	± 日 祝	為 貸
小松市			
小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	± 日 祝 信 為 貸	
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211		

加賀市			
大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1212	± 日 祝	為 貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉通39番1 TEL.0761-77-1460	± 日 祝	為 貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117		為 貸

津幡町			
津幡支店	河北郡津幡町字清水一125番地 TEL.076-288-3311	± 日 祝	

かほく市			
かほく支店	かほく市高松57番地 TEL.076-281-1101		為 貸

羽咋市			
羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	± 日 祝	為 貸

七尾市			
七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	± 日 祝 信 為 貸	

輪島市			
輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	±	為 貸

珠洲市			
珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212		

福井県

福井市

福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	± 日 祝 信 為 貸	
福井駅前出張所	福井市中央一丁目3番1号 TEL.0776-24-7888	±	為 貸
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	± 日 祝	為 貸
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	± 日 祝	為 貸
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	± 日 祝	為 貸
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-1520	± 日 祝	為 貸
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	± 日 祝	為 貸
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	± 日 祝	為 貸
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	± 日 祝	為 貸
米松支店	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	± 日 祝	為 貸

あわら市			
金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	±	
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	±	為 貸

坂井市			
三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	±	為 貸

勝山市			
勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313		為 貸

大野市			
大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230		

越前市			
武生支店	越前市逢萊町6番27号 TEL.0778-23-2211	± 日 祝 信 為 貸	
武生東出張所	越前市国高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	± 日 祝	為 貸
今立支店	越前市粟田町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	±	

鯖江市			
鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	±	為 貸
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	± 日 祝	為 貸

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店

信託代理業務取扱店 為 外国為替取扱店 両外貨両替取扱店 貸 貸金庫取扱店

敦賀市		
敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
敦賀西出張所	敦賀市新松島町4番4号 TEL.0770-25-1011	⊕ ⊖ 祝

北海道		
札幌市		
札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531	⊕ 信 為 貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131	為 貸
元町出張所	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-704-1212	
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291	
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201	⊕ ⊖ 祝 為 貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581	⊕ ⊖ 祝 為 貸
西岡支店	札幌市豊平区西岡三条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161	⊕ ⊖ 祝 為 貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211	
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151	⊕ ⊖ 祝 為 貸

江別市		
江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012	為 貸

函館市		
函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511	為 貸
函館東支店	函館市本町二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511	⊕ ⊖ 祝 為 貸

小樽市		
小樽支店	小樽市福穂二丁目8番11号 TEL.0134-23-7111	⊕ ⊖ 祝 為 貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148	

苫小牧市		
苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181	⊕ ⊖ 祝 為 貸

旭川市		
旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸

釧路市		
釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126	⊕ 信 為 貸

帯広市		
帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131	⊕ 為 貸

東京都		
東京支店	中央区日本橋室町三丁目2番10号 TEL.03-3241-7771	信 為 貸
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181	為 貸
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111	為 貸
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121	為 貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701	為 貸
白山支店	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5751	為 貸

神奈川県		
横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111	為 貸

新潟県		
新潟支店	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521	為 貸

長野県		
長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800	為 貸

愛知県		
名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371	信 為 貸
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461	為 貸
中村支店	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101	為 貸

岐阜県		
高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300	⊕ ⊖ 祝 為 貸

大阪府		
大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961	信 為 貸
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231	為 貸
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500	為 貸

京都府		
京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上手水洗町659番地 TEL.075-221-7011	為 貸

海外		
ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883	
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108	
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西岗区中山路147号大連森茂大厦7F TEL.86-411-3960-8018	
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road #15-02 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010	
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, UK TEL.44-20-7374-6028	
バンコク駐在員事務所	No 209, K-Tower A, 9th Floor, Unit 2/1, Sukhumvit 21 Road (Asok), Klongtoey Nua, Wattana Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495	

その他		
国際事務センター	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル4階) TEL.03-3231-7329	
札幌管理室	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店ビル3階) TEL.011-241-7140	

このほか、コンビニATM支店、らいちょう支店、ほくぎんダイレクト支店、神通支店があります。

店舗ネットワーク

北海道銀行

北海道

札幌市

本店営業部	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	±	日	祝	信	為	貸
南一条支店	札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	±	日	祝			
中央支店	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	±	日	祝			
薄野支店	札幌市中央区南4条西5丁目1番地 TEL.011-511-6106	±	日	祝			
西線支店	札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	±	日	祝			
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	±	日	祝			貸
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	±	日	祝			
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	±	日	祝			貸
創成支店	札幌市中央区北2条東7丁目80番地 TEL.011-251-2131	±	日	祝			
鳥居前支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	±	日	祝			貸
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	±	日	祝			貸
道庁支店	札幌市中央区北3条西7丁目5番地1 TEL.011-281-1313						函
札幌駅前支店	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	±	日	祝			為 貸
中央市場支店	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201	±	日	祝			函
桑園支店	札幌市中央区北10条西15丁目28番地106 TEL.011-618-7701	±	日	祝			貸
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	±	日	祝			
美香保支店	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	±	日	祝			函
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	±	日	祝			
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	±	日	祝			
北栄支店	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	±	日	祝			函
東苗穂支店	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	±	日	祝			
札幌苗支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	±	日	祝			
琴似支店	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	±	日	祝			為 貸
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	±	日	祝			貸
宮の沢支店	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	±	日	祝			貸
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	±	日	祝			
西野二股出張所	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121						
手稲支店	札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	±	日	祝			函
星置支店	札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	±	日	祝			
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	±	日	祝			
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	±	日	祝			貸
川治支店	札幌市南区川治1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	±	日	祝			函
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	±	日	祝			
札幌駅北口支店	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	±	日	祝			函 貸
光星出張所	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221						
北二十四条支店	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	±	日	祝			函 貸
麻生支店	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	±	日	祝			函
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	±	日	祝			
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	±	日	祝			
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	±	日	祝			
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	±	日	祝			貸
篠路支店	札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	±	日	祝			函
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	±	日	祝			貸

豊平支店	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	±	日	祝			函
平岸支店	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	±	日	祝			函 貸
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	±	日	祝			函
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	±	日	祝			
清田支店	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	±	日	祝			函
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	±	日	祝			
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	±	日	祝			
東札幌支店	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0211	±	日	祝			貸
白石支店	札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	±	日	祝			函
流通センター前支店	札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	±	日	祝			函
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	±	日	祝			
北都支店	札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	±	日	祝			
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	±	日	祝			
新さっぽろ支店	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	±	日	祝			函
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	±	日	祝			貸

北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	±	日	祝			函
恵庭支店	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	±	日	祝			函 貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	±	日	祝			
千歳支店	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	±	日	祝			函 貸

江別市、石狩市

大麻支店	江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	±	日	祝			
野幌支店	江別市野幌町56番地 TEL.011-384-1231	±	日	祝			函
花川支店	石狩市花川北3条3丁目1番地 TEL.0133-74-2121	±	日	祝			函

函館市

函館支店	函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	±	日	祝			為 貸
函館駅前支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-8161	±	日	祝			函
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	±	日	祝			
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	±	日	祝			
東山支店	函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	±	日	祝			
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	±	日	祝			
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	±	日	祝			貸

木古内町、今金町

木古内支店	上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626						
今金支店	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231						

小樽市、岩内町、寿都町

小樽支店	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	±	日	祝			為 貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	±	日	祝			
岩内支店	岩内郡岩内町字高台1番地4 TEL.0135-62-1515						
寿都支店	寿都郡寿都町字大磯町21番地2 TEL.0136-62-2416						

室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	±	日	祝			函 貸
室蘭駅前支店	室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	±	日	祝			
東室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511						
伊達支店	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	±	日	祝			函

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店
[信]信託代理業務取扱店 [為]外国為替取扱店 [両]外貨両替取扱店 [貸]貸金庫取扱店

洞爺支店	虻田郡洞爺湖町本町175番地 TEL.0142-76-2151	⊕ ⊖ 祝
登別市、白老町		
登別支店	登別市中央町6丁目1番地5 TEL.0143-85-2621	⊕ ⊖ 祝 [両]
白老支店	白老郡白老町大町3丁目2番11号 TEL.0144-82-2381	⊕ ⊖ 祝
苫小牧市		
苫小牧支店	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9211	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
苫小牧東支店	苫小牧市新開町4丁目2番18号 TEL.0144-34-3441	⊕ ⊖ 祝
糸井支店	苫小牧市しらかほ町6丁目16番12号 TEL.0144-74-5111	⊕ ⊖ 祝
安平町、栗山町、長沼町		
早来支店	勇払郡安平町早来大町111番地 TEL.0145-22-2531	
追分支店	勇払郡安平町追分本町4丁目19番地1号 TEL.0145-25-2511	
栗山支店	夕張郡栗山町中央3丁目36番1号 TEL.0123-72-1325	
長沼支店	夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号 TEL.0123-88-2727	
岩見沢市、当別町、美瑛市		
岩見沢支店	岩見沢市4条西6丁目2番地 TEL.0126-22-3131	⊕ ⊖ 祝 [両]
当別支店	石狩郡当別町園生711番地40 TEL.0133-23-2132	⊕ ⊖ 祝
美瑛支店	美瑛市大通東1条南2丁目2番15号 TEL.0126-63-2136	⊕ ⊖ 祝
砂川市、月形町		
砂川支店	砂川市西1条北2丁目1番16号 TEL.0125-54-2111	
月形支店	樺戸郡月形町1069番地24 TEL.0126-53-2016	
滝川市、芦別市、赤平市		
滝川支店	滝川市明神町1丁目5番41号 TEL.0125-22-5111	⊕ ⊖ 祝 [両]
芦別支店	芦別市北1条東1丁目6番地10 TEL.0124-22-3451	
赤平支店	赤平市宇赤平563番地4 TEL.0125-32-2111	
旭川市		
旭川支店	旭川市2条通9丁目228番地 TEL.0166-26-0141	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目2番14号 TEL.0166-61-4281	⊕ ⊖ 祝
豊岡支店	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	⊕ ⊖ 祝
銀座通支店	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	
永山支店	旭川市永山3条16丁目3番1号 TEL.0166-48-3050	⊕ ⊖ 祝
大町支店	旭川市大町3条9丁目2397番地 TEL.0166-53-1411	⊕ ⊖ 祝
美瑛町、富良野市		
美瑛支店	上川郡美瑛町本町1丁目5番25号 TEL.0166-92-1141	
富良野支店	富良野市日の出町5番10号 TEL.0167-23-2161	[両]
士別市、名寄市		
士別支店	士別市大通東6丁目2295番地 TEL.0165-23-2151	⊕ ⊖ 祝 [両]
名寄支店	名寄市西2条南6丁目3番地 TEL.01654-2-2111	⊕ ⊖ 祝 [両]
稚内市、天塩町		
稚内支店	稚内市中央3丁目15番12号 TEL.0162-23-5221	⊕ ⊖ 祝 [両]
天塩支店	天塩郡天塩町新地通6丁目871番地6 TEL.01632-2-1011	
留萌市、羽幌町		
留萌支店	留萌市錦町3丁目2番47号 TEL.0164-42-2434	⊕ ⊖ 祝 [両]
羽幌支店	苫前郡羽幌町南大通1丁目13番地 TEL.0164-62-1241	⊕ ⊖ 祝
紋別市、湧別町		
紋別支店	紋別市本町5丁目1番5号 TEL.0158-24-2101	⊕ ⊖ 祝 [両]

中湧別支店	紋別郡湧別町中湧別中町580番地 TEL.01586-2-2151	
北見市、網走市、斜里町		
北見支店	北見市北1条西1丁目1番地 TEL.0157-23-3121	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
北見とん田支店	北見市栄町1丁目1番地の7 TEL.0157-24-6111	⊕ ⊖ 祝
網走支店	網走市南4条西2丁目3番地 TEL.0152-43-2161	⊕ ⊖ 祝 [両] [貸]
斜里支店	斜里郡斜里町本町38番地4 TEL.0152-23-2131	
釧路市		
釧路支店	釧路市北大通8丁目2番地 TEL.0154-23-3111	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
鳥取支店	釧路市共栄大通1丁目3番6号 TEL.0154-23-2206	⊕ ⊖ 祝
釧路西港支店	釧路市鳥取大通4丁目15番地 TEL.0154-51-6811	⊕ ⊖ 祝
根室市、中標津町、白糠町		
根室支店	根室市花咲町2丁目31番 TEL.0153-24-4115	⊕ ⊖ 祝 [両]
中標津支店	標津郡中標津町大通北1丁目2番地1 TEL.0153-72-8001	⊕ ⊖ 祝 [貸]
白糠支店	白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地3 TEL.01547-2-2161	
帯広市		
帯広支店	帯広市西3条南9丁目1番地 TEL.0155-23-7111	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
西五条支店	帯広市西5条南20丁目1番地 TEL.0155-24-1988	⊕ ⊖ 祝 [両]
帯広西支店	帯広市西19条南3丁目55番15号 TEL.0155-36-7111	⊕ ⊖ 祝
芽室町、広尾町、足寄町、音更町		
芽室支店	河西郡芽室町本通3丁目1番地 TEL.0155-62-2111	⊕ ⊖ 祝
広尾支店	広尾郡広尾町本通7丁目7番地の1 TEL.01558-2-3121	⊕ ⊖ 祝
足寄支店	足寄郡足寄町南1条3丁目1番地 TEL.0156-25-2165	
音更支店	河東郡音更町木野大通東12丁目1番1号2 TEL.0155-31-1411	⊕ ⊖ 祝

東京都		
東京支店	中央区日本橋室町3丁目2番10号室町中央ビル9階 TEL.03-3241-3276	

宮城県		
仙台支店	仙台市青葉区中央3丁目1番24号荘銀ビル6階 TEL.022-224-5311	

海外		
瀋陽駐在員事務所	中国遼寧省瀋陽市瀋河区悦賢街1号方園大厦11階1106号 TEL.86-24-2250-5350	
ユジノサハリンスク駐在員事務所	Diplomat Office, Room 404 1a Chekhov St., Yuzhno-Sakhalinsk, 693020, Russia TEL.7-4242-46-1774	
ウラジオストク駐在員事務所	Fresh Plaza, Room 613 17 Okeanskiy Pr., Vladivostok, 690091, Russia TEL.7-4232-65-8851	

その他		
ラビッド支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.0120-433-919	
ビジネスローンプラザ	札幌市中央区大通西4丁目別館ビル1F TEL.011-233-1111	

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、バンクタイムATM支店、振込専用支店があります。

ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ・その他

(平成26年7月末現在)

休日営業状況等 **⊕**土曜営業店 **⊙**日曜営業店 **祝**祝日営業店
水水曜休業店 **貸**貸金庫取扱店

ほくぎんローンプラザ (北陸銀行)

富山県	
かけお	富山市掛尾栄町4番58 (富山南中央支店同一建物内) TEL.076-423-0079 ⊕ ⊙ 祝
新庄	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3901 ⊕ ⊙ 祝
高原町	富山市高屋敷854番地 TEL.076-423-5551
南富山	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166
魚津	魚津市釈迦堂一丁目1110番地 (魚津駅前支店内) TEL.0765-22-7283 ⊕ ⊙ 祝
滑川	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2132
くろべ	黒部市飯沢6120番地5 (YKK支店内) TEL.0765-57-0265
高岡南	高岡市間屋町65番地 (高岡間屋センター高岡エール内) TEL.0766-24-6882 ⊕ ⊙ 祝
高岡	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-28-1731
高岡北	高岡市丸の内2番11号 (高岡広小路支店内) TEL.0766-23-3622 ⊕ ⊙ 祝
こすぎ	射水市中太閤山1丁目1番地7 (太閤山支店内) TEL.0766-56-3623 ⊙ 水
となみ野	砺波市宮丸30番地の1 (元 油田出張所) TEL.0763-33-5821 ⊕ ⊙ 祝 貸
福光	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1237
石川県	
ほくぎんドリームセンター武蔵	金沢市安江町1-10 TEL.076-262-6225 ⊕ ⊙ 祝 貸
東大通	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-7200
金沢北	金沢市間屋町一丁目115番地4 (金沢間屋町支店内) TEL.076-237-7735 ⊕ ⊙ 祝
金沢南	金沢市泉野出町3丁目1番1号 (泉野支店内) TEL.076-242-3550 ⊕ ⊙ 祝
金沢中央	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2484 ⊕ ⊙ 祝
新神田	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-1150
まっとう	白山市ハツ矢町619番地 TEL.076-276-8622 ⊕ ⊙ 祝
野々市	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2177 ⊕ ⊙ 祝 水
つばた	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-6160
小松	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2761 ⊕ ⊙ 祝
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1214
七尾	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2110 ⊙ 水
福井県	
福井	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555
開発	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7235
木田	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-0070
花堂	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0026
米松	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686 ⊕ ⊙ 祝
二の宮	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-2167
たけふ	越前市蓬萊町6番27号 TEL.0778-22-0722
つるが	敦賀市新松島町4番4号 (敦賀西出張所内) TEL.0770-25-0105 ⊙ 水
北海道	
札幌大通	札幌市中央区大通西二丁目5番地 (札幌支店内) TEL.011-241-7855 ⊕ ⊙ 祝
札幌西	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 (琴似支店内) TEL.011-615-5815 ⊕ ⊙ 祝
麻生	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1555 ⊕
白石	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-866-3085
元町	札幌市東区北24条東15丁目1番15号 (元 元町出張所) TEL.011-704-1161 ⊕ 貸
清田	札幌市清田区清田1条4丁目5番52号 (元 清田支店) TEL.011-882-2201 ⊕ 貸
小樽	小樽市稲穂二丁目8番11号 TEL.0134-33-0700

函館東	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-56-7071 ⊕
旭川	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4126 ⊕ 水
帯広	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6136
釧路	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5129
東京都	
東京	中央区日本橋室町三丁目2番10号 TEL.03-3241-7777
浅草	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181
新宿	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7283
渋谷	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121
白山	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5754
神奈川県	
横浜	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-1136 ⊕ ⊙ 祝
愛知県	
名古屋	名古屋市中村区椿町17番16号 (中村支店内) TEL.052-452-6017 ⊙
大阪府	
大阪	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-6204
岐阜県	
高山	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-2299
長野県	
長野	長野市上干蔵町1137番地23 TEL.026-233-5825
新潟県	
新潟	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0527
住宅ローンプラザ (北海道銀行)	
北海道	
大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地 (本店ビル6階) TEL.011-233-1122 ⊕ ⊙
北二十四条	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 (北二十四条支店2階) TEL.011-707-5180 ⊕
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9番15号 (新札幌中央メディカルビル1階) TEL.011-896-2501
旭川	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 (豊岡支店内) TEL.0166-26-0198
函館	函館市美原1丁目18番7号 (美原支店内) TEL.0138-42-1700
帯広	帯広市西3条南9丁目1番地 (経済センタービル1階) TEL.0155-23-7173
釧路	釧路市北大通8丁目2番地 (道銀ビル1階) TEL.0154-23-3118
苫小牧	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9920
千歳	千歳市千代田4丁目1番地 TEL.0123-27-4500
小樽	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-24-5900
室蘭	室蘭市島町1丁目22番5号 TEL.0143-46-7700
北見	北見市栄町1丁目1番地の7 (北見とん田支店内) TEL.0157-61-1200
その他 (北海道銀行)	
北海道	
どうぎん保険プラザ大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地 (本店ビル6階) TEL.011-233-1322 ⊕ ⊙ 祝
外貨両替プラザ	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 TEL.011-233-1167 ⊕

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ	北陸銀行	北海道銀行			
経営指標	35	経営指標	59	経営指標	101
連結財務諸表	36	連結財務諸表	60	連結財務諸表	102
セグメント情報・損益の状況(連結)	43	財務諸表	66	財務諸表	108
貸出業務・証券業務(連結)	44	損益の状況(単体)	71	損益の状況(単体)	113
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	45	預金業務(単体)	72	預金業務(単体)	114
自己資本の充実の状況	47	貸出業務(単体)	73	貸出業務(単体)	115
資本の状況	142	為替業務・国際業務(単体)	75	為替業務・国際業務(単体)	117
		証券業務(単体)	76	証券業務(単体)	118
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	77	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	119
		デリバティブ取引情報(単体)	79	デリバティブ取引情報(単体)	121
		諸比率等(単体)	81	諸比率等(単体)	122
		店舗・人員の状況	82	店舗・人員の状況	123
		自己資本の充実の状況	83	自己資本の充実の状況	124
		資本の状況	142	資本の状況	142

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益		226,758	214,672	207,977	199,136	190,966
連結経常利益		35,413	37,220	38,865	29,332	49,448
連結当期純利益		19,212	18,404	14,129	18,105	27,332
連結包括利益		—	20,720	30,324	43,635	36,190
連結純資産額		412,324	426,658	450,561	481,550	505,125
連結総資産額		10,107,208	10,585,054	10,629,316	10,979,231	11,114,807
1株当たり純資産額		256.94円	267.15円	284.32円	317.93円	335.36円
1株当たり当期純利益金額		12.66円	12.08円	9.00円	12.19円	19.20円
潜在株式調整後		12.14円	—円	—円	12.19円	19.18円
1株当たり当期純利益金額						
連結自己資本比率（国内基準）		10.83%	11.29%	11.72%	11.88%	12.31%
連結自己資本利益率		5.13%	4.60%	3.26%	4.01%	5.86%
連結株価収益率		16.19倍	13.41倍	17.55倍	15.58倍	10.31倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		354,037	374,126	61,477	211,196	251,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		△280,212	△312,577	△137,081	31,242	42,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		△60,363	△9,147	△12,308	△29,506	10,808
現金及び現金同等物の期末残高		261,766	314,107	226,181	439,187	743,974
従業員数		5,044人	5,447人	5,573人	5,569人	5,510人
（外、平均臨時従業員数）		(4,384)	(3,818)	(3,499)	(3,370)	(3,395)

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	553,744	844,182
コールローン及び買入手形	135,426	85,734
買入金銭債権	86,864	80,161
特定取引資産	7,228	5,007
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券 ※1,8,15	2,509,794	2,493,619
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,387,934	7,323,290
外国為替 ※6	10,616	14,506
その他資産 ※1,8	109,182	98,254
有形固定資産 ※11,12	106,211	103,563
建物	34,449	33,637
土地 ※10	64,443	62,521
リース資産	756	774
建設仮勘定	45	360
その他の有形固定資産	6,515	6,269
無形固定資産	38,098	32,905
ソフトウェア	12,877	9,960
のれん	24,000	21,898
リース資産	462	296
その他の無形固定資産	758	749
繰延税金資産	24,141	11,378
支払承諾見返	79,728	73,661
貸倒引当金	△73,742	△59,218
資産の部合計	10,979,231	11,114,807
(負債の部)		
預金 ※8	9,818,196	9,912,365
譲渡性預金	164,667	235,439
コールマネー及び売渡手形 ※8	40,345	57,273
特定取引負債	2,052	1,434
借入金 ※8,13	252,551	121,797
外国為替	123	151
社債 ※14	33,000	58,000
その他負債	84,703	123,643
退職給付引当金	9,829	—
退職給付に係る負債	—	14,961
役員退職慰労引当金	684	328
偶発損失引当金	3,033	2,499
睡眠預金払戻損失引当金	1,256	1,252
再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,506	6,872
支払承諾	79,728	73,661
負債の部合計	10,497,680	10,609,681
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,197	148,193
利益剰余金	201,138	222,995
自己株式	△1,547	△1,529
株主資本合計	418,684	440,554
その他有価証券評価差額金	52,630	61,301
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金 ※10	9,340	8,182
退職給付に係る調整累計額	—	△6,077
その他の包括利益累計額合計	61,669	63,211
新株予約権	107	191
少数株主持分	1,089	1,168
純資産の部合計	481,550	505,125
負債及び純資産の部合計	10,979,231	11,114,807

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	199,136	190,966
資金運用収益	134,872	130,268
貸出金利息	112,155	106,127
有価証券利息配当金	21,058	22,053
コールローン利息及び買入手形利息	240	273
買戻先利息	2	2
預け金利息	352	819
その他の受入利息	1,063	992
役務取引等収益	37,396	37,067
特定取引収益	325	573
その他業務収益	23,503	15,072
その他経常収益	3,038	7,984
貸倒引当金戻入益	—	2,839
その他の経常収益	3,038	5,144
経常費用	169,804	141,517
資金調達費用	10,870	8,875
預金利息	7,363	5,049
譲渡性預金利息	245	310
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	61
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	2,299	2,053
社債利息	588	655
その他の支払利息	350	744
役務取引等費用	13,876	14,342
その他業務費用	9,543	8,753
営業経費	106,185	105,212
その他経常費用	29,329	4,333
貸倒引当金繰入額	16,058	—
その他の経常費用 ※1	13,271	4,333
経常利益	29,332	49,448
特別利益	—	187
固定資産処分益	—	5
移転補償金	—	181
特別損失	570	2,302
固定資産処分損	164	160
減損損失 ※2	405	2,142
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333
法人税、住民税及び事業税	4,119	5,875
法人税等調整額	6,467	14,062
法人税等合計	10,587	19,938
少数株主損益調整前当期純利益	18,174	27,394
少数株主利益	69	61
当期純利益	18,105	27,332
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	18,174	27,394
その他の包括利益 ※1	25,461	8,795
その他有価証券評価差額金	25,741	8,642
繰延ヘッジ損益	△286	106
持分法適用会社に対する持分相当額	6	46
包括利益	43,635	36,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,550	36,110
少数株主に係る包括利益	85	79

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	153,188	189,845	△605	413,322
当期変動額					
剰余金の配当			△6,822		△6,822
当期純利益			18,105		18,105
自己株式の取得				△5,932	△5,932
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△4,990		4,990	—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,990	11,293	△941	5,361
当期末残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	26,898	△15	9,351	—	36,234	—	1,003	450,561
当期変動額								
剰余金の配当								△6,822
当期純利益								18,105
自己株式の取得								△5,932
自己株式の処分								0
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,731	△286	△10	—	25,434	107	85	25,627
当期変動額合計	25,731	△286	△10	—	25,434	107	85	30,988
当期末残高	52,630	△301	9,340	—	61,669	107	1,089	481,550

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	148,197	201,138	△1,547	418,684
当期変動額					
剰余金の配当			△6,634		△6,634
当期純利益			27,332		27,332
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△4		35	30
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	21,856	18	21,870
当期末残高	70,895	148,193	222,995	△1,529	440,554

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	52,630	△301	9,340	—	61,669	107	1,089	481,550
当期変動額								
剰余金の配当								△6,634
当期純利益								27,332
自己株式の取得								△17
自己株式の処分								30
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	1,705
当期変動額合計	8,671	106	△1,158	△6,077	1,542	83	79	23,575
当期末残高	61,301	△194	8,182	△6,077	63,211	191	1,168	505,125

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,761	47,333
減価償却費	9,090	8,564
減損損失	405	2,142
のれん償却額	2,113	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△5,710	△14,523
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	59	△534
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	618	△9,829
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	14,961
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11	△356
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△147	△3
資金運用収益	△134,872	△130,268
資金調達費用	10,870	8,875
有価証券関係損益 (△)	△414	△2,097
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△67	41
為替差損益 (△は益)	△1,357	△960
固定資産処分損益 (△は益)	164	154
特定取引資産の純増 (△) 減	774	2,221
特定取引負債の純増減 (△)	△138	△618
貸出金の純増 (△) 減	△115,236	64,644
預金の純増減 (△)	250,620	94,168
譲渡性預金の純増減 (△)	61,982	70,771
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	77,765	△125,754
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△14,706	14,348
コールローン等の純増 (△) 減	△42,105	56,395
コールマネー等の純増減 (△)	△23,928	16,928
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	74	△3,890
外国為替 (負債) の純増減 (△)	51	27
資金運用による収入	113,605	110,504
資金調達による支出	△12,600	△10,814
その他	10,020	42,505
小計	215,703	257,038
法人税等の支払額	△4,506	△5,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,196	251,285
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△937,155	△333,634
有価証券の売却による収入	695,672	169,289
有価証券の償還による収入	255,911	193,526
金銭の信託の増加による支出	△51	△13,719
金銭の信託の減少による収入	—	9,910
投資活動としての資金運用による収入	21,126	22,053
有形固定資産の取得による支出	△3,176	△3,654
有形固定資産の売却による収入	29	43
無形固定資産の取得による支出	△1,096	△1,186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,242	42,628
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	15,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	△20,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	25,000
劣後特約付社債の償還による支出	△1,500	—
財務活動としての資金調達による支出	△2,752	△2,539
配当金の支払額	△6,822	△6,634
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5,932	△17
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,506	10,808
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	74	64
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	213,006	304,786
VI 現金及び現金同等物の期首残高	226,181	439,187
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	439,187	743,974

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成25年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
(2) 非連結子会社 5社
主要な会社名
道銀とさんご1号投資事業有限責任組合
道銀とさんご2号投資事業有限責任組合

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 1社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
主要な会社名
道銀とさんご1号投資事業有限責任組合
道銀とさんご2号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
(2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期前有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算前月1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

- おります。
(6) 役員退職慰労引当金の計上基準
(7) 債務損失引当金の計上基準
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
(9) 退職給付に係る会計処理の方法

- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
(11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

【未適用の会計基準等】

- 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）
(1) 概要
(2) 適用予定日
(3) 当該会計基準等の適用による影響

注記事項

（平成25年度）

1. 連結貸借対照表関係

- *1. 有価証券は、非連結子会社及び関連会社の株式182百万円及び出資金487百万円を含んでおります。
*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,475百万円、延滞債権額は159,017百万円
*3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は585,814百万円であり、3カ月以上延滞している貸出金は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
*4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,814百万円であり、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と

して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,892百万円であり、
- ※6. 上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、55,489百万円であり、
- ※8. 「ローン・パーティシペーション」、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であり、
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 386,711百万円	預金 26,962百万円
貸出金 150,249百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 19,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,350百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 103,784百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,875百万円
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金100,500百万円が含まれております。
- ※14. 社債は、全部劣後特約付期限劣後債であります。
- ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は105,129百万円であり、

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却1616百万円、株式等償却189百万円、債権売却損512百万円を含んでおります。
- ※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
北海道	営業用店舗	1か所 建物等	30
	遊休資産	5か所 土地	3
北陸三県	営業用店舗	5か所 土地	2,046
	遊休資産	5か所 土地	5
その他	営業用店舗	1か所 建物等	11
	遊休資産	5か所 土地及び建物等	45
合計	-	-	2,142

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出すことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13,137百万円
組替調整額	△3,161百万円
税効果調整前	9,975百万円
税効果額	△1,332百万円
その他有価証券評価差額金	8,642百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△477百万円
組替調整額	642百万円
税効果調整前	165百万円
税効果額	△58百万円
繰延ヘッジ損益	106百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	61百万円
組替調整額	△10百万円
税効果調整前	51百万円
税効果額	△4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	46百万円
その他の包括利益合計	8,795百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	-	-	1,351,630	
第1回第5種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	1,459,062	-	-	1,459,062	
自己株式					
普通株式	12,266	82	281	12,067	注1,2
第1回第5種優先株式	0	0	-	1	注3
合計	12,267	83	281	12,069	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82千株は、単元未満株式の買取りによ

る増加であります。

- 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少281千株は、ストック・オプションの行使による減少279千株、単元未満株主からの売渡請求による減少1千株であります。
- 3. 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	191
合計		-	-	-	191

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日	普通株式	5,023	3.75	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日
定時株主総会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日
平成25年 11月11日	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日	普通株式	5,358	利益剰余金	4.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
定時株主総会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成26年3月31日現在

現金預け金勘定 844,182百万円

預け金（日本銀行預け金を除く） △100,208百万円

現金及び現金同等物 743,974百万円

6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- ①有形固定資産
- 主として、ATM及び電子計算機であります。
- ②無形固定資産
- ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- 1年 1年超 1年超
- 2百万円 5百万円 7百万円

7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。
- 貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず本邦の金融サービスへの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。
- 当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
- 当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少、消失し損失を被る信用リスクに晒されております。有価証券につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。
- 金融負債である預金及び借入金、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。
- 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各自身所有のALM目的にお取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。
- ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いもの、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。
- なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。
- ①信用リスクの管理
- 信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による個別牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定と信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。
- 具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部署の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。
- また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。
- ②市場リスクの管理
- 「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- i 金利リスクの管理
- 「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講ずる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リ

スクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

- ii. 為替リスクの管理
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
- iii. 価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有にあり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両方が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先は市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。
- iv. デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。
- v. 市場リスクに係る定量的情報
当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品
北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの実質目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用しております。
平成26年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は170万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品
当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「信用金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務 (公共債窓業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成26年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは30,730百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは27,929百万円、商品有価証券のVaRは8百万円、特定金外信託のVaRは5百万円です。
また、VaR計測モデルのバックステイジを定期的に変更し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシスポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV) を算出しております。

平成26年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が21,180百万円減少し、北海道銀行では時価が18,116百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合は想定しており、金利以外のリスク要因との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理
「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況の的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な基準準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項には含めておりません (注2) 参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	844,182	844,184	1
(2) コールローン及び買入手形	85,734	85,734	—
(3) 買入金銭債権 (※1)	71,835	71,835	—
(4) 有価証券			3,486
満期保有目的の債券	147,090	150,576	
その他有価証券	2,316,600	2,316,600	—
(5) 貸出金	7,323,290	△56,601	
貸倒引当金 (※1)	7,266,688	7,339,354	72,666
資産計	10,732,130	10,808,295	76,164
(1) 預金	9,912,365	9,913,178	812
(2) 譲渡性預金	235,439	235,441	1
(3) 借入金	121,797	123,913	2,116
負債計	10,269,602	10,272,533	2,930

デリバティブ取引 (※2)
ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されているもの
デリバティブ取引計

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその負債・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
① 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した割引率を用いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報 (連結)」に記載しております。

- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引 (商品先物、商品オプション) 等現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①買入金銭債権 (住宅ローン証券化における劣後受益権) (※1)	8,325
②非上場株式 (※1) (※2)	29,929
③非上場外国証券 (※1)	0
合計	38,255

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	713,434	4,000	—	—	—
コールローン及び買入手形	85,734	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	—	—	3,056	66,649
有価証券	190,170	643,701	465,295	553,716	370,396
満期保有目的の債券	19,069	28,138	31,512	6,627	61,850
うち国債	7,000	4,020	2,500	2,520	61,500
社債	12,069	24,118	29,012	4,107	350
その他有価証券のうち満期があるもの	171,101	615,563	433,783	547,089	308,546
うち国債	65,000	333,100	269,100	437,800	205,500
地方債	61,574	136,942	93,919	92,113	22,482
社債	38,925	101,952	41,399	13,900	68,027
その他	5,602	43,569	29,364	3,276	12,556
貸出金 (※)	2,055,024	1,481,807	1,008,910	620,555	1,954,943
合計	3,046,235	2,129,508	1,474,205	1,177,328	2,391,988

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,492百万円、期間の定めのないもの34,555百万円を含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金 (※)	8,531,141	1,096,055	277,865	2,586	4,717
譲渡性預金	235,081	358	—	—	—
借入金	20,150	784	362	61,000	39,500
合計	8,786,373	1,097,197	278,228	63,586	44,217

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員は退職時に選別しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされた元割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。
なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	90,289
勤務費用	2,002
利息費用	1,787
数理計算上の差異の発生額	△412
退職給付の支払額	△4,926
過去勤務費用の発生額	—
その他	94
退職給付債務の期末残高	88,836

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	66,326
期待運用収益	2,173
数理計算上の差異の発生額	4,982
事業主からの拠出額	4,009
退職給付の支払額	△3,711
その他	94
年金資産の期末残高	73,875

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	72,726
年金資産	△66,950
	5,776
非積立型制度の退職給付債務	16,109
年金資産	△6,924
	9,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,961

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	14,961
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,961

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	2,002
利息費用	1,787
期待運用収益	△2,173
数理計算上の差異の費用処理額	3,082
過去勤務費用の費用処理額	△46
会計基準変更時差異の費用処理額	1,939
その他	119
確定給付制度に係る退職給付費用	6,712

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△233
未認識数理計算上の差異	7,942
会計基準変更時差異の未処理額	1,693
合計	9,401

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.99%
株式	48.42%
現金及び預金	0.45%
一般勘定	5.54%
その他	6.60%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計は、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が23.17%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率2.0%

②長期期待運用収益率3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、277百万円です。

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位: 百万円)

当連結会計年度	当連結会計年度
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業経費	114

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名、執行役員12名、株式会社北海道銀行取締役6名、執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 1,058,500株	当社普通株式 629,500株
付与日	平成24年11月28日	平成25年8月13日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成25年11月28日まで	平成25年8月14日から平成25年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	629,500
失効	—	—
権利確定	—	629,500
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	995,400	—
権利確定	—	629,500
権利行使	279,700	—
失効	—	2,200
未行使残	715,700	627,300

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	184	—
付与日における公正な評価単価(円)	108	182

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注)1	33.253%
予想残存期間(注)2	2年9カ月
予想配当(注)3	3.75 円/株
無リスク利率(注)4	0.125%

(注) 1. 予想残存期間(2年9カ月)に対応する期間(平成22年11月から平成25年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	40,874百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,186百万円
退職給付に係る負債	17,862百万円
有価証券評価損否認額	15,109百万円
その他	4,936百万円
繰延税金負債	6,702百万円
繰延税金資産小計	86,672百万円
評価性引当額	△34,861百万円
繰延税金資産合計	51,811百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額	30,218百万円
連結有価証券簿価修正	4,593百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	2,409百万円
繰延税金負債合計	40,433百万円
繰延税金資産の純額	11,378百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.42%
住民税均等割額	0.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.75%
その他	2.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.12%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は828百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

11. 1株当たり情報

平成25年度	
1株当たり純資産額	335円96銭
1株当たり当期純利益金額	19円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円18銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	27,332百万円
普通株式に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	25,721百万円
普通株式の期中平均株式数	1,339,539千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	1,171千株
うち新株予約権	1,171千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	505,125百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,880百万円
うち新株予約権	191百万円
うち少数株主持分	1,168百万円
うち優先株式発行金額	53,715百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	449,245百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,339,562千株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)。

以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円54銭減少しております。

12. 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報・損益の状況(連結)

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

	平成24年度						平成25年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	183,098	9,915	6,122	199,136	-	199,136	174,700	9,911	6,353	190,966	-	190,966
(2) セグメント間の内部経常収益	1,508	613	4,769	6,890	6,890	-	1,431	439	4,491	6,362	6,362	-
計	184,606	10,528	10,892	206,027	6,890	199,136	176,132	10,350	10,845	197,328	6,362	190,966
経常費用	157,279	10,231	9,309	176,820	7,016	169,804	130,179	10,146	7,536	147,862	6,344	141,517
経常利益	27,327	297	1,582	29,206	△125	29,332	45,952	204	3,309	49,466	17	49,448
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	10,948,330	29,053	73,658	11,051,042	71,810	10,979,231	11,080,296	29,699	72,916	11,182,913	68,106	11,114,807
減価償却費	8,755	160	174	9,090	-	9,090	8,258	149	155	8,564	-	8,564
減損損失	405	-	-	405	-	405	2,142	-	-	2,142	-	2,142
資本的支出	4,183	27	61	4,272	-	4,272	4,728	17	95	4,841	-	4,841

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	10,070,993	133,398	1.32	10,344,492	128,637	1.24
	うち貸出金	7,249,219	111,999	1.54	7,309,876	105,942	1.44
	うち有価証券	2,361,036	20,114	0.85	2,392,488	21,199	0.88
	うち預け金等	254,843	314	0.12	437,847	515	0.11
	資金調達勘定	9,959,824	10,478	0.10	10,242,002	8,189	0.07
	うち預金	9,460,692	7,184	0.07	9,715,728	4,861	0.05
	うち譲渡性預金	237,211	245	0.10	328,046	310	0.09
	うち借入金等	229,162	2,294	1.00	155,645	2,038	1.30
資金運用収支	—	122,920	—	—	120,448	—	
国際業務部門	資金運用勘定	172,270	1,604	0.93	210,422	1,743	0.82
	うち貸出金	14,451	155	1.07	20,786	185	0.89
	うち有価証券	67,870	943	1.39	59,512	854	1.43
	うち預け金等	80,746	278	0.34	118,409	577	0.48
	資金調達勘定	165,017	518	0.31	206,079	793	0.38
	うち預金	63,294	178	0.28	63,333	187	0.29
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	5,548	25	0.45	21,921	76	0.35
資金運用収支	—	1,086	—	—	949	—	
合計	—	124,006	—	—	121,397	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

役務取引等収支

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	収支	金額	収支	金額
国内業務部門	役務取引等収益	36,822	36,514	
	うち預金・貸出業務	11,380	11,563	
	うち為替業務	10,535	10,428	
	うち証券関連業務	4,120	4,694	
	役務取引等費用	13,708	14,170	
	うち為替業務	1,713	1,715	
役務取引等収支	23,114	22,343		
国際業務部門	役務取引等収益	573	552	
	うち預金・貸出業務	—	—	
	うち為替業務	559	537	
	うち証券関連業務	—	—	
	役務取引等費用	167	171	
	うち為替業務	166	171	
役務取引等収支	405	381		
合計	23,520	22,724		

貸出業務・証券業務(連結)

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,387,934	100.00	7,323,290	100.00
製造業	851,985	11.53	823,939	11.25
農業、林業	30,420	0.41	29,925	0.41
漁業	5,041	0.07	4,542	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,765	0.04	2,586	0.04
建設業	284,047	3.84	273,400	3.73
電気・ガス・熱供給・水道業	103,076	1.40	111,750	1.53
情報通信業	37,481	0.51	37,847	0.52
運輸業、郵便業	176,196	2.39	171,820	2.35
卸売業、小売業	794,436	10.75	773,640	10.56
金融業、保険業	321,744	4.36	285,702	3.90
不動産業、物品賃貸業	551,393	7.46	563,766	7.70
各種サービス業	554,384	7.50	566,235	7.73
地方公共団体等	1,550,007	20.98	1,516,789	20.71
その他	2,124,947	28.76	2,161,346	29.51
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	7,387,934	—	7,323,290	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	12,049	8,475
延滞債権額	184,445	159,017
3ヵ月以上延滞債権額	101	585
貸出条件緩和債権額	42,310	35,814
合計	238,908	203,892

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成24年度末		平成25年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部門	国債	1,463,775	59.95	1,423,713	58.53
	地方債	460,528	18.86	416,514	17.12
	社債	338,492	13.86	337,568	13.88
	株式	145,237	5.95	182,149	7.49
	その他の証券	33,585	1.38	72,357	2.98
	合計	2,441,619	100.00	2,432,302	100.00
国際業務 部門	外国債券	67,441	98.92	60,297	98.34
	外国株式	733	1.08	1,019	1.66
	合計	68,175	100.00	61,317	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
	平成24年度の損益に含まれた評価差額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	17	3

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	77,627	81,141	3,513	75,114	78,372	3,257
	社 債	27,432	27,671	238	43,904	44,243	339
	小 計	105,060	108,812	3,751	119,018	122,616	3,597
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	10	10	△0	2,504	2,498	△5
	社 債	25,648	25,407	△240	25,567	25,461	△105
	小 計	25,658	25,417	△240	28,071	27,960	△110
合 計		130,718	134,230	3,511	147,090	150,576	3,486

3. その他有価証券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	81,828	52,178	29,650	128,738	83,961	44,777
	債 券	2,006,654	1,958,912	47,742	1,974,352	1,933,821	40,531
	国 債	1,288,858	1,257,305	31,553	1,339,592	1,311,426	28,166
	地 方 債	449,000	437,607	11,392	393,063	384,497	8,565
	社 債	268,796	263,999	4,796	241,696	237,897	3,798
	そ の 他	135,274	127,234	8,039	153,601	145,678	7,922
	小 計	2,223,757	2,138,325	85,432	2,256,692	2,163,461	93,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	33,253	39,408	△6,155	23,484	27,704	△4,220
	債 券	125,422	126,419	△997	56,353	56,498	△144
	国 債	97,279	98,113	△834	6,502	6,503	△0
	地 方 債	11,527	11,534	△6	23,451	23,490	△39
	社 債	16,614	16,772	△157	26,400	26,504	△104
	そ の 他	44,740	46,478	△1,738	51,905	54,254	△2,348
	小 計	203,416	212,307	△8,891	131,743	138,457	△6,714
合 計	2,427,174	2,350,632	76,541	2,388,435	2,301,919	86,516	

4. 期中に売却したその他有価証券

		平成24年度			平成25年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,509	335	203	16,394	1,242	693	
債 券	676,035	9,854	528	142,820	1,339	37	
国 債	615,944	8,104	525	102,429	1,295	31	
地 方 債	41,000	1,371	2	31,023	0	5	
社 債	19,090	378	0	9,367	43	—	
そ の 他	2,031	94	1	5,762	380	—	
合 計	682,576	10,284	733	164,977	2,962	730	

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、176百万円（株式166百万円、社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成24年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	27	7,759	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	76,541	86,516
その他有価証券	76,541	86,516
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△23,894	△25,227
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	52,646	61,288
(△) 少数株主持分相当額	43	60
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	27	73
その他有価証券評価差額金	52,630	61,301

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の持株自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	148,197
	利益剰余金	201,138
	自己株式（△）	1,547
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	5,828
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	107
	連結子法人等の少数株主持分	1,045
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	24,000
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	698
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	389,309	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,581
	一般貸倒引当金	33,020
	負債性資本調達手段等	138,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	138,500
計	179,101	
うち自己資本への算入額 (B)	175,749	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	706
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	759	
自己資本額 (D)	564,298	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,347,476
	オフ・バランス取引等項目	108,613
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,456,089
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	290,739
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	23,259
計 (E) + (F) (H)	4,746,828	
連結自己資本比率（第二基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.88%	
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	8.20%	

（注）1. 改正前告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 改正前告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 改正前告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	380,675	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,372	
うち、利益剰余金の額	222,995	
うち、自己株式の額（△）	1,528	
うち、社外流出予定額（△）	6,164	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	191	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,001	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,001	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	158,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	627,966	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	21,898	7,113
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	21,898	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	7,113
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,740
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22,416	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	605,549
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,636,895	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,662	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	7,113	
うち、繰延税金資産	2,740	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250	
うち、上記以外に該当するものの額	15,058	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	281,719	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	4,918,615	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.31%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・持株会社グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
- 平成25年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等
Hokuriku International Cayman Limited	金融業務
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

※ Hokuriku International Cayman Limited は、平成25年7月19日付で清算手続きが終了いたしました。

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
 - 該当するものではありません。
 - ・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
 - 該当するものではありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,351百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (1,385億円[1,385億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、改正前告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (1,055億円[1,055億円])	
劣後特約付社債 (330億円[330億円])	

※ [] 内は、改正前告示第18条に定める消却を行う前の残高

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,806億円	537億円	430億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭	0.75%~1.50%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	—	—	平成33年1月26日から平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	—	当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができます。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができます。	平成28年1月26日 100億円
償還特約の対象となる事由	—	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付 借入金	劣後特約付 借入金	劣後特約付 社債
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額	645億円	360億円	150億円
配当率又は利率	—	—	2.18%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	平成31年9月11 日から平成36年 3月29日まで	平成32年9月25 日から平成36年 3月31日まで	平成31年9月18日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及び その償還金額	平成26年 9月11日 100億円	平成27年 9月25日 100億円	平成26年 9月18日 150億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の 償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を 経過した後にス テップ・アップ金 利特約を付した ものがあります。	契約時から5年を 経過した後にス テップ・アップ金 利特約を付した ものがあります。	契約時から5年を 経過した後にス テップ・アップ金 利特約が付され ております。

●以下の「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ

る債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレボ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、子銀行はアレនジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して持株自己資本比率告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組む、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	67	91
9. 我が国の政府関係機関向け	583	556
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,844	2,747
12. 法人等向け	78,800	79,831
13. 中小企業等向け及び個人向け	50,247	50,844
14. 抵当権付住宅ローン	7,320	7,544
15. 不動産取得等事業向け	17,586	18,334
16. 三月以上延滞等	1,068	861
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,329	1,341
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,060	6,294
（うち出資等のエクスポージャー）	5,060	6,294
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	7,244	9,272
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	750
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	4,784
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,244	3,738
22. 証券化（オリジネーターの場合）	547	462
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	824	1,022
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	327	877
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	996
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△450
資産（オン・バランス）計 (A)	173,899	180,673
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	202	229
3. 短期の貿易関連偶発債務	21	22
4. 特定の取引に係る偶発債務	550	554
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	634	692
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,181	1,076
（うち借入金の保証）	991	875
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	112	93
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,641	1,190
カレント・エクスポージャー方式	1,641	1,190
派生商品取引	1,641	1,190
外為関連取引	790	555
金利関連取引	839	628
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	6
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	4,344	3,858
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	943
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	178,243	185,475

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	11,629	11,268

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	189,873	196,744

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,058,794	7,450,764	2,246,036	38,490	34,908
国外計	88,594	23,377	30,546	19,065	—
地域別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	34,908
製造業	969,180	867,288	38,269	8,521	4,856
農業、林業	32,294	30,568	50	1,559	593
漁業	5,100	5,087	—	9	350
鉱業、採石業、砂利採取業	2,878	2,769	50	11	2
建設業	312,219	296,293	9,489	807	3,869
電気・ガス・熱供給・水道業	124,196	110,145	200	315	—
情報通信業	43,785	37,892	1,964	283	17
運輸業、郵便業	206,721	179,203	22,130	749	457
卸売業、小売業	862,773	807,061	27,979	8,913	4,064
金融業、保険業	785,174	343,895	181,279	6,792	2,408
不動産業、物品賃貸業	612,276	558,149	44,454	1,810	4,227
各種サービス業	592,109	559,328	13,538	4,457	3,027
地方公共団体等	4,104,523	1,550,007	1,891,186	13	—
個人	2,114,430	2,101,750	—	—	11,033
その他	379,725	24,698	45,989	23,310	—
業種別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	34,908
1年以下	1,931,799	1,458,931	175,749	5,968	—
1年超3年以下	1,396,854	887,715	489,241	13,467	—
3年超5年以下	1,756,280	1,185,681	554,315	13,937	—
5年超7年以下	1,065,327	587,837	461,381	13,405	—
7年超10年以下	1,337,497	836,023	482,226	9,171	—
10年超	2,274,588	2,156,754	113,442	1,605	—
期間の定めのないもの	1,385,040	361,198	224	—	—
残存期間別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,178,897	7,370,794	2,170,244	29,512	25,712
国外計	74,442	26,997	16,351	16,217	—
地域別合計	11,253,339	7,397,792	2,186,596	45,730	25,712
製造業	951,733	841,098	28,741	6,357	2,623
農業、林業	31,425	30,117	145	1,052	599
漁業	4,606	4,582	—	22	164
鉱業、採石業、砂利採取業	2,755	2,590	100	8	4
建設業	304,400	285,237	10,953	592	2,945
電気・ガス・熱供給・水道業	132,357	117,210	200	282	356
情報通信業	44,902	38,239	1,487	417	58
運輸業、郵便業	210,638	174,608	28,893	632	340
卸売業、小売業	841,600	786,755	28,628	5,955	2,946
金融業、保険業	657,644	297,790	188,295	6,158	97
不動産業、物品賃貸業	620,565	569,988	40,922	1,479	3,862
各種サービス業	606,999	569,078	17,645	3,697	2,743
地方公共団体等	4,296,610	1,516,789	1,812,761	11	—
個人	2,148,426	2,134,893	—	—	8,968
その他	398,673	28,812	27,822	19,060	—
業種別合計	11,253,339	7,397,792	2,186,596	45,730	25,712
1年以下	1,726,018	1,279,692	186,026	5,413	—
1年超3年以下	1,576,463	921,877	630,504	12,947	—
3年超5年以下	1,581,337	1,090,625	456,466	12,044	—
5年超7年以下	1,203,744	635,351	554,666	7,135	—
7年超10年以下	1,133,210	866,565	252,798	6,819	—
10年超	2,359,538	2,250,121	105,909	1,369	—
期間の定めのないもの	1,673,025	353,559	224	—	—
残存期間別合計	11,253,339	7,397,792	2,186,596	45,730	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	35,573	29,986	35,573	29,986	29,986	24,502	29,986	24,502
個別貸倒引当金	43,878	43,755	43,878	43,755	43,755	34,716	43,755	34,716
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,452	73,742	79,452	73,742	73,742	59,218	73,742	59,218

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	6,597	4,591	6,597	4,591	4,591	2,933	4,591	2,933
農業、林業	137	146	137	146	146	150	146	150
漁業	916	857	916	857	857	1,413	857	1,413
鉱業、採石業、砂利採取業	44	27	44	27	27	15	27	15
建設業	6,875	8,871	6,875	8,871	8,871	7,680	8,871	7,680
電気・ガス・熱供給・水道業	16	68	16	68	68	135	68	135
情報通信業	187	168	187	168	168	167	168	167
運輸業、郵便業	208	286	208	286	286	164	286	164
卸売業、小売業	9,506	7,868	9,506	7,868	7,868	6,373	7,868	6,373
金融業、保険業	2,364	2,770	2,364	2,770	2,770	1,155	2,770	1,155
不動産業、物品賃貸業	6,800	9,377	6,800	9,377	9,377	6,260	9,377	6,260
各種サービス業	5,361	4,950	5,361	4,950	4,950	5,258	4,950	5,258
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,564	3,619	4,564	3,619	3,619	2,863	3,619	2,863
その他	296	151	296	151	151	145	151	145
業種別合計	43,878	43,755	43,878	43,755	43,755	34,716	43,755	34,716

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	91	32
農業、林業	—	—
漁業	—	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	25
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	4
卸売業、小売業	1	8
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	50
地方公共団体等	—	—
個人	558	454
その他	—	—
業種別合計	659	616

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,899	4,407,719	10,359	4,599,615
10%	—	503,850	—	501,947
20%	209,052	359,965	122,221	386,020
35%	—	522,925	—	538,861
50%	280,192	6,344	351,024	5,040
75%	—	1,678,427	—	1,701,832
100%	153,958	2,491,676	149,382	2,475,322
150%	—	12,444	136	10,768
250%	—	—	—	37,006
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	654,103	9,983,354	633,123	10,256,415

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末18,622百万円、平成25年度末55,013百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	205,246	136,365
金	—	—
適格債券	90,000	—
適格株式	15,370	13,640
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	310,617	150,006
適格保証	741,392	666,617
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	741,392	666,617

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 29,682	23,518
グロスのアドオンの合計額	(B) 27,873	22,211
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 57,555	45,730
派生商品取引	57,555	45,730
外国為替関連取引	28,009	22,511
金利関連取引	28,980	22,932
株式関連取引	—	—
その他取引	565	286
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	57,555	45,730

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	21,332	17,933
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1,3	6,591	6,591
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2,3	21,332	17,933
50%	15,295	12,721
100%	6,036	5,211
150%	—	—
1250%	—	—
所要自己資本の額	547	462
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	698	518
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	13,684	11,572

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。
 2. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。
 3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	76,271	75,131
売掛債権	7,137	8,262
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	400
その他	8,432	12,016
合計	92,241	95,810

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	89,438	715	88,059	704
50%	779	15	407	8
100%	1,412	56	6,571	262
150%	611	36	772	46
1250%(注)1	—	—	—	—
計	92,241	824	95,810	1,022

- (注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。
 2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	115,082	115,082	152,222	152,222
上記に該当しない出資等エクスポージャー	30,763	30,763	30,416	30,416
計	145,845	145,845	182,639	182,639

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	179	716
償却額	8,824	189

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	23,550	40,644

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…440 VaR ……757	100BPV…△392 VaR ……140

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件〕（平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という）に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行（以下、3社まとめて「開示主体」という）の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では37百万円、北陸銀行では30百万円、北海道銀行では27百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ① 対象役職員の報酬等の決定について
株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- ② 対象従業員等の報酬等の決定について
当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

- ① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
また、役員報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。
- ② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。
- ③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万

円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

- (イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
- ④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。
- (イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
(1) ほくほくフィナンシャルグループ連結 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	賞与	基本報酬	賞与	退職慰労金	
対象役員(除く社外役員)	12人	293	293	251	42	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(2)北陸銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	賞与	基本報酬	賞与	退職慰労金	
対象役員(除く社外役員)	10人	176	176	152	24	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3)北海道銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	賞与	基本報酬	賞与	退職慰労金	
対象役員(除く社外役員)	11人	177	177	152	25	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益		114,098	109,084	105,678	103,158	98,037
連結経常利益		19,741	23,348	27,453	18,211	30,483
連結当期純利益		12,299	11,909	11,382	12,149	17,840
連結包括利益		—	15,974	21,273	30,423	24,966
連結純資産額		215,110	226,891	244,276	268,728	286,323
連結総資産額		5,828,448	6,062,695	6,065,929	6,276,112	6,458,027
1株当たり純資産額		205.34円	216.59円	233.19円	256.53円	273.32円
1株当たり当期純利益金額		11.52円	11.36円	10.86円	11.59円	17.03円
潜在株式調整後		11.46円	—円	—円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額						
連結自己資本比率（国内基準）		10.81%	11.33%	11.85%	11.78%	12.40%
連結自己資本利益率		6.18%	5.38%	4.83%	4.73%	6.42%
連結株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		217,070	236,012	65,152	127,606	224,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		△177,047	△205,585	△88,049	84,246	53,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,943	△8,826	△9,632	△21,454	15,427
現金及び現金同等物の期末残高		140,249	161,824	129,291	319,715	613,785
従業員数		2,817人	2,899人	2,957人	2,927人	2,902人
（外、平均臨時従業員数）		(2,642)	(2,383)	(2,229)	(2,148)	(2,140)

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

（単 体）

項目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益		113,767	108,887	105,460	103,086	97,797
経常利益		19,935	22,915	27,478	18,373	30,471
当期純利益		15,656	11,918	11,407	12,315	17,833
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	—	—	—	—	—
純資産額		214,819	226,609	244,019	268,637	290,349
総資産額		5,852,721	6,079,002	6,067,357	6,276,045	6,460,371
預金残高		5,244,535	5,327,953	5,443,116	5,585,481	5,712,023
貸出金残高		4,142,634	4,252,329	4,233,960	4,332,774	4,227,696
有価証券残高		1,015,927	1,217,508	1,315,428	1,269,622	1,238,326
1株当たり純資産額		205.06円	216.32円	232.94円	256.44円	277.17円
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	4.10円	4.10円	5.70円	3.10円
	第一回第1種優先株式	3.85円	—	—	—	—
（うち1株当たり中間配当額）	普通株式	(3.50円)	(4.10円)	(4.10円)	(5.70円)	(3.10円)
	第一回第1種優先株式	(3.85円)	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額		14.92円	11.37円	10.88円	11.75円	17.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		14.59円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.80%	11.32%	11.85%	11.78%	12.40%
自己資本利益率		7.97%	5.40%	4.84%	4.80%	6.38%
株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向		22.21%	36.03%	37.65%	48.48%	18.20%
従業員数		2,770人	2,851人	2,917人	2,889人	2,877人
（外、平均臨時従業員数）		(2,550)	(2,298)	(2,152)	(2,075)	(2,069)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	394,219	696,147
コールローン及び買入手形	45,426	85,734
買入金銭債権	86,860	80,160
特定取引資産	4,499	3,169
有価証券 ※8,14	1,269,572	1,238,276
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,332,774	4,227,696
外国為替 ※6	5,594	7,172
その他資産 ※1,8	31,309	19,169
有形固定資産 ※11,12	81,557	79,146
建物	21,254	20,485
土地 ※10	55,509	53,586
リース資産	1,492	1,356
建設仮勘定	45	359
その他の有形固定資産	3,254	3,358
無形固定資産	7,362	5,793
ソフトウェア	6,968	5,401
その他の無形固定資産	394	392
繰延税金資産	11,546	3,062
支払承諾見返	38,481	36,148
貸倒引当金	△33,093	△23,651
資産の部合計	6,276,112	6,458,027
(負債の部)		
預金 ※8	5,585,241	5,711,772
譲渡性預金	140,767	197,074
コールマネー及び売渡手形 ※8	38,464	52,642
特定取引負債	2,052	1,434
借入金 ※8,13	165,061	111,942
外国為替	62	119
その他負債	26,154	49,067
退職給付引当金	276	—
退職給付に係る負債	—	2,019
役員退職慰労引当金	297	92
偶発損失引当金	2,169	1,675
睡眠預金払戻損失引当金	848	842
再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,506	6,872
支払承諾	38,481	36,148
負債の部合計	6,007,383	6,171,704
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	64,723	80,475
株主資本合計	220,131	235,883
その他有価証券評価差額金	39,557	46,576
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金 ※10	9,340	8,182
退職給付に係る調整累計額	—	△4,123
その他の包括利益累計額合計	48,596	50,439
純資産の部合計	268,728	286,323
負債及び純資産の部合計	6,276,112	6,458,027

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	103,158	98,037
資金運用収益	76,049	71,739
貸出金利息	61,597	57,703
有価証券利息配当金	13,150	12,304
コールローン利息及び買入手形利息	142	219
預け金利息	298	710
その他の受入利息	860	800
役務取引等収益	17,711	16,219
特定取引収益	152	309
その他業務収益	7,689	2,976
その他経常収益	1,555	6,791
貸倒引当金戻入益	—	4,644
その他の経常収益	1,555	2,147
経常費用	84,946	67,554
資金調達費用	6,224	5,423
預金利息	4,108	2,980
譲渡性預金利息	206	242
コールマネー利息及び売渡手形利息	16	46
借入金利息	1,532	1,414
社債利息	14	—
その他の支払利息	345	740
役務取引等費用	7,089	7,098
その他業務費用	407	5
営業経費	54,369	54,198
その他経常費用	16,856	827
貸倒引当金繰入額	8,490	—
その他の経常費用 ※1	8,366	827
経常利益	18,211	30,483
特別利益	—	5
固定資産処分益	—	5
特別損失	443	2,102
固定資産処分損	82	31
減損損失	361	2,071
税金等調整前当期純利益	17,767	28,386
法人税、住民税及び事業税	273	1,106
法人税等調整額	5,344	9,439
法人税等合計	5,618	10,545
少数株主損益調整前当期純利益	12,149	17,840
当期純利益	12,149	17,840
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	12,149	17,840
その他の包括利益 ※1	18,273	7,125
その他有価証券評価差額金	18,560	7,018
繰延ヘッジ損益	△286	106
包括利益	30,423	24,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,423	24,966
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	58,534	213,942
当期変動額				
剰余金の配当			△5,970	△5,970
当期純利益			12,149	12,149
土地再評価差額金の取崩			10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,189	6,189
当期末残高	140,409	14,998	64,723	220,131

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	20,997	△15	9,351	—	30,333	244,276
当期変動額						
剰余金の配当						△5,970
当期純利益						12,149
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,560	△286	△10	—	18,262	18,262
当期変動額合計	18,560	△286	△10	—	18,262	24,452
当期末残高	39,557	△301	9,340	—	48,596	268,728

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	64,723	220,131
当期変動額				
剰余金の配当			△3,247	△3,247
当期純利益			17,840	17,840
土地再評価差額金の取崩			1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	15,751	15,751
当期末残高	140,409	14,998	80,475	235,883

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	—	48,596	268,728
当期変動額						
剰余金の配当						△3,247
当期純利益						17,840
土地再評価差額金の取崩						1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,018	106	△1,158	△4,123	1,842	1,842
当期変動額合計	7,018	106	△1,158	△4,123	1,842	17,594
当期末残高	46,576	△194	8,182	△4,123	50,439	286,323

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,767	28,386
減価償却費	4,539	4,539
減損損失	361	2,071
貸倒引当金の増減(△)	△5,782	△9,442
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△124	△493
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△30	△276
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	2,019
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	△204
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	44	△5
資金運用収益	△76,049	△71,739
資金調達費用	6,224	5,423
有価証券関係損益(△)	1,286	△1,615
為替差損益(△は益)	△26	△22
固定資産処分損益(△は益)	82	25
特定取引資産の純増(△)減	1,159	1,330
特定取引負債の純増減(△)	△138	△618
貸出金の純増(△)減	△98,813	105,077
預金の純増減(△)	142,517	126,531
譲渡性預金の純増減(△)	38,782	56,306
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	59,825	△73,119
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	20,253	△7,857
コールローン等の純増(△)減	△13,757	△33,607
コールマネー等の純増減(△)	△25,645	14,177
外国為替(資産)の純増(△)減	820	△1,578
外国為替(負債)の純増減(△)	31	56
資金運用による収入	62,733	60,796
資金調達による支出	△7,946	△5,386
その他	△404	24,552
小計	127,702	225,328
法人税等の支払額	△95	△544
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,606	224,783
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△244,062	△187,627
有価証券の売却による収入	144,178	115,438
有価証券の償還による収入	173,939	116,247
投資活動としての資金運用による収入	13,150	12,304
有形固定資産の取得による支出	△2,276	△1,952
有形固定資産の売却による収入	22	30
無形固定資産の取得による支出	△705	△603
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,246	53,836
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	—
劣後特約付社債の償還による支出	△1,500	—
財務活動としての資金調達による支出	△1,483	△1,324
配当金の支払額	△5,970	△3,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,454	15,427
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	26	22
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	190,424	294,070
VI 現金及び現金同等物の期首残高	129,291	319,715
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	319,715	613,785

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成25年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 2社
 - 北銀ビジネスサービス株式会社
Hokuriku International Cayman Limited
なお、Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日付で清算手続きが完了いたしました。
これにより、Hokuriku International Cayman Limitedは、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。
- 非連結子会社 2社
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非

連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
なお、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等の改正に伴い、連結の範囲の見直しを行った結果、新たに2社を非連結子会社としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 1社
 - 12月末日 1社
- 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 - 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとは、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,109百万円であります。(会計上の見積りの変更)
当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに株式会社ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てを行っております。
これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,578百万円減少しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会にて廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの

払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
会計基準変更時差異(16,568百万円)：主として15年による按分額を費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの個別処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預り金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第7項本文に掲げられた除く)を、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,019百万円計上されております。また、繰延税金資産が2,256百万円増加し、その他の包括利益累計額が4,123百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

- 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)
(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
(2) 適用予定日
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,818百万円減少する予定です。

注記事項

(平成25年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、出資金3百万円であります。
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,236百万円、延滞債権額は96,650百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は578百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,741百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,207百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しており、これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入引受替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,629百万円であります。
※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。
※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	251,551百万円	預金	24,847百万円
貸出金	150,249百万円	コールマネー	30,000百万円
		借入金	18,415百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,990百万円、その他資産210百万円を差し入れております。
また、その他資産には保証金1,333百万円が含まれております。
※9. 当座買取契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,228,743百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,202,878百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価価額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
21,379百万円
61,194百万円
2,840百万円
- 百万円
※11. 有形固定資産の減価償却累計額
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額
(当該連結会計年度の圧縮記帳額
- 百万円)
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金93,500百万円が含まれております。
※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は40,473百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、株式等償却16百万円、貸出債権売却損212百万円、貸出債権90百万円を含んでおります。
※2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	遊休資産	1カ所 土地	2
	営業用店舗	5カ所 土地	2,046
北陸三県	遊休資産	5カ所 土地	5
	遊休資産	4カ所 土地及び建物	17
合計	-	-	2,071

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減縮し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗工事を基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ化しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ化を行っております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
9,155百万円
当期発生額
△1,528百万円
組替調整前
7,627百万円
税効果調整前
△608百万円
税効果額
△7,018百万円
その他有価証券評価差額金
繰延ヘッジ損益
当期発生額
△477百万円
組替調整前
642百万円
税効果調整前
165百万円
税効果額
△58百万円
繰延ヘッジ損益
106百万円
その他の包括利益合計
7,125百万円

4. 連結株資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)
- | | 当連結会計年度期首
株式数 | 当連結会計年度
増加株式数 | 当連結会計年度
減少株式数 | 当連結会計年度末
株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,047,542 | - | - | 1,047,542 | - |
| 合計 | 1,047,542 | - | - | 1,047,542 | - |

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
(決議) 株式の種類 配当金の総額(百万円) 1株当たり配当額(円) 基準日 効力発生日
平成25年11月11日 普通株式 3,247 3.10 平成25年9月30日 平成25年12月10日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日となるもの該当ありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成26年3月31日現在
現金預り金勘定 696,147百万円
預り金(日本銀行預り金を除く) △82,361百万円
現金及び現金同等物 613,785百万円

6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 [4. 会計処理基準に関する

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	394,219	696,147
現金	59,701	63,099
預け金	334,517	633,047
コールローン	45,426	85,734
買入金銭債権	86,860	80,160
特定取引資産	4,499	3,169
商品有価証券	1,242	997
特定金融派生商品	3,257	2,171
有価証券 ※1,8,12	1,269,622	1,238,326
国債	682,627	667,694
地方債	253,706	218,896
社債	187,040	184,654
株式	92,099	106,423
その他の証券	54,148	60,658
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	4,332,774	4,227,696
割引手形 ※6	42,016	36,184
手形貸付	185,575	178,455
証書貸付	3,639,375	3,521,362
当座貸越	465,807	491,694
外国為替	5,594	7,172
外国他店預け	2,685	3,296
買入外国為替 ※6	1,560	2,444
取立外国為替	1,348	1,431
その他資産	25,932	19,449
前払費用	298	342
未収収益	7,670	6,870
未収入金	794	773
金融派生商品	9,773	6,725
その他の資産 ※1,8	7,394	4,736
有形固定資産 ※10	81,257	78,867
建物	21,079	20,316
土地	55,448	53,525
リース資産	1,470	1,341
建設仮勘定	45	359
その他の有形固定資産	3,212	3,325
無形固定資産	7,345	5,784
ソフトウエア	6,952	5,393
その他の無形固定資産	393	391
前払年金費用	5,638	4,615
繰延税金資産	11,485	749
支払承諾見返	38,481	36,148
貸倒引当金	△33,093	△23,651
資産の部合計	6,276,045	6,460,371

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※8	5,585,481	5,712,023
当座預金	448,178	421,079
普通預金	2,386,139	2,543,180
貯蓄預金	42,159	43,569
通知預金	40,765	30,345
定期預金	2,555,265	2,548,629
定期積金	23,176	22,913
その他の預金	89,795	102,304
譲渡性預金	140,767	197,074
コールマネー ※8	38,464	52,642
特定取引負債	2,052	1,434
特定金融派生商品	2,052	1,434
借入金 ※8	165,061	111,942
借入金 ※11	165,061	111,942
外国為替	62	119
売渡外国為替	40	89
未払外国為替	21	29
その他負債	26,102	49,051
未決済為替借	1	—
未払法人税等	346	743
未払費用	5,138	3,996
前受収益	1,675	2,306
給付補填備金	17	8
未払金	1,874	1,224
金融派生商品	9,805	7,677
リース債務	1,470	1,341
資産除去債務	167	169
その他の負債	5,604	31,581
退職給付引当金	113	105
役員退職慰労引当金	294	89
偶発損失引当金	2,169	1,675
睡眠預金払戻損失引当金	848	842
再評価に係る繰延税金負債	7,506	6,872
支払承諾	38,481	36,148
負債の部合計	6,007,408	6,170,022
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	64,632	80,377
利益準備金	8,056	8,706
その他利益剰余金	56,575	71,671
繰越利益剰余金	56,575	71,671
株主資本合計	220,040	235,786
その他有価証券評価差額金	39,557	46,576
繰延ヘッジ損益	△301	△194
土地再評価差額金	9,340	8,182
評価・換算差額等合計	48,596	54,563
純資産の部合計	268,637	290,349
負債及び純資産の部合計	6,276,045	6,460,371

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	103,086	97,797
資金運用収益	76,217	71,739
貸出金利息	61,597	57,703
有価証券利息配当金	13,318	12,304
コールローン利息	142	219
預け金利息	298	710
その他の受入利息	860	800
役務取引等収益	17,712	16,220
受入為替手数料	6,359	6,285
その他の役務収益	11,353	9,934
特定取引収益	152	309
商品有価証券収益	72	259
特定金融派生商品収益	80	50
その他業務収益	7,452	2,738
外国為替売買益	870	1,142
国債等債券売却益	5,879	1,437
金融派生商品収益	566	157
その他の業務収益	135	—
その他経常収益	1,551	6,789
貸倒引当金戻入益	—	4,644
償却債権取立益	19	72
株式等売却益	137	200
その他の経常収益	1,394	1,872
経常費用	84,713	67,325
資金調達費用	6,224	5,423
預金利息	4,108	2,980
譲渡性預金利息	206	242
コールマネー利息	16	46
借入金利息	1,546	1,414
金利スワップ支払利息	186	338
その他の支払利息	158	402
役務取引等費用	7,089	7,097
支払為替手数料	1,032	1,036
その他の役務費用	6,056	6,060
その他業務費用	407	5
国債等債券売却損	—	5
国債等債券償却	407	—
営業経費	54,143	53,974
その他経常費用	16,849	824
貸倒引当金繰入額	8,487	—
貸出金償却	45	90
株式等売却損	10	0
株式等償却	6,885	16
その他の経常費用	1,419	716
経常利益	18,373	30,471
特別利益	—	5
固定資産処分益	—	5
特別損失	442	2,102
固定資産処分損	81	30
減損損失	361	2,071
税引前当期純利益	17,930	28,374
法人税、住民税及び事業税	270	1,106
法人税等調整額	5,344	9,434
法人税等合計	5,615	10,540
当期純利益	12,315	17,833

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	6,862	51,414	58,277	213,685
当期変動額							
剰余金の配当				1,194	△7,165	△5,970	△5,970
当期純利益					12,315	12,315	12,315
土地再評価差額金の取崩					10	10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,194	5,160	6,355	6,355
当期末残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,997	△15	9,351	30,333	244,019
当期変動額					
剰余金の配当					△5,970
当期純利益					12,315
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,560	△286	△10	18,262	18,262
当期変動額合計	18,560	△286	△10	18,262	24,617
当期末残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
当期変動額							
剰余金の配当				649	△3,896	△3,247	△3,247
当期純利益					17,833	17,833	17,833
土地再評価差額金の取崩					1,158	1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	649	15,095	15,745	15,745
当期末残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637
当期変動額					
剰余金の配当					△3,247
当期純利益					17,833
土地再評価差額金の取崩					1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,018	106	△1,158	5,966	5,966
当期変動額合計	7,018	106	△1,158	5,966	21,712
当期末残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349

重要な会計方針

(平成25年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年~50年
その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,109百万円であります。

(会計上の見積りの変更)

当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに株式会社ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当事業年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てを行っております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,578百万円減少しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による計上しております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(16,568百万円): 主として15年による按分額を費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶

発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含んでいた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他資産」に表示していた5,638百万円は、「前払年金費用」5,638百万円として組み替えしております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。

注記事項

(平成25年度)

1. 貸借対照表関係

*1. 関係会社の株式及び出資金総額 53百万円

*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,236百万円、延滞債権額96,650百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

*3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は578百万円でありました。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,741百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,207百万円でありました。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は38,629百万円でありました。

*7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,500百万円でありました。

*8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 251,551百万円	預金 24,847百万円
貸出金 150,249百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 18,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,990百万円、その他の資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,786百万円が含まれております。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,228,743百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,202,878百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,759百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 ー百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,500百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は40,473百万円であります。

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	22,759百万円
減価償却損金繰入限度超過額	639百万円
退職給付引当金	9,011百万円
有価証券評価損否認額	13,770百万円
繰越欠損金	6,655百万円
その他	2,840百万円
繰延税金資産小計	55,677百万円
評価性引当額	△28,320百万円
繰延税金資産合計	27,356百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	22,758百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	635百万円
繰延税金負債合計	26,606百万円
繰延税金資産の純額	749百万円

2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は500百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	69,208	65,517
	役員取引等収支	10,294	8,813
	特定取引収支	150	309
	その他業務収支	6,173	1,585
		85,826 (1.50)	76,225 (1.28)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	785	797
	役員取引等収支	329	309
	特定取引収支	2	0
	その他業務収支	870	1,146
		1,987 (1.49)	2,254 (1.27)
業務粗利益	87,814 (1.52)	78,480 (1.30)	
経費	50,925	50,584	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,888	27,895	
一般貸倒引当金繰入額	△2,681	—	
業務純益	39,569	27,895	
臨時損益	△21,196	2,575	
経常利益	18,373	30,471	
当期純利益	12,315	17,833	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	21,855	21,689
退職給付費用	4,141	4,189
福利厚生費	175	177
減価償却費	4,494	4,499
土地建物機械賃借料	1,534	1,322
営繕費	220	268
消耗品費	706	745
給水光熱費	623	644
旅費	291	347
通信費	1,227	1,248
広告宣伝費	633	632
租税公課	2,347	2,321
その他	15,891	15,887
合計	54,143	53,974

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,718,208	75,100	1.31	5,924,108	70,347	1.18
	うち貸出金	4,209,637	61,502	1.46	4,251,020	57,606	1.35
	うち有価証券	1,200,546	12,680	1.05	1,173,003	11,595	0.98
	うち預け金等	123,350	164	0.13	310,156	353	0.11
	資金調達勘定	5,668,910	5,892	0.10	5,878,845	4,829	0.08
	うち預金	5,340,338	3,982	0.07	5,529,676	2,863	0.05
	うち譲渡性預金	179,797	206	0.11	236,312	242	0.10
	うち借入金等	148,751	1,526	1.02	109,816	1,398	1.27
合計	—	69,208	—	—	65,517	—	
国際業務部門	資金運用勘定	132,945	1,220	0.91	176,425	1,493	0.84
	うち貸出金	7,194	94	1.31	8,258	97	1.18
	うち有価証券	40,656	637	1.56	43,174	709	1.64
	うち預け金等	80,357	276	0.34	118,353	577	0.48
	資金調達勘定	129,532	435	0.33	174,665	695	0.39
	うち預金	47,424	125	0.26	48,305	116	0.24
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	5,698	36	0.64	17,920	61	0.34
合計	—	785	—	—	797	—	
合計	—	69,993	—	—	66,315	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,326	△6,813	△5,486	2,574	△7,327	△4,752
	うち貸出金	824	△4,849	△4,024	582	△4,479	△3,896
	うち有価証券	△235	△863	△1,099	△281	△803	△1,085
	うち預け金等	150	△85	65	199	△10	188
	支払利息	100	△1,536	△1,435	195	△1,258	△1,062
	うち預金	83	△1,645	△1,561	119	△1,238	△1,118
	うち譲渡性預金	5	△21	△15	61	△25	35
	うち借入金等	△74	131	56	△425	297	△128
合計	1,225	△5,276	△4,051	2,379	△6,069	△3,690	
国際業務部門	受取利息	△192	△256	△449	383	△110	273
	うち貸出金	42	6	48	13	△10	2
	うち有価証券	0	68	68	40	30	71
	うち預け金等	△133	△435	△569	154	145	300
	支払利息	△110	△792	△903	165	94	260
	うち預金	△5	△24	△30	2	△11	△9
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△255	△156	△412	50	△25	24
合計	△81	535	454	217	△205	12	
合計	1,143	△4,741	△3,597	2,597	△6,274	△3,677	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	役務取引等収益	17,276	15,802
	うち預金・貸出業務	5,522	5,584
	うち為替業務	5,936	5,880
	うち証券関連業務	2,183	2,153
	役務取引等費用	6,981	6,988
	うち為替業務	925	928
	役務取引等収支	10,294	8,813
国際業務部門	役務取引等収益	436	418
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	423	404
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	107	108
	うち為替業務	107	108
	役務取引等収支	329	309
	合計	10,623	9,122

特定取引収支		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門		150	309
	商品有価証券損益	72	259
	特定金融派生商品損益	77	49
国際業務部門		2	0
	特定金融派生商品損益	2	0
	合計	152	309

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門		6,173	1,585
	国債等債券関係損益	5,472	1,427
	その他	701	157
国際業務部門		870	1,146
	外国為替売買益	870	1,142
	国債等債券関係損益	—	4
	その他	—	—
	合計	7,044	2,732

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成24年度末	構成比	平成25年度末	構成比	
個人預金	3,770,015	67.50	3,869,241	67.75	
法人預金	1,597,662	28.61	1,614,437	28.27	
その他	217,126	3.89	227,449	3.98	
合計	5,584,804	100.00	5,711,128	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成24年度				平成25年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,917,243	51.37	2,696,719	48.85	3,038,175	51.83	2,889,158	50.11
	定期性預金	2,578,442	45.40	2,619,750	47.46	2,571,543	43.87	2,616,039	45.37
	その他の預金	42,851	0.75	23,868	0.43	55,192	0.94	24,477	0.42
	合計	5,538,537	97.52	5,340,338	96.74	5,664,911	96.64	5,529,676	95.90
	譲渡性預金	140,767	2.48	179,797	3.26	197,074	3.36	236,312	4.10
	総合計	5,679,305	100.00	5,520,135	100.00	5,861,986	100.00	5,765,988	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	46,944	100.00	47,424	100.00	47,111	100.00	48,305	100.00
	合計	46,944	100.00	47,424	100.00	47,111	100.00	48,305	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	46,944	100.00	47,424	100.00	47,111	100.00	48,305	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成24年度末	定期預金	495,099	440,135	774,511	317,226	218,306	180,681	2,425,960
	うち固定自由金利定期預金	495,036	440,059	774,348	316,960	217,845	179,848	2,424,099
	うち変動自由金利定期預金	63	75	162	266	460	832	1,860
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度末	定期預金	534,014	557,792	791,244	249,554	164,829	132,806	2,430,242
	うち固定自由金利定期預金	533,927	557,691	791,097	249,128	164,385	132,157	2,428,387
	うち変動自由金利定期預金	86	100	147	426	444	649	1,854
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	183,961	188,154	177,726	171,964
	証書貸付	3,633,044	3,512,230	3,515,065	3,583,257
	当座貸越	465,807	473,929	491,694	462,941
	割引手形	42,016	35,322	36,184	32,856
	計	4,324,829	4,209,637	4,220,671	4,251,020
国際業務 部 門	手形貸付	1,614	1,393	728	911
	証書貸付	6,331	5,800	6,296	7,347
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	7,945	7,194	7,025	8,258
合 計	4,332,774	4,216,831	4,227,696	4,259,279	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,332,774	100.00	4,227,696	100.00
製造業	569,942	13.15	552,306	13.06
農業、林業	17,856	0.41	17,217	0.41
漁業	3,070	0.07	2,773	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,304	0.03	1,229	0.03
建設業	181,339	4.19	175,875	4.16
電気・ガス・熱供給・水道業	57,633	1.33	64,273	1.52
情報通信業	23,508	0.54	22,546	0.53
運輸業、郵便業	83,285	1.92	76,881	1.82
卸売業、小売業	476,787	11.00	469,023	11.09
金融業、保険業	171,901	3.97	138,964	3.29
不動産業、物品賃貸業	324,758	7.50	332,482	7.86
各種サービス業	306,746	7.08	317,377	7.51
地方公共団体等	973,898	22.48	887,200	20.99
その他	1,140,747	26.33	1,169,550	27.66
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	4,332,774	—	4,227,696	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度末	貸出金	1,520,005	931,879	646,065	304,332	
	うち変動金利		315,576	196,933	77,222	139,996	17,583	
	うち固定金利		616,302	449,132	227,110	772,911	—	
平成25年度末	貸出金	1,350,467	953,752	618,374	323,966	963,663	17,472	4,227,696
	うち変動金利		263,744	185,981	74,255	150,398	17,472	
	うち固定金利		690,007	432,392	249,710	813,264	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,813,550	41.86	1,886,909	44.63
運転資金	2,519,224	58.14	2,340,787	55.37
合 計	4,332,774	100.00	4,227,696	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	30,124	30,372
債権	79,835	80,486
商品	1,780	1,722
不動産	585,304	583,716
その他	54,329	53,614
計	751,372	749,912
保証	2,242,035	2,083,475
信用	1,339,366	1,394,309
合計	4,332,774	4,227,696

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	616	775
債権	891	684
商品	—	—
不動産	4,632	3,782
その他	185	323
計	6,325	5,565
保証	11,879	12,126
信用	20,276	18,456
合計	38,481	36,148

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
貸出残高	4,332,774	4,227,696
うち中小企業等 (割合)	2,797,581 (64.56%)	2,765,160 (65.40%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
個人ローン残高	1,114,752	1,143,546
住宅系ローン残高	1,066,128	1,095,704
その他のローン残高	48,623	47,841

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

貸倒引当金		平成24年度					平成25年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		14,740	12,059	—	14,740	12,059	12,059	9,092	—	12,059	9,092
個別貸倒引当金		24,138	21,034	14,272	9,865	21,034	21,034	14,558	4,797	16,236	14,558
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	38,878	33,093	14,272	24,606	33,093	33,093	23,651	4,797	28,295	23,651

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	45	90

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,188	22,405
危険債権	103,446	81,572
要管理債権	18,792	16,319
小計	148,428	120,298
正常債権	4,286,367	4,195,187
合計	4,434,795	4,315,485

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	7,495	6,236
延滞債権額	120,453	96,650
3カ月以上延滞債権額	101	578
貸出条件緩和債権額	18,690	15,741
合計	146,740	119,207

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	7,495	6,236
延滞債権額	120,453	96,650
3カ月以上延滞債権額	101	578
貸出条件緩和債権額	18,690	15,741
合計	146,740	119,207

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成24年度		平成25年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	22,414	18,677,408	22,335	19,301,715
	各地より受けた分	23,873	19,436,166	23,790	20,007,215
代金取立	各地へ向けた分	552	1,040,386	541	1,045,424
	各地より受けた分	543	1,043,157	534	1,042,616

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成24年度	平成25年度
		仕向為替	
	売渡為替	3,145	3,148
	買入為替	78	75
被仕向為替			
	支払為替	2,939	2,915
	取立為替	233	187
合 計		6,397	6,326

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成24年度末	平成25年度末
国内店合計	1,895	2,294

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度				平成25年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	682,627	55.69	644,083	53.65	667,694	56.05	667,236	56.88
	地方債	253,706	20.70	257,100	21.41	218,896	18.37	229,602	19.57
	社 債	187,040	15.26	211,293	17.60	184,654	15.50	191,964	16.37
	株 式	92,099	7.51	82,440	6.87	106,423	8.93	75,349	6.42
	その他の証券	10,280	0.84	5,628	0.47	13,717	1.15	8,851	0.76
	合 計	1,225,754	100.00	1,200,546	100.00	1,191,386	100.00	1,173,003	100.00
国際業務 部 門	外国債券	43,867	100.00	40,656	100.00	46,940	100.00	43,174	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	43,867	100.00	40,656	100.00	46,940	100.00	43,174	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成24年度末	国 債(注)	12,115	46,072	98,002	192,447	333,988	—
地方債		38,956	59,259	14,130	100,510	40,849	—	253,706
社 債		42,155	39,573	25,119	12,383	17,095	50,713	187,040
株 式		—	—	—	—	—	92,099	92,099
外国債券		3,962	14,934	12,955	—	1,031	10,982	43,867
外国株式		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券		—	—	—	—	—	10,280	10,280
平成25年度末	国 債(注)	—	88,674	116,268	275,193	187,558	—	667,694
	地方債	33,771	33,966	44,727	96,683	9,748	—	218,896
	社 債	22,318	56,586	24,008	14,584	15,252	51,908	184,658
	株 式	—	—	—	—	—	106,423	106,423
	外国債券	2,493	27,473	6,554	1,030	0	9,388	46,940
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	4	—	13,713	13,717

(注) 国債には、変動利付国債282,828百万円(前年度末は276,184百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	7,321	1,075	5,210	1,116
商品地方債	180	205	60	128
商品政府保証債	240	29	40	10
合 計	7,741	1,309	5,310	1,254

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	10,621	44,098
合 計	10,621	44,098

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	9,279	48,432
地方債・政府保証債	2,690	2,520
合 計	11,969	50,952
投資信託	46,163	46,728

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
	平成24年度の損益に含まれた評価差額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△1

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	52,102	32,377	19,725	82,107	50,763	31,344
	債 券	1,113,691	1,078,813	34,877	1,047,450	1,016,642	30,807
	国 債	682,627	661,027	21,599	664,192	643,889	20,302
	地 方 債	253,706	244,709	8,996	218,063	211,059	7,004
	社 債	177,358	173,075	4,282	165,195	161,693	3,501
	そ の 他	97,436	92,336	5,100	102,326	98,890	3,435
	小 計	1,263,229	1,203,527	59,702	1,231,884	1,166,296	65,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	20,470	23,189	△2,718	4,772	5,670	△898
	債 券	9,682	9,814	△132	23,794	23,889	△94
	国 債	—	—	—	3,502	3,502	△0
	地 方 債	—	—	—	833	842	△9
	社 債	9,682	9,814	△132	19,459	19,543	△84
	そ の 他	34,968	35,103	△134	30,167	30,418	△250
	小 計	65,121	68,107	△2,985	58,734	59,978	△1,243
合 計		1,328,351	1,271,634	56,717	1,290,618	1,226,274	64,344

4. 期中に売却したその他有価証券

	売却額	平成24年度		平成25年度	
		売却益の合計額	売却損の合計額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,288	129	10	275	0
債 券	142,673	5,869	—	112,978	5
国 債	138,324	5,681	—	77,828	—
地 方 債	3,546	180	—	31,023	5
社 債	802	7	—	4,126	—
そ の 他	231	18	—	2,168	—
合 計	144,193	6,017	10	115,422	6

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,476	19,493
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当期における減損処理額は、8百万円（うち、株式8百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	56,717	64,344
その他有価証券	56,717	64,344
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△17,159	△17,768
その他有価証券評価差額金	39,557	46,576

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	296,723	279,480	5,812	5,812	263,993	246,340	4,305	4,305
		受取変動・支払固定	300,995	282,230	△3,542	△3,542	266,733	248,828	△3,103	△3,103
	金利オプション	売 建	189,643	165,900	△2,198	△1,701	188,597	49,400	△1,929	△1,416
		買 建	194,965	166,241	2,197	2,197	194,271	49,659	1,934	1,934
	そ の 他	売 建	4,088	2,359	△1	189	1,923	707	△0	103
		買 建	462	22	0	△13	12	12	0	△4
合 計				2,267	2,942			1,206	1,819	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	通貨スワップ	15,404	4,776	13	13	4,985	889	2	2	
	為 替 予 約	売 建	19,564	141	△812	△812	10,773	54	△115	△115
		買 建	16,637	-	594	594	9,318	72	304	304
	通貨オプション	売 建	55,184	29,408	△3,104	2,357	43,529	16,960	△1,366	1,649
		買 建	55,184	29,408	3,104	△1,179	43,529	16,960	1,366	△1,011
	合 計				△204	973			192	830

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	1,407	1,407	△88	△88	749	519	△28	△28
		変動価格受取・固定価格支払	1,407	1,407	166	166	749	519	68	68
合 計				77	77			40	40	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度末			平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券(債券)	50,000	50,000	△525	50,000	50,000	△379
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	24,522	24,522	(注) 3	15,934	12,934	(注) 3
合計			△525			△379		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度末			平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	534	534	△126	630	630	△76
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	56,275	—	△315	119,469	—	△1,198
合計			△442			△1,274		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成24年度末	平成25年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	6,881 (118)	6,022 (87)
	金利及び通貨オプション	2,506 (87)	2,378 (56)
	先物外国為替取引	887 (20)	1,389 (20)
	その他の金融派生商品	28 (5)	14 (2)
	合計	10,303 (232)	9,805 (167)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,484	12,287
	保証取引	384	361
	その他	2,551	2,520
	合計	15,419	15,169

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成24年度末	平成25年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		42	14
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		42	14

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.31	1.18
	国際業務部門	0.91	0.84
	計	1.31	1.19
資金調達 原価	国内業務部門	0.97	0.91
	国際業務部門	1.42	1.18
	計	0.99	0.94
総資金 利鞘	国内業務部門	0.33	0.26
	国際業務部門	△0.50	△0.33
	計	0.32	0.25

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.30	0.49
資本経常利益率	7.16	10.90
総資産当期純利益率	0.20	0.28
資本当期純利益率	4.80	6.38

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年度		平成25年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	76.15	76.25	72.00	73.72
	国際業務部門	16.92	15.17	14.91	17.09
	計	75.66	75.73	71.54	73.25
預証率	国内業務部門	21.58	21.74	20.32	20.34
	国際業務部門	93.44	85.72	99.63	89.37
	計	22.17	22.29	20.95	20.91

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成24年度末	平成25年度末
国内	本支店	143	145
	出張所	45	43
	国内計	188	188
海外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成24年度末	平成25年度末
店舗内		391	386
店舗外		217	220
合計		608	606

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは46,440台です。

従業員の状況

		平成24年度末	平成25年度末
従業員数		2,772人	2,795人
平均年齢		39歳 3月	39歳 1月
平均勤続年数		16年 2月	16年 0月
平均給与月額		402千円	389千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	1,915	1,990
貸出金	1,449	1,424

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	40,325	41,035
貸出金	30,512	29,359

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409
	└うち非累積の永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	14,998
	利益剰余金	64,723
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	└うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	698
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	219,433	
└うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,581
	一般貸倒引当金	13,676
	負債性資本調達手段等	73,500
	└うち永久劣後債務（注2）	—
	└うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	73,500
計 (B)	94,757	
└うち自己資本への算入額 (B)	94,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額(△)	—
計 (C)	52	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	314,138	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,450,615
	オフ・バランス取引等項目	56,488
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,507,104
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	158,333
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,666
計 (E) + (F) (H)	2,665,438	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.78%	
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	8.23%	

- （注）1. 改正前告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 改正前告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 改正前告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,883	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	
うち、利益剰余金の額	80,475	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,234	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,234	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	346,392	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,744
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,744
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,214
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	518	
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	345,874
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,636,503	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,763	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,744	
うち、繰延税金資産	2,214	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250	
うち、上記以外に該当するものの額	15,054	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,983	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,787,486	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.40%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
平成25年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中 処理業務、人材派遣業務等
Hokuriku International Cayman Limited	金融業務

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中 処理業務、人材派遣業務等

※Hokuriku International Cayman Limitedは、平成25年7月19日付で清算手続きが終了いたしました。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものはありません。
 - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものはありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,047百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務 (735億円[735億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ペーシスポイント以内になっており、改正前告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (735億円[735億円])	

※〔 〕内は、改正前告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,358億円	935億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,357億円	935億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	平成31年9月11日から 平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成26年9月11日 100億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保・保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率報告に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率報告第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率報告第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移動したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあ

っては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュエーション・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等については、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要に対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュエーション・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	22	41
9. 我が国の政府関係機関向け	316	296
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,384	1,814
12. 法人等向け	43,895	45,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	27,630	29,848
14. 抵当権付住宅ローン	3,644	3,180
15. 不動産取得等事業向け	10,361	10,701
16. 三月以上延滞等	666	516
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	858	816
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,162	3,508
（うち出資等のエクスポージャー）	3,162	3,508
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,692	5,604
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	750
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,873
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,692	2,980
22. 証券化（オリジネーターの場合）	547	462
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	778	788
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	12
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	840
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△450
資産（オン・バランス）計 (A)	98,024	103,120
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	124	160
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	318	317
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	456	444
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	666	599
（うち借入金の保証）	476	399
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	42
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	625	408
カレント・エクスポージャー方式	625	408
派生商品取引	625	408
外為関連取引	195	85
金利関連取引	419	317
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	6
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,259	1,988
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	350
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	100,284	105,460

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	6,333	6,039

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	106,617	111,499

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,362,978	4,342,105	1,108,244	14,901	19,214
国外計	61,539	23,377	15,604	8,346	—
地域別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
製造業	653,272	581,711	27,439	2,840	3,734
農業、林業	18,082	17,857	—	212	24
漁業	3,126	3,116	—	7	185
鉱業、採石業、砂利採取業	1,309	1,308	—	—	2
建設業	195,517	187,436	4,283	221	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	69,996	61,262	—	—	—
情報通信業	26,269	23,682	1,674	173	—
運輸業、郵便業	107,559	85,636	19,770	246	435
卸売業、小売業	505,844	484,372	11,106	2,446	2,328
金融業、保険業	403,974	165,720	115,822	5,437	4
不動産業、物品賃貸業	340,267	327,668	10,660	593	3,717
各種サービス業	319,262	309,803	6,034	953	2,567
地方公共団体等	2,421,618	973,898	907,195	13	—
個人	1,118,730	1,117,431	—	—	3,570
その他	239,686	24,576	19,860	10,102	—
業種別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
1年以下	1,282,019	1,057,064	97,441	3,801	—
1年超3年以下	733,933	569,985	158,614	4,516	—
3年超5年以下	960,780	806,550	147,964	5,488	—
5年超7年以下	659,044	361,004	291,049	6,120	—
7年超10年以下	881,687	491,706	378,155	2,170	—
10年超	1,111,771	1,059,095	50,397	1,150	—
期間の定めのないもの	795,282	20,075	224	—	—
残存期間別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,526,239	4,231,183	1,062,227	9,998	14,789
国外計	57,033	26,997	12,351	6,729	—
地域別合計	6,583,273	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
製造業	626,744	564,476	16,326	1,302	1,613
農業、林業	17,275	17,219	—	47	37
漁業	2,819	2,813	—	5	57
鉱業、採石業、砂利採取業	1,233	1,232	—	—	4
建設業	189,694	181,916	3,811	167	2,380
電気・ガス・熱供給・水道業	76,373	67,620	—	—	—
情報通信業	24,453	22,632	943	143	56
運輸業、郵便業	106,389	79,057	25,194	180	164
卸売業、小売業	496,880	477,618	10,286	894	2,368
金融業、保険業	397,787	131,449	128,232	5,020	—
不動産業、物品賃貸業	347,118	335,323	10,194	322	3,592
各種サービス業	327,566	319,413	5,101	637	2,050
地方公共団体等	2,581,855	887,200	860,507	11	—
個人	1,144,023	1,143,192	—	—	2,462
その他	243,059	27,015	13,982	7,994	—
業種別合計	6,583,273	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
1年以下	1,122,565	888,222	58,807	3,145	—
1年超3年以下	825,060	614,535	205,141	4,500	—
3年超5年以下	955,279	762,359	187,581	4,761	—
5年超7年以下	758,250	382,118	368,556	1,469	—
7年超10年以下	692,341	478,375	208,404	1,832	—
10年超	1,160,804	1,113,219	45,862	1,018	—
期間の定めのないもの	1,068,971	19,350	224	—	—
残存期間別合計	6,583,273	4,258,181	1,074,579	16,727	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,737	12,059	14,737	12,059	12,059	9,092	12,059	9,092
個別貸倒引当金	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,875	33,093	38,875	33,093	33,093	23,651	33,093	23,651

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,135	2,659	4,135	2,659	2,659	1,782	2,659	1,782
農業、林業	7	6	7	6	6	11	6	11
漁業	847	792	847	792	792	1,367	792	1,367
鉱業、採石業、砂利採取業	41	23	41	23	23	11	23	11
建設業	4,653	7,081	4,653	7,081	7,081	4,740	7,081	4,740
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	89	109	89	89	44	89	44
運輸業、郵便業	118	109	118	109	109	31	109	31
卸売業、小売業	6,228	4,122	6,228	4,122	4,122	2,483	4,122	2,483
金融業、保険業	277	15	277	15	15	15	15	15
不動産業、物品賃貸業	3,118	3,125	3,118	3,125	3,125	1,887	3,125	1,887
各種サービス業	3,748	2,352	3,748	2,352	2,352	1,704	2,352	1,704
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	851	655	851	655	655	477	655	477
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	37	32
農業、林業	—	—
漁業	—	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	0	7
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	5
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	45	90

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,899	2,673,027	10,359	2,847,047
10%	—	311,528	—	294,441
20%	92,933	192,944	42,628	246,795
35%	—	260,306	—	227,171
50%	111,853	5,198	145,677	3,088
75%	—	922,911	—	996,694
100%	58,626	1,474,604	60,015	1,463,451
150%	—	6,755	136	5,568
250%	—	—	—	26,236
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	274,313	5,847,276	258,816	6,110,496

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末464百万円、平成25年度末264百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	172,926	97,853
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,994	12,381
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	186,921	110,234
適格保証	557,618	482,491
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	557,618	482,491

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	12,619	8,561
グロスのアドオンの合計額 (B)	10,628	8,166
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	23,247	16,727
派生商品取引	23,247	16,727
外国為替関連取引	7,302	4,628
金利関連取引	15,379	11,813
株式関連取引	—	—
その他取引	565	286
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	23,247	16,727

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	21,332	17,933
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1,3	6,591	6,591
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2,3	21,332	17,933
50%	15,295	12,721
100%	6,036	5,211
150%	—	—
1250%	—	—
所要自己資本の額	547	462
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	698	518
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	13,684	11,572

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	76,271	75,131	75,131	75,131
売掛債権	6,635	7,736	7,736	7,736
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	400	400	400	400
その他	7,389	6,293	6,293	6,293
合計	90,696	89,561	89,561	89,561

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	88,936	711	87,533	700
50%	779	15	407	8
100%	369	14	847	33
150%	611	36	772	46
1250%(注)1	—	—	—	—
計	90,696	778	89,561	788

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	72,572	72,572	86,879	86,879
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,476	19,476	19,493	19,493
計	92,049	92,049	106,373	106,373

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	119	129
償却額	6,885	16

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	17,006	30,446

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	14,998
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	8,056
	その他利益剰余金	56,575
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	698
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
計 (A)	219,342	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,581
	一般貸倒引当金	13,676
	負債性資本調達手段等	73,500
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	73,500
計	94,757	
うち自己資本への算入額 (B)	94,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	314,047
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,450,552
	オフ・バランス取引等項目	56,488
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,507,041
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	157,948
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,635
計 (E) + (F) (H)	2,664,989	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.78%
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		8.23%

（注）1. 改正前告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 改正前告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 改正前告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,786	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	
うち、利益剰余金の額	80,377	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,234	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,234	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	93,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,774	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 346,295	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,738
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,738
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,220
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	518	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	2,982
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 518	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 345,777	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,637,806	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,746	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,738	
うち、繰延税金資産	2,220	
うち、前払年金費用	2,982	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,250	
うち、上記以外に該当するものの額	15,054	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	150,568	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,788,374	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.40%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末	平成25年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	22	41
9. 我が国の政府関係機関向け	316	296
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,384	1,814
12. 法人等向け	43,894	45,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	27,630	29,848
14. 抵当権付住宅ローン	3,644	3,180
15. 不動産取得等事業向け	10,361	10,701
16. 三月以上延滞等	666	516
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	858	816
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,164	3,510
（うち出資等のエクスポージャー）	3,164	3,510
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	4,687	5,535
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	750
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,804
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,687	2,981
22. 証券化（オリジネーターの場合）	547	462
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	778	788
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	12
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	959
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△450
資産（オン・バランス）計 (A)	98,022	103,172
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	124	160
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	318	317
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	456	444
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	666	599
（うち借入金の保証）	476	399
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	51	42
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	625	408
カレント・エクスポージャー方式	625	408
派生商品取引	625	408
外為関連取引	195	85
金利関連取引	419	317
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	11	6
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,259	1,988
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	350
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	100,281	105,512

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	6,317	6,022

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	106,599	111,534

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,362,911	4,342,105	1,108,244	14,901	19,214
国外計	61,539	23,377	15,604	8,346	—
地域別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
製造業	653,272	581,711	27,439	2,840	3,734
農業、林業	18,082	17,857	—	212	24
漁業	3,126	3,116	—	7	185
鉱業、採石業、砂利採取業	1,309	1,308	—	—	2
建設業	195,517	187,436	4,283	221	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	69,996	61,262	—	—	—
情報通信業	26,269	23,682	1,674	173	—
運輸業、郵便業	107,559	85,636	19,770	246	435
卸売業、小売業	505,844	484,372	11,106	2,446	2,328
金融業、保険業	403,971	165,720	115,822	5,437	4
不動産業、物品賃貸業	340,267	327,668	10,660	593	3,717
各種サービス業	319,312	309,803	6,034	953	2,567
地方公共団体等	2,421,617	973,898	907,195	13	—
個人	1,118,730	1,117,431	—	—	3,570
その他	239,574	24,576	19,860	10,102	—
業種別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
1年以下	1,282,019	1,057,064	97,441	3,801	—
1年超3年以下	733,933	569,985	158,614	4,516	—
3年超5年以下	960,780	806,550	147,964	5,488	—
5年超7年以下	659,044	361,004	291,049	6,120	—
7年超10年以下	881,687	491,706	378,155	2,170	—
10年超	1,111,771	1,059,095	50,397	1,150	—
期間の定めのないもの	795,216	20,075	224	—	—
残存期間別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,525,603	4,231,183	1,062,227	9,998	14,789
国外計	57,033	26,997	12,351	6,729	—
地域別合計	6,582,636	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
製造業	626,744	564,476	16,326	1,302	1,613
農業、林業	17,275	17,219	—	47	37
漁業	2,819	2,813	—	5	57
鉱業、採石業、砂利採取業	1,233	1,232	—	—	4
建設業	189,694	181,916	3,811	167	2,380
電気・ガス・熱供給・水道業	76,373	67,620	—	—	—
情報通信業	24,453	22,632	943	143	56
運輸業、郵便業	106,389	79,057	25,194	180	164
卸売業、小売業	496,880	477,618	10,286	894	2,368
金融業、保険業	397,787	131,449	128,232	5,020	—
不動産業、物品賃貸業	347,118	335,323	10,194	322	3,592
各種サービス業	327,616	319,413	5,101	637	2,050
地方公共団体等	2,581,855	887,200	860,507	11	—
個人	1,144,023	1,143,192	—	—	2,462
その他	242,372	27,015	13,982	7,994	—
業種別合計	6,582,636	4,258,181	1,074,579	16,727	14,789
1年以下	1,122,565	888,222	58,807	3,145	—
1年超3年以下	825,060	614,535	205,141	4,500	—
3年超5年以下	955,279	762,359	187,581	4,761	—
5年超7年以下	758,250	382,118	368,556	1,469	—
7年超10年以下	692,341	478,375	208,404	1,832	—
10年超	1,160,804	1,113,219	45,862	1,018	—
期間の定めのないもの	1,068,334	19,350	224	—	—
残存期間別合計	6,582,636	4,258,181	1,074,579	16,727	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,740	12,059	14,740	12,059	12,059	9,092	12,059	9,092
個別貸倒引当金	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,878	33,093	38,878	33,093	33,093	23,651	33,093	23,651

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,135	2,659	4,135	2,659	2,659	1,782	2,659	1,782
農業、林業	7	6	7	6	6	11	6	11
漁業	847	792	847	792	792	1,367	792	1,367
鉱業、採石業、砂利採取業	41	23	41	23	23	11	23	11
建設業	4,653	7,081	4,653	7,081	7,081	4,740	7,081	4,740
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	89	109	89	89	44	89	44
運輸業、郵便業	118	109	118	109	109	31	109	31
卸売業、小売業	6,228	4,122	6,228	4,122	4,122	2,483	4,122	2,483
金融業、保険業	277	15	277	15	15	15	15	15
不動産業、物品賃貸業	3,118	3,125	3,118	3,125	3,125	1,887	3,125	1,887
各種サービス業	3,748	2,352	3,748	2,352	2,352	1,704	2,352	1,704
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	851	655	851	655	655	477	655	477
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	24,138	21,034	24,138	21,034	21,034	14,558	21,034	14,558

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	37	32
農業、林業	—	—
漁業	—	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	0	7
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	5
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	45	90

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	10,899	2,673,026	10,359	2,847,047
10%	—	311,528	—	294,441
20%	92,933	192,941	42,628	246,795
35%	—	260,306	—	227,171
50%	111,853	5,198	145,677	3,088
75%	—	922,911	—	996,694
100%	58,626	1,474,542	60,015	1,463,510
150%	—	6,755	136	5,568
250%	—	—	—	25,541
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	274,313	5,847,210	258,816	6,109,859

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末464百万円、平成25年度末264百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	172,926	97,853
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,994	12,381
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	186,921	110,234
適格保証	557,618	482,491
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	557,618	482,491

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 (A)	12,619	8,561
グロスのアドオンの合計額 (B)	10,628	8,166
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	23,247	16,727
派生商品取引	23,247	16,727
外国為替関連取引	7,302	4,628
金利関連取引	15,379	11,813
株式関連取引	—	—
その他取引	565	286
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	23,247	16,727

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	21,332	17,933
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1,3	6,591	6,591
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2,3	21,332	17,933
50%	15,295	12,721
100%	6,036	5,211
150%	—	—
1250%	—	—
所要自己資本の額	547	462
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	698	518
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額(注)2	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	13,684	11,572

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	76,271		75,131	
売掛債権	6,635		7,736	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	400		400	
その他	7,389		6,293	
合計	90,696		89,561	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	88,936	711	87,533	700
50%	779	15	407	8
100%	369	14	847	33
150%	611	36	772	46
1250%(注)1	—	—	—	—
計	90,696	778	89,561	788

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	72,572	72,572	86,879	86,879
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,527	19,527	19,543	19,543
計	92,099	92,099	106,423	106,423

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	119	129
償却額	6,885	16

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	17,006	30,446

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV……242 VaR ……………417	100BPV……△211 VaR ……………66

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益		96,205	89,366	88,747	83,688	82,278
連結経常利益		16,985	14,518	12,863	11,858	19,256
連結当期純利益		10,234	7,888	4,602	7,268	10,415
連結包括利益		—	6,016	10,945	14,285	11,867
連結純資産額		152,448	155,393	163,315	175,990	183,273
連結総資産額		4,200,803	4,458,110	4,508,428	4,657,388	4,611,640
1株当たり純資産額		201.23円	207.28円	223.56円	249.61円	264.57円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		△1.99円	12.90円	6.15円	11.62円	18.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率（国内基準）		10.29%	10.60%	10.84%	11.39%	11.06%
連結自己資本利益率		10.1%	6.3%	2.8%	4.9%	7.0%
連結株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		150,829	139,447	7,587	84,879	34,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		△117,978	△108,576	△60,948	△60,733	△20,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,468	△71	△2,022	△1,611	△2,633
現金及び現金同等物の期末残高		121,517	152,282	96,889	119,472	130,188
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,963人 (1,625)	2,278人 (1,293)	2,434人 (1,168)	2,456人 (1,136)	2,406人 (1,172)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

(単 体)

項目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益		93,704	87,002	87,582	81,609	80,206
経常利益		16,938	14,113	13,111	11,634	18,069
当期純利益		10,384	7,767	5,284	7,270	9,693
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	—	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		150,744	153,542	162,088	174,676	183,094
総資産額		4,196,534	4,448,519	4,498,409	4,647,435	4,599,042
預金残高		3,803,908	4,043,809	4,147,648	4,250,622	4,217,188
貸出金残高		2,851,049	2,988,825	3,053,067	3,069,307	3,108,677
有価証券残高		999,158	1,097,665	1,156,403	1,228,276	1,243,120
1株当たり純資産額		197.73円	203.48円	221.04円	246.91円	264.21円
1株当たり配当額	普通株式	0.00円	3.00円	2.90円	0.00円	2.10円
	第一回第一種優先株式	3.31円	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
	普通株式	(0.00円)	(3.00円)	(2.90円)	(0.00円)	(2.10円)
(うち1株当たり中間配当額)	第一回第一種優先株式	(3.31円)	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		△1.59円	12.65円	7.55円	11.63円	16.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.19%	10.59%	10.80%	11.23%	10.76%
自己資本利益率		10.5%	6.3%	3.5%	4.9%	6.5%
株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向		—%	23.72%	38.42%	—%	12.64%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,845人 (1,454)	2,170人 (1,132)	2,331人 (1,013)	2,347人 (972)	2,295人 (995)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	158,480	146,928
コールローン及び買入手形	90,000	—
商品有価証券	2,728	1,837
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券 ※1,7,13	1,235,177	1,250,160
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,073,035	3,111,681
外国為替 ※6	5,021	7,333
その他資産 ※7	45,796	44,719
有形固定資産 ※9,10	29,943	29,832
建物	13,044	13,013
土地	14,777	14,809
リース資産	685	692
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	1,435	1,314
無形固定資産	6,602	5,083
ソフトウェア	5,798	4,442
リース資産	447	291
その他の無形固定資産	355	349
繰延税金資産	14,267	10,162
支払承諾見返	26,533	26,198
貸倒引当金	△34,197	△30,056
資産の部合計	4,657,388	4,611,640
(負債の部)		
預金 ※7	4,248,583	4,215,459
譲渡性預金	31,300	45,765
コールマネー及び売渡手形	1,881	4,631
借入金 ※7,11	104,180	51,000
外国為替	61	32
社債 ※12	15,000	15,000
その他負債	43,037	56,183
退職給付引当金	9,372	—
退職給付に係る負債	—	12,737
役員退職慰労引当金	176	126
偶発損失引当金	864	823
睡眠預金払戻損失引当金	408	410
支払承諾	26,533	26,198
負債の部合計	4,481,398	4,428,367
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	48,080	55,863
株主資本合計	158,400	166,182
その他有価証券評価差額金	17,590	19,042
退職給付に係る調整累計額	—	△1,951
その他の包括利益累計額合計	17,590	17,090
純資産の部合計	175,990	183,273
負債及び純資産の部合計	4,657,388	4,611,640

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	83,688	82,278
資金運用収益	58,969	58,654
貸出金利息	50,619	48,493
有価証券利息配当金	7,992	9,804
コールローン利息及び買入手形利息	98	53
買現先利息	2	2
預け金利息	53	108
その他の受入利息	202	192
役務取引等収益	17,572	18,872
その他業務収益	5,520	1,700
その他経常収益	1,625	3,050
償却債権取立益	36	5
その他の経常収益	1,589	3,044
経常費用	71,829	63,021
資金調達費用	4,627	3,433
預金利息	3,258	2,073
譲渡性預金利息	40	68
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	15
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	992	945
社債利息	327	327
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	7,256	7,598
その他業務費用	672	193
営業経費	47,186	46,492
その他経常費用	12,086	5,302
貸倒引当金繰入額	8,200	2,619
その他の経常費用 ※1	3,886	2,683
経常利益	11,858	19,256
特別利益	2	187
固定資産処分益	2	6
移転補償金	—	181
特別損失	160	163
固定資産処分損	76	92
減損損失	84	71
税金等調整前当期純利益	11,700	19,280
法人税、住民税及び事業税	3,468	4,319
法人税等調整額	964	4,545
法人税等合計	4,432	8,864
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	10,415
当期純利益	7,268	10,415
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	7,268	10,415
その他の包括利益 ※1	7,017	1,452
その他有価証券評価差額金	7,017	1,452
包括利益	14,285	11,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,285	11,867
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	42,424	152,743
当期変動額				
剰余金の配当			△1,611	△1,611
当期純利益			7,268	7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	5,656	5,656
当期末残高	93,524	16,795	48,080	158,400

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	10,572	—	10,572	163,315
当期変動額				
剰余金の配当				△1,611
当期純利益				7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,017	—	7,017	7,017
当期変動額合計	7,017	—	7,017	12,674
当期末残高	17,590	—	17,590	175,990

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	48,080	158,400
当期変動額				
剰余金の配当			△2,633	△2,633
当期純利益			10,415	10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	7,782	7,782
当期末残高	93,524	16,795	55,863	166,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	17,590	—	17,590	175,990
当期変動額				
剰余金の配当				△2,633
当期純利益				10,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,452	△1,951	△499	△499
当期変動額合計	1,452	△1,951	△499	7,282
当期末残高	19,042	△1,951	17,090	183,273

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,700	19,280
減価償却費	4,148	3,778
減損損失	84	71
のれん償却額	11	—
貸倒引当金の増減(△)	753	△4,141
退職給付引当金の増減額(△は減少)	629	△9,372
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	12,737
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△49
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	184	△40
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△191	2
資金運用収益	△58,969	△58,654
資金調達費用	4,627	3,433
有価証券関係損益(△)	1,133	1,106
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△67	41
為替差損益(△は益)	△1,293	△938
固定資産処分損益(△は益)	73	86
貸出金の純増(△)減	△15,695	△38,645
預金の純増減(△)	126,798	△18,659
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	18,050	△53,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△34,098	22,267
コールローン等の純増(△)減	△28,356	90,000
コールマネー等の純増減(△)	1,716	2,750
外国為替(資産)の純増(△)減	△745	△2,312
外国為替(負債)の純増減(△)	19	△28
資金運用による収入	59,007	59,516
資金調達による支出	△5,903	△6,542
商品有価証券の純増(△)減	△385	891
その他(資産)	15,416	1,821
その他(負債)	△9,493	13,717
小計	89,160	38,937
法人税等の支払額	△4,280	△4,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,879	34,091
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△692,929	△146,028
有価証券の売却による収入	551,494	53,851
有価証券の償還による収入	81,972	77,269
金銭の信託の増加による支出	△51	△13,719
金銭の信託の減少による収入	—	9,910
有形固定資産の取得による支出	△854	△1,553
有形固定資産の売却による収入	6	12
無形固定資産の取得による支出	△354	△526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△17	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,733	△20,784
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△1,611	△2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,611	△2,633
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	48	41
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,582	10,716
VI 現金及び現金同等物の期首残高	96,889	119,472
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	119,472	130,188

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成25年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 3社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
- 非連結子会社 3社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 3社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直控減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,402百万円であり、(会計上の見積りの変更)
当行は、予想損失率の見積りの精緻化を図るとともに、ほくほくフィナンシャルグループ内で引当方法を統一するため、当連結会計年度より、破綻懸念先で非保全額が一定金額以上の大口債務者について、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てを行っております。
これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払引当額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	158,344	146,774
現金	59,450	63,647
預け金	98,893	83,127
コールローン	90,000	—
商品有価証券	2,728	1,837
商品国債	687	532
商品地方債	2,040	1,304
金銭の信託	4,000	7,759
有価証券 ※1,7,12	1,228,276	1,243,120
国債	768,551	743,444
地方債	206,821	197,617
社債	156,513	157,930
株式	49,510	72,131
その他の証券	46,879	71,996
貸出金 ※2,3,4,5,8	3,069,307	3,108,677
割引手形 ※6	19,955	16,794
手形貸付	170,052	167,187
証書貸付	2,516,923	2,555,195
当座貸越	362,377	369,499
外国為替	5,021	7,333
外国他店預け	4,693	6,924
買入外国為替 ※6	29	65
取立外国為替	298	344
その他資産	40,519	38,199
前払費用	189	232
未収収益	5,423	4,973
先物取引差入証拠金	6	6
金融派生商品	17,080	14,957
金融商品等差入担保金	200	200
その他の資産 ※7	17,620	17,828
有形固定資産 ※9	29,900	29,792
建物	13,028	12,996
土地	14,777	14,809
リース資産	678	688
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	1,416	1,295
無形固定資産	6,497	5,008
ソフトウェア	5,741	4,389
リース資産	402	271
その他の無形固定資産	353	347
繰延税金資産	13,836	8,778
支払承諾見返	26,533	26,143
貸倒引当金	△27,531	△24,383
資産の部合計	4,647,435	4,599,042

	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	4,250,622	4,217,188
当座預金	219,286	214,440
普通預金	2,042,118	2,144,696
貯蓄預金	61,865	62,321
通知預金	13,395	9,377
定期預金	1,869,803	1,742,378
定期積金	8,863	9,468
その他の預金	35,289	34,504
譲渡性預金	31,300	45,765
コールマネー	1,881	4,631
借入金 ※7	104,180	51,000
借入金 ※10	104,180	51,000
外国為替	61	32
外国他店預り	28	22
売渡外国為替	19	3
未払外国為替	13	5
社債 ※11	15,000	15,000
その他負債	32,414	45,169
未払法人税等	3,189	2,171
未払費用	7,368	4,283
前受収益	1,339	1,738
給付補填備金	5	3
金融派生商品	14,340	12,664
リース債務	1,081	960
資産除去債務	65	66
その他の負債	5,023	23,281
退職給付引当金	9,317	9,659
役員退職慰労引当金	176	124
偶発損失引当金	864	823
睡眠預金払戻損失引当金	408	410
支払承諾	26,533	26,143
負債の部合計	4,472,758	4,415,948
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	47,000	54,060
利益準備金	5,883	6,410
その他利益剰余金	41,117	47,650
繰越利益剰余金	41,117	47,650
株主資本合計	157,320	164,379
その他有価証券評価差額金	17,356	18,714
評価・換算差額等合計	17,356	18,714
純資産の部合計	174,676	183,094
負債及び純資産の部合計	4,647,435	4,599,042

	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	81,609	80,206
資金運用収益	59,008	58,854
貸出金利息	50,504	48,394
有価証券利息配当金	8,146	10,104
コールローン利息	98	53
買現先利息	2	2
預け金利息	53	108
その他の受入利息	202	192
役務取引等収益	15,768	16,944
受入為替手数料	4,876	4,838
その他の役務収益	10,891	12,106
その他業務収益	5,176	1,317
外国為替売買益	520	556
商品有価証券売買益	17	—
国債等債券売却益	4,011	44
国債等債券償還益	107	65
金融派生商品収益	519	651
その他経常収益	1,657	3,089
償却債権取立益	36	4
株式等売却益	255	1,279
金銭の信託運用益	67	—
その他の経常収益	1,297	1,805
経常費用	69,975	62,136
資金調達費用	4,625	3,432
預金利息	3,259	2,073
譲渡性預金利息	40	68
コールマネー利息	3	15
債券貸借取引支払利息	2	0
借入金利息	992	945
社債利息	327	327
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	8,045	8,321
支払為替手数料	847	850
その他の役務費用	7,198	7,470
その他業務費用	538	51
商品有価証券売買損	—	9
国債等債券売却損	528	31
国債等債券償却	10	10
営業経費	46,022	45,253
その他経常費用	10,743	5,078
貸倒引当金繰入額	7,051	2,588
貸出金償却	56	71
株式等売却損	195	561
株式等償却	1,869	165
金銭の信託運用損	—	41
その他の経常費用	1,571	1,650
経常利益	11,634	18,069
特別利益	2	187
固定資産処分益	2	6
移転補償金	—	181
特別損失	160	163
固定資産処分損	76	92
減損損失	84	71
税引前当期純利益	11,476	18,093
法人税、住民税及び事業税	3,215	3,916
法人税等調整額	989	4,483
法人税等合計	4,205	8,399
当期純利益	7,270	9,693

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,561	35,780	41,341	151,660
当期変動額							
剰余金の配当				322	△1,933	△1,611	△1,611
当期純利益					7,270	7,270	7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	322	5,337	5,659	5,659
当期末残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,427	10,427	162,088
当期変動額			
剰余金の配当			△1,611
当期純利益			7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,928	6,928	6,928
当期変動額合計	6,928	6,928	12,588
当期末残高	17,356	17,356	174,676

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	5,883	41,117	47,000	157,320
当期変動額							
剰余金の配当				526	△3,160	△2,633	△2,633
当期純利益					9,693	9,693	9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	526	6,533	7,059	7,059
当期末残高	93,524	16,795	16,795	6,410	47,650	54,060	164,379

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,356	17,356	174,676
当期変動額			
剰余金の配当			△2,633
当期純利益			9,693
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,357	1,357	1,357
当期変動額合計	1,357	1,357	8,417
当期末残高	18,714	18,714	183,094

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,082百万円
退職給付引当金	5,376百万円
有価証券評価損否認額	1,322百万円
減価償却損金算入限度超過額	546百万円
未払事業税	185百万円
その他	1,633百万円
繰延税金資産小計	24,146百万円
評価性引当額	△4,214百万円
繰延税金資産合計	19,931百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,632百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	237百万円
繰延税金負債合計	11,152百万円
繰延税金資産の純額	8,778百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.72%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.19%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
住民税均等割	0.37%
評価性引当額の増減	7.03%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.69%
その他	1.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.42%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.72%から35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は306百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)
該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	54,085	55,274
	役員取引等収支	7,645	8,552
	その他業務収支	4,116	708
		65,847 (1.51)	64,535 (1.45)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	301	151
	役員取引等収支	76	71
	その他業務収支	521	557
		899 (2.28)	781 (2.29)
業務粗利益	66,746 (1.52)	65,316 (1.46)	
経費	44,204	43,459	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,542	21,857	
一般貸倒引当金繰入額	△2,568	△1,261	
業務純益	25,110	23,119	
臨時損益	△13,476	△5,049	
経常利益	11,634	18,069	
当期純利益	7,270	9,693	

(注) ()内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	17,743	17,747
退職給付費用	2,793	2,719
福利厚生費	175	126
減価償却費	4,078	3,720
土地建物機械賃借料	2,464	2,477
営繕費	85	89
消耗品費	551	589
給水光熱費	512	523
旅費	195	223
通信費	613	572
広告宣伝費	1,110	828
租税公課	2,147	2,133
その他	13,550	13,499
合計	46,022	45,253

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,356,691	58,651	1.34	4,422,934	58,616	1.32
	うち貸出金	3,053,773	50,443	1.65	3,072,279	48,306	1.57
	うち有価証券	1,148,880	7,824	0.68	1,207,251	9,942	0.82
	うち預け金等	130,393	149	0.11	126,585	161	0.12
	資金調達勘定	4,318,694	4,566	0.10	4,383,852	3,341	0.07
	うち預金	4,137,086	3,206	0.07	4,196,480	2,002	0.04
	うち譲渡性預金	69,829	40	0.05	103,410	68	0.06
	うち借入金等	97,043	992	1.02	73,378	946	1.28
	資金運用収支	—	54,085	—	—	55,274	—
	合計	—	54,386	—	—	55,426	—
国際業務部門	資金運用勘定	39,325	384	0.97	33,997	249	0.73
	うち貸出金	7,256	60	0.84	12,527	87	0.70
	うち有価証券	27,213	305	1.12	16,338	144	0.88
	うち預け金等	389	1	0.45	56	0	0.22
	資金調達勘定	35,484	83	0.23	31,413	97	0.31
	うち預金	15,870	52	0.33	15,028	71	0.47
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	586	2	0.50	4,000	15	0.38
	資金運用収支	—	301	—	—	151	—
	合計	—	54,386	—	—	55,426	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,532	△5,402	△3,869	884	△920	△35
	うち貸出金	1,152	△2,571	△1,418	298	△2,435	△2,137
	うち有価証券	148	△2,637	△2,488	439	1,678	2,117
	うち預け金等	43	6	49	△4	16	11
	支払利息	114	△812	△698	59	△1,284	△1,224
	うち預金	112	△749	△637	37	△1,241	△1,204
	うち譲渡性預金	△8	△0	△9	20	7	28
	うち借入金等	△150	97	△52	△273	227	△46
	資金運用収支	1,418	△4,590	△3,171	825	364	1,189
	合計	1,391	△4,611	△3,220	791	249	1,040
国際業務部門	受取利息	△31	△9	△41	△45	△89	△134
	うち貸出金	38	0	38	40	△13	26
	うち有価証券	△51	△10	△61	△109	△51	△160
	うち預け金等	△14	△2	△16	△1	△0	△1
	支払利息	△4	12	7	△11	25	14
	うち預金	△0	15	15	△3	22	19
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	2	0	2	15	△2	12
	資金運用収支	△27	△21	△48	△34	△114	△149
	合計	1,391	△4,611	△3,220	791	249	1,040

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	役員取引等収益	15,630	16,809
	うち預金・貸出業務	6,126	6,234
	うち為替業務	4,740	4,705
	うち代理業務	828	934
	うち証券関連業務	2,076	2,797
	役員取引等費用	7,984	8,257
	うち為替業務	786	786
	役員取引等収支	7,645	8,552
国際業務部門	役員取引等収益	137	134
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	136	133
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	60	63
	うち為替業務	60	63
役員取引等収支	76	71	
合計	7,722	8,623	

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
国内業務部門		4,116	708
	国債等債券関係損益	3,580	66
	その他	536	641
国際業務部門		521	557
	外国為替売買益	520	556
	国債等債券関係損益	—	1
その他	0	0	
合計	4,637	1,265	

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成24年度末	構成比	平成25年度末	構成比	
個人預金	3,142,057	73.92	3,136,268	74.37	
法人預金	944,299	22.22	930,089	22.05	
その他	164,266	3.86	150,829	3.58	
合計	4,250,622	100.00	4,217,188	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成24年度				平成25年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,336,665	54.76	2,203,139	52.37	2,430,837	57.23	2,351,728	54.69
	定期性預金	1,878,667	44.03	1,918,032	45.59	1,751,847	41.24	1,827,487	42.50
	その他の預金	20,300	0.48	15,914	0.38	19,276	0.45	17,264	0.40
	合計	4,235,632	99.27	4,137,086	98.34	4,201,960	98.92	4,196,480	97.59
	譲渡性預金	31,300	0.73	69,829	1.66	45,765	1.08	103,410	2.41
	総合計	4,266,932	100.00	4,206,916	100.00	4,247,725	100.00	4,299,890	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	14,989	100.00	15,870	100.00	15,227	100.00	15,028	100.00
	合計	14,989	100.00	15,870	100.00	15,227	100.00	15,028	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	14,989	100.00	15,870	100.00	15,227	100.00	15,028	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成24年度末	定期預金	364,971	217,148	509,125	182,571	267,277	152,131	1,693,225
	うち固定自由金利定期預金	364,825	217,072	508,383	182,290	266,892	152,131	1,691,595
	うち変動自由金利定期預金	117	75	741	280	385	—	1,601
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	28
平成25年度末	定期預金	271,831	210,146	435,775	288,325	205,696	148,967	1,560,742
	うち固定自由金利定期預金	271,741	210,088	435,569	287,990	205,351	148,967	1,559,708
	うち変動自由金利定期預金	62	57	206	335	344	—	1,007
	うちその他定期預金	27	—	—	—	—	—	27

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	170,014	166,832	167,187	162,582
	証書貸付	2,505,762	2,503,047	2,542,086	2,523,350
	当座貸越	362,377	367,504	369,499	370,723
	割引手形	19,955	16,389	16,794	15,622
	計	3,058,109	3,053,773	3,095,568	3,072,279
国際業務 部 門	手形貸付	37	0	—	6
	証書貸付	11,160	7,256	13,109	12,520
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	11,197	7,256	13,109	12,527
合 計	3,069,307	3,061,030	3,108,677	3,084,806	

(注) 国際業務部門の外貨貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,069,307	100.00	3,108,677	100.00
製造業	282,043	9.19	271,633	8.74
農業、林業	12,564	0.41	12,708	0.41
漁業	1,971	0.06	1,769	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,461	0.05	1,357	0.04
建設業	102,708	3.35	97,525	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	45,443	1.48	47,477	1.53
情報通信業	13,973	0.45	15,301	0.49
運輸業、郵便業	92,911	3.03	94,939	3.05
卸売業、小売業	317,649	10.35	304,617	9.80
金融業、保険業	152,867	4.98	149,574	4.81
不動産業、物品賃貸業	244,358	7.96	247,210	7.95
各種サービス業	247,638	8.07	248,858	8.01
地方公共団体等	576,109	18.77	629,589	20.25
その他	977,601	31.85	986,120	31.72
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	3,069,307	—	3,108,677	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成24年度末	貸出金	892,492	561,127	413,858	264,288	
	うち変動金利		258,732	167,964	84,275	275,614	16,598	
	うち固定金利		302,395	245,894	180,012	645,327	—	
平成25年度末	貸出金	874,962	537,018	392,929	296,595	991,280	15,891	3,108,677
	うち変動金利		238,447	149,115	98,704	271,882	15,891	
	うち固定金利		298,570	243,814	197,890	719,397	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,300,351	42.37	1,316,641	42.35
運転資金	1,768,956	57.63	1,792,036	57.65
合 計	3,069,307	100.00	3,108,677	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	7,113	7,134
債権	47,469	43,637
商品	11	76
不動産	349,386	346,154
その他	3,464	2,598
計	407,444	399,601
保証	1,495,801	1,469,795
信用	1,166,061	1,239,280
合計	3,069,307	3,108,677

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	169	144
債権	195	104
商品	—	—
不動産	2,950	2,753
その他	157	—
計	3,473	3,002
保証	13,036	14,373
信用	10,023	8,766
合計	26,533	26,143

中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
貸出残高	3,069,307	3,108,677
うち中小企業等	1,895,008	1,874,440
(割合)	(61.74%)	(60.29%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
個人ローン残高	957,497	966,286
住宅系ローン残高	897,718	900,993
その他のローン残高	59,779	65,293

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高 (単位：百万円)

		平成24年度					平成25年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	10,766	8,197	—	10,766	8,197	8,197	6,935	—	8,197	6,935
	個別貸倒引当金	15,849	19,333	454	15,394	19,333	19,333	17,447	52	19,281	17,447
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	26,615	27,531	454	26,161	27,531	27,531	24,383	52	27,478	24,383

貸出金償却額 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	56	71

金融再生法に基づく開示債権の額 (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,443	8,069
危険債権	54,167	52,896
要管理債権	23,620	20,080
小計	88,230	81,046
正常債権	3,064,093	3,126,073
合計	3,152,323	3,207,119

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額 (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	3,592	1,498
延滞債権額	60,377	59,112
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	23,620	20,072
合計	87,590	80,691

リスク管理債権額(連結) (単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	4,032	1,900
延滞債権額	63,042	61,210
3カ月以上延滞債権額	—	7
貸出条件緩和債権額	23,620	20,072
合計	90,695	83,190

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成24年度		平成25年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	18,544	16,009,708	18,543	16,797,178
	各地より受けた分	24,363	16,583,598	24,559	17,402,320
代金取立	各地へ向けた分	311	473,274	311	494,096
	各地より受けた分	235	367,653	229	373,520

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	1,285	1,301
	買入為替	10	30
被仕向為替	支払為替	914	939
	取立為替	54	55
合 計		2,265	2,326

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成24年度末	平成25年度末
国内店合計	538	431

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度				平成25年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	768,551	63.80	755,079	65.72	743,444	60.45	759,570	62.92
	地方債	206,821	17.17	186,736	16.25	197,617	16.07	203,416	16.85
	社 債	156,513	12.99	143,353	12.48	157,930	12.84	156,002	12.92
	株 式	49,510	4.11	36,246	3.16	72,131	5.87	47,321	3.92
	その他の証券	23,304	1.93	27,464	2.39	58,639	4.77	40,940	3.39
	合 計	1,204,702	100.00	1,148,880	100.00	1,229,763	100.00	1,207,251	100.00
国際業務 部 門	外国債券	23,574	100.00	27,213	100.00	13,356	100.00	16,338	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	23,574	100.00	27,213	100.00	13,357	100.00	16,338	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成 24 年度 末	国 債 (注)	30,192	152,735	280,748	147,150	94,482	63,243
地方債		19,224	104,504	67,913	9,977	5,201	—	206,821
社 債		19,201	75,264	49,399	10,130	2,517	—	156,513
株 式		—	—	—	—	—	49,510	49,510
外国債券		8,951	5,884	4,828	3,910	—	—	23,574
外国株式		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券		3,800	5,287	1,543	1,652	—	11,020	23,304
平成 25 年度 末	国 債 (注)	70,395	249,744	158,437	178,468	26,350	60,047	743,444
	地方債	28,067	104,499	51,918	—	13,132	—	197,617
	社 債	33,740	69,997	46,598	4,107	3,488	—	157,930
	株 式	—	—	—	—	—	72,131	72,131
	外国債券	3,130	7,134	1,031	2,061	—	—	13,356
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	0	9,641	21,748	217	3,239	23,766	58,639

(注) 国債には、変動利付国債126,949百万円(前年度末は125,803百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	6,279	823	7,534	599
商品地方債	902	1,609	2,303	1,867
合 計	7,181	2,433	9,837	2,466

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	18,722	15,565
合 計	18,722	15,565

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国 債	28,184	56,807
地方債・政府保証債	9,069	9,667
合 計	37,253	66,474
投資信託	42,122	59,865

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
	平成24年度の損益に含まれた評価差額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	19	5

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	65,041	68,330	3,289	65,044	68,124	3,080
	社 債	27,432	27,671	238	43,904	44,243	339
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	92,474	96,001	3,527	108,948	112,368	3,419
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	25,648	25,407	△240	25,567	25,461	△105
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	25,648	25,407	△240	25,567	25,461	△105
合 計	118,122	121,409	3,287	134,515	137,830	3,314	

3. その他有価証券

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	34,464	20,548	13,915	52,621	35,037	17,584
	債 券	898,024	884,913	13,111	931,918	922,030	9,887
	国 債	606,230	596,086	10,144	675,400	667,388	8,011
	地 方 債	195,293	192,902	2,391	174,999	173,437	1,561
	社 債	96,500	95,924	576	81,518	81,203	314
	そ の 他	37,104	34,800	2,304	50,255	46,689	3,566
小 計	969,594	940,262	29,331	1,034,795	1,003,757	31,037	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,720	8,160	△439	12,345	12,889	△543
	債 券	115,739	116,613	△874	32,559	32,609	△50
	国 債	97,279	98,122	△843	3,000	3,000	△0
	地 方 債	11,527	11,534	△6	22,618	22,647	△29
	社 債	6,932	6,957	△24	6,941	6,960	△19
	そ の 他	9,771	11,375	△1,603	21,737	23,835	△2,097
小 計	133,231	136,149	△2,917	66,642	69,334	△2,691	
合 計	1,102,826	1,076,412	26,414	1,101,438	1,073,092	28,346	

4. 期中に売却したその他有価証券

		平成24年度			平成25年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		3,220	205	193	16,118	1,112	561
債 券		533,362	3,985	528	29,841	33	31
国 債		477,619	2,422	525	24,600	7	31
地 方 債		37,454	1,191	2	—	—	—
社 債		18,288	371	0	5,241	25	—
そ の 他		1,799	76	1	3,594	178	—
合 計		538,382	4,266	723	49,555	1,324	592

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成24年度末	平成25年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,800	4,638
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、160百万円（うち、株式150百万円、うち社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	平成24年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成25年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	27	7,759	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	26,414	28,346
その他有価証券	26,414	28,346
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△9,057	△9,632
その他有価証券評価差額金	17,356	18,714

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	313,800	280,023	6,075	6,075	253,390	224,703	5,041	5,041
		受取変動・支払固定	313,871	280,094	△3,427	△3,427	253,333	224,647	△2,673	△2,673
	金利オプション	売 建	144,202	100,432	△1,669	480	91,620	77,422	△1,048	616
		買 建	144,322	100,741	1,671	1,671	91,643	77,494	1,048	1,048
合 計				2,651	4,800			2,366	4,032	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	通貨スワップ	338	207	7	7	217	100	4	4	
	為 替 予 約	売 建	8,584	—	△14	△14	9,318	—	△120	△120
		買 建	3,040	—	95	95	2,061	—	42	42
	通貨オプション	売 建	244,910	193,116	△9,038	19,430	206,909	155,180	△8,764	14,654
買 建		244,910	193,116	9,037	△16,256	206,909	155,180	8,763	△12,419	
合 計				88	3,262			△73	2,161	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成24年度末	平成25年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	6,280 (112)	5,069 (95)
	金利及び通貨オプション	3,892 (227)	2,985 (192)
	先物外国為替取引	115 (2)	112 (1)
	その他の金融派生商品	— (—)	— (—)
	合計	10,287 (343)	8,167 (290)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,534	9,644
	保証取引	265	261
	その他	249	167
	合計	10,048	10,073

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成24年度末	平成25年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		5	1
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		5	1

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.34	1.32
	国際業務部門	0.97	0.73
	計	1.34	1.32
資金調達 原価	国内業務部門	1.11	1.04
	国際業務部門	2.40	3.00
	計	1.12	1.06
総資金 利鞘	国内業務部門	0.23	0.27
	国際業務部門	△1.42	△2.27
	計	0.22	0.26

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.25	0.39
資本経常利益率	8.74	13.14
総資産当期純利益率	0.15	0.20
資本当期純利益率	4.93	6.45

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年度		平成25年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	71.66	72.58	72.85	71.45
	国際業務部門	74.70	45.72	86.09	83.35
	計	71.68	72.48	72.92	71.49
預証率	国内業務部門	28.23	27.30	28.95	28.07
	国際業務部門	157.27	171.47	87.71	108.71
	計	28.68	27.85	29.16	28.35

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成24年度末	平成25年度末
国内	本支店	133	134
	出張所	7	7
	国内計	140	141
海外	駐在員事務所	2	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成24年度末	平成25年度末
店舗内		540	485
店舗外		358	355
合計		898	840

(注) イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは46,440台です。

従業員の状況

		平成24年度末	平成25年度末
従業員数		2,412人	2,343人
平均年齢		37歳 6月	38歳 0月
平均勤続年数		14年 7月	15年 0月
平均給与月額		348千円	352千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	1,776	1,806
貸出金	1,273	1,317

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
預金	32,194	31,813
貸出金	23,077	23,199

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	16,795
	利益剰余金	48,080
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	157,594	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	13,955
	負債性資本調達手段等	65,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	65,000
計	78,955	
うち自己資本への算入額 (B)	77,886	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	564
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	564	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	234,916
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,886,072
	オフ・バランス取引等項目	52,124
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,938,197
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	123,608
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,888
計 (E) + (F) (H)	2,061,805	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.39%
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.64%

- （注）1. 改正前告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
2. 改正前告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 改正前告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,660	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603	
うち、利益剰余金の額	55,863	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	805	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,025	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,025	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,254	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	231,656	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,286
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,286
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	5
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	9,934
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	9,934
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	231,656
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,971,375	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,226	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,286	
うち、繰延税金資産	5	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	9,934	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,083	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,094,458	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）		11.06%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容平成25年3月末の連結グループに属する連結子会社は次の3社です。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精査業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。
 - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 486百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (650億円[650億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、改正前告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (500億円[500億円])	
劣後特約付社債 (150億円[150億円])	

※ []内は、改正前告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高平成26年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,116億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,098億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	500億円	150億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	500億円	150億円
配当率又は利率	—	2.18%
償還期限の有無	有	有
その日付	平成32年9月25日から平成36年3月31日まで	平成31年9月18日
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月25日	平成26年9月18日
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがああります。	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されております。

(注) 適格旧非累積永久優先株式および適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスプロージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、政府保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、府県関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を

行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

「オペリスクの区分」

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行動定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行動定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 銀行動定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

① ALM管理態勢のもとで、運用と調達に生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。

② リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に對する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行動定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行動定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	45	49
9. 我が国の政府関係機関向け	266	259
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,449	918
12. 法人等向け	34,687	34,360
13. 中小企業等向け及び個人向け	22,616	20,996
14. 抵当権付住宅ローン	3,676	4,363
15. 不動産取得等事業向け	7,225	7,633
16. 三月以上延滞等	321	301
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	471	524
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,509	2,262
（うち出資等のエクスポージャー）	1,509	2,262
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,821	3,097
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,187
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,821	1,910
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	45	233
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	305	861
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	529
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	75,442	76,391
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	78	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	231	236
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	177	247
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	514	476
（うち借入金の保証）	514	476
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	51
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,015	781
カレント・エクスポージャー方式	1,015	781
派生商品取引	1,015	781
外為関連取引	595	469
金利関連取引	420	311
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,084	1,870
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	592
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	77,527	78,855

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,944	4,923

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	82,472	83,778

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,678,769	3,126,534	1,139,033	23,588	13,520
国外計	27,056	—	14,941	10,719	—
地域別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	13,520
製造業	306,933	285,576	10,830	5,681	951
農業、林業	14,112	12,710	50	1,346	569
漁業	1,973	1,971	—	1	164
鉱業、採石業、砂利採取業	1,524	1,461	50	11	—
建設業	115,017	108,857	5,206	586	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	53,935	48,883	200	315	—
情報通信業	15,609	14,210	290	110	15
運輸業、郵便業	98,201	93,567	2,360	503	10
卸売業、小売業	350,913	322,689	16,872	6,467	1,573
金融業、保険業	381,824	181,198	65,457	1,355	2,404
不動産業、物品賃貸業	291,198	248,203	38,794	1,216	482
各種サービス業	264,365	249,525	7,504	3,503	351
地方公共団体等	1,677,556	576,109	980,231	—	—
個人	986,515	981,448	—	—	5,855
その他	146,144	121	26,128	13,207	—
業種別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	13,520
1年以下	639,318	402,177	78,303	2,167	—
1年超3年以下	676,101	325,925	335,606	8,950	—
3年超5年以下	803,911	389,062	404,845	8,448	—
5年超7年以下	406,408	227,148	170,141	7,285	—
7年超10年以下	453,772	344,316	102,032	7,001	—
10年超	1,162,816	1,097,659	63,045	454	—
期間の定めのないもの	563,496	340,244	—	—	—
残存期間別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,630,843	3,155,897	1,109,309	19,514	8,915
国外計	17,408	—	4,000	9,488	—
地域別合計	4,648,252	3,155,897	1,113,309	29,002	8,915
製造業	316,339	276,621	12,415	5,055	738
農業、林業	14,051	12,898	145	1,005	562
漁業	1,786	1,769	—	17	90
鉱業、採石業、砂利採取業	1,488	1,357	100	8	—
建設業	112,641	103,320	7,142	424	565
電気・ガス・熱供給・水道業	55,645	49,590	200	282	246
情報通信業	18,819	15,606	544	274	—
運輸業、郵便業	102,902	95,550	3,699	452	75
卸売業、小売業	338,526	309,137	18,342	5,060	524
金融業、保険業	256,583	169,176	60,063	1,138	85
不動産業、物品賃貸業	290,396	250,590	35,727	1,156	268
各種サービス業	270,100	249,664	12,544	3,060	667
地方公共団体等	1,709,644	629,589	948,547	—	—
個人	994,964	989,226	—	—	5,091
その他	164,362	1,797	13,839	11,065	—
業種別合計	4,648,252	3,155,897	1,113,309	29,002	8,915
1年以下	595,914	391,434	132,218	2,267	—
1年超3年以下	758,795	316,244	423,838	8,447	—
3年超5年以下	634,144	336,489	268,736	7,282	—
5年超7年以下	443,457	253,233	184,073	5,666	—
7年超10年以下	440,868	388,190	44,393	4,987	—
10年超	1,198,734	1,136,902	60,047	350	—
期間の定めのないもの	576,337	333,402	—	—	—
残存期間別合計	4,648,252	3,155,897	1,113,309	29,002	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,429	13,091	15,429	13,091	13,091	11,261	13,091	11,261
個別貸倒引当金	18,015	21,106	18,015	21,106	21,106	18,794	21,106	18,794
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,444	34,197	33,444	34,197	34,197	30,056	34,197	30,056

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,355	1,793	2,355	1,793	1,793	980	1,793	980
農業、林業	130	140	130	140	140	138	140	138
漁業	68	64	68	64	64	36	64	36
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	3	3	3
建設業	2,199	1,721	2,199	1,721	1,721	2,940	1,721	2,940
電気・ガス・熱供給・水道業	16	68	16	68	68	69	68	69
情報通信業	77	78	77	78	78	121	78	121
運輸業、郵便業	85	166	85	166	166	70	166	70
卸売業、小売業	3,187	3,599	3,187	3,599	3,599	3,841	3,599	3,841
金融業、保険業	2,087	2,754	2,087	2,754	2,754	1,132	2,754	1,132
不動産業、物品賃貸業	3,676	6,228	3,676	6,228	6,228	4,372	6,228	4,372
各種サービス業	1,573	2,511	1,573	2,511	2,511	3,535	2,511	3,535
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,334	1,901	2,334	1,901	1,901	1,474	1,901	1,474
その他	217	73	217	73	73	74	73	74
業種別合計	18,015	21,106	18,015	21,106	21,106	18,794	21,106	18,794

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	54	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	4
卸売業、小売業	1	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	45
地方公共団体等	—	—
個人	83	92
その他	—	—
業種別合計	139	163

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,729,337	—	1,747,450
10%	—	192,319	—	207,506
20%	116,118	165,785	79,592	137,425
35%	—	262,619	—	311,689
50%	168,317	1,146	205,328	1,952
75%	—	755,515	—	705,138
100%	95,292	1,008,687	89,330	997,698
150%	—	4,350	—	4,485
250%	—	—	—	11,877
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	379,729	4,119,761	374,251	4,125,223

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末18,059百万円、平成25年度末54,578百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	32,319	38,512
金	—	—
適格債券	90,000	—
適格株式	1,375	1,258
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	123,696	39,771
適格保証	183,774	184,126
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,774	184,126

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 17,062	14,957
グロスのアドオンの合計額	(B) 17,244	14,044
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 34,307	29,002
派生商品取引	34,307	29,002
外国為替関連取引	20,706	17,883
金利関連取引	13,601	11,118
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	34,307	29,002

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	502	525
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,043	5,723
合計	1,545	6,248

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	502	4	525	4
50%	—	—	—	—
100%	1,043	41	5,723	228
150%	—	—	—	—
1250% (注) 1	—	—	—	—
計	1,545	45	6,248	233

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	42,229	42,229	65,022	65,022
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,271	6,271	5,861	5,861
計	48,501	48,501	70,883	70,883

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	60	718
償却額	1,869	165

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	13,541	17,148

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

平成24年度

項 目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	16,795
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	5,883
	その他利益剰余金	41,117
	その他	—
	自己株式（△）	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	
計 (A)	156,514	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	9,062
	負債性資本調達手段等	65,000
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	65,000
計	74,062	
うち自己資本への算入額 (B)	74,062	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—
	控除項目不算入額（△）	—
計 (C)	—	
自己資本額 (D)	230,576	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,881,360
	オフ・バランス取引等項目	52,124
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,933,484
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	118,880
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,510
計 (E) + (F) (H)	2,052,364	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.23%
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.62%

（注）1. 改正前告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 改正前告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 改正前告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

平成25年度

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,858	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603	
うち、利益剰余金の額	54,060	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	805	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,699	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,699	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52,785	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 224,059	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,238
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,238
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	8,748
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	8,748
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 224,059	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,963,774	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,986	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,238	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	8,748	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	118,515	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,082,290	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.76%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	45	49
9. 我が国の政府関係機関向け	266	259
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,448	917
12. 法人等向け	34,513	34,161
13. 中小企業等向け及び個人向け	22,616	20,996
14. 抵当権付住宅ローン	3,676	4,363
15. 不動産取得等事業向け	7,225	7,633
16. 三月以上延滞等	283	232
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	471	524
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,619	2,362
（うち出資等のエクスポージャー）	1,619	2,362
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,736	3,012
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	1,146
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,736	1,866
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	45	233
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	305	861
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	479
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	75,254	76,087
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	78	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	231	236
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	177	247
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	514	476
（うち借入金の保証）	514	476
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	51
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,015	781
カレント・エクスポージャー方式	1,015	781
派生商品取引	1,015	781
外為関連取引	595	469
金利関連取引	420	311
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,084	1,870
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	—	592
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	77,339	78,550

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,755	4,740

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	82,094	83,291

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,662,770	3,122,806	1,130,010	23,588	10,415
国外計	27,056	—	14,941	10,719	—
地域別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	10,415
製造業	306,929	285,576	10,830	5,681	951
農業、林業	14,112	12,710	50	1,346	569
漁業	1,973	1,971	—	1	164
鉱業、採石業、砂利採取業	1,524	1,461	50	11	—
建設業	115,017	108,857	5,206	586	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	53,935	48,883	200	315	—
情報通信業	15,609	14,210	290	110	15
運輸業、郵便業	98,201	93,567	2,360	503	10
卸売業、小売業	350,877	322,689	16,872	6,467	1,573
金融業、保険業	384,073	181,198	65,457	1,355	2,404
不動産業、物品賃貸業	291,198	248,203	38,794	1,216	482
各種サービス業	263,228	249,525	7,504	3,503	351
地方公共団体等	1,668,533	576,109	971,209	—	—
個人	979,058	977,720	—	—	2,750
その他	145,552	121	26,128	13,207	—
業種別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	10,415
1年以下	634,064	402,175	75,294	2,167	—
1年超3年以下	672,595	325,925	332,101	8,950	—
3年超5年以下	803,510	389,062	403,839	8,448	—
5年超7年以下	406,408	227,148	170,141	7,285	—
7年超10年以下	452,271	344,316	100,530	7,001	—
10年超	1,162,816	1,097,659	63,045	454	—
期間の定めのないもの	558,159	336,518	—	—	—
残存期間別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	—

	平成25年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,613,956	3,152,893	1,100,294	19,514	6,416
国外計	17,408	—	4,000	9,488	—
地域別合計	4,631,365	3,152,893	1,104,294	29,002	6,416
製造業	316,335	276,621	12,415	5,055	738
農業、林業	14,051	12,898	145	1,005	562
漁業	1,786	1,769	—	17	90
鉱業、採石業、砂利採取業	1,488	1,357	100	8	—
建設業	112,641	103,320	7,142	424	565
電気・ガス・熱供給・水道業	55,645	49,590	200	282	246
情報通信業	18,819	15,606	544	274	—
運輸業、郵便業	102,902	95,550	3,699	452	75
卸売業、小売業	338,491	309,137	18,342	5,060	524
金融業、保険業	258,815	169,176	60,063	1,138	85
不動産業、物品賃貸業	290,396	250,590	35,727	1,156	268
各種サービス業	268,548	249,664	12,544	3,060	667
地方公共団体等	1,700,629	629,589	939,532	—	—
個人	987,504	986,223	—	—	2,591
その他	163,309	1,797	13,839	11,065	—
業種別合計	4,631,365	3,152,893	1,104,294	29,002	6,416
1年以下	591,106	391,432	130,218	2,267	—
1年超3年以下	756,288	316,244	421,332	8,447	—
3年超5年以下	631,640	336,489	266,233	7,282	—
5年超7年以下	442,958	253,233	183,574	5,666	—
7年超10年以下	439,364	388,190	42,889	4,987	—
10年超	1,198,734	1,136,902	60,047	350	—
期間の定めのないもの	571,272	330,400	—	—	—
残存期間別合計	4,631,365	3,152,893	1,104,294	29,002	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,766	8,197	10,766	8,197	8,197	6,935	8,197	6,935
個別貸倒引当金	15,849	19,333	15,849	19,333	19,333	17,447	19,333	17,447
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,615	27,531	26,615	27,531	27,531	24,383	27,531	24,383

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,355	1,793	2,355	1,793	1,793	980	1,793	980
農業、林業	130	140	130	140	140	138	140	138
漁業	68	64	68	64	64	36	64	36
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	3	3	3	3	3	3
建設業	2,199	1,721	2,199	1,721	1,721	2,940	1,721	2,940
電気・ガス・熱供給・水道業	16	68	16	68	68	69	68	69
情報通信業	77	78	77	78	78	121	78	121
運輸業、郵便業	85	166	85	166	166	70	166	70
卸売業、小売業	3,187	3,599	3,187	3,599	3,599	3,841	3,599	3,841
金融業、保険業	2,087	2,754	2,087	2,754	2,754	1,132	2,754	1,132
不動産業、物品賃貸業	3,676	6,228	3,676	6,228	6,228	4,372	6,228	4,372
各種サービス業	1,573	2,511	1,573	2,511	2,511	3,535	2,511	3,535
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	172	133	172	133	133	132	133	132
その他	213	69	213	69	69	70	69	70
業種別合計	15,849	19,333	15,849	19,333	19,333	17,447	19,333	17,447

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	54	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	20
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	4
卸売業、小売業	1	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	45
地方公共団体等	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	56	71

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,720,313	—	1,738,435
10%	—	192,319	—	207,506
20%	116,118	165,650	79,592	137,272
35%	—	262,619	—	311,689
50%	168,317	1,146	205,328	1,952
75%	—	755,515	—	705,138
100%	95,292	1,004,956	89,330	992,896
150%	—	3,714	—	3,327
250%	—	—	—	11,465
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	379,729	4,106,235	374,251	4,109,682

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成24年度末18,059百万円、平成25年度末54,578百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	32,319	38,512
金	—	—
適格債券	90,000	—
適格株式	1,375	1,258
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	123,696	39,771
適格保証	183,774	184,126
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	183,774	184,126

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	平成24年度末	平成25年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 17,062	14,957
グロスのアドオンの合計額	(B) 17,244	14,044
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 34,307	29,002
派生商品取引	34,307	29,002
外国為替関連取引	20,706	17,883
金利関連取引	13,601	11,118
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	34,307	29,002

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	502	525
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,043	5,723
合計	1,545	6,248

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	502	4	525	4
50%	—	—	—	—
100%	1,043	41	5,723	228
150%	—	—	—	—
1250% (注) 1	—	—	—	—
計	1,545	45	6,248	233

(注) 1. 平成24年度末は改正前告示の規定により資本控除した額、平成25年度末は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	42,185	42,185	64,966	64,966
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,786	8,786	8,376	8,376
計	50,972	50,972	73,343	73,343

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	60	718
償却額	1,869	165

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価損益の額	13,531	17,128

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV … 198 VaR …………… 340	100BPV … △181 VaR …………… 74

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て58ページにまとめて記載しております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (平成26年3月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (平成26年3月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	73,897	—	73,897	5.06
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,148	—	31,148	2.13
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	22,545	—	22,545	1.54
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	20,835	—	20,835	1.42
株式会社みずほ銀行	18,104	—	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
日本生命保険相互会社	13,914	—	13,914	0.95

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行が、平成25年7月に合併により株式会社みずほ銀行となっております。

3.普通株式所有者別状況 (平成26年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	16	70	43	3,693	317	4	28,486	32,629	7,529,146株
所有株式数(単元)	3,025	402,536	24,745	435,176	197,043	105	281,471	1,344,101	
割合(%)	0.22	29.95	1.84	32.38	14.66	0.01	20.94	100.00	

(注) 1. 自己株式11,918,699株は「個人その他」に11,918単元、「単元未満株式の状況」に699株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成26年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	5	—	1,106	2	—	391	1,514	4,000株
所有株式数(単元)	1,380	3,740	—	88,676	1,000	—	12,632	107,428	
割合(%)	1.28	3.48	—	82.55	0.93	—	11.76	100.00	

(注) 自己株式1,420株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に420株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (平成26年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (平成26年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	21,27
2. 資本金及び発行済株式の総数	21
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	142
(2) 各株主の持株数	142
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	142
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21,27
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	21,27
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	27
(3) 資本金又は出資金	27
(4) 事業の内容	27
(5) 設立年月日	27
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	2~4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	35
(2) 経常利益又は経常損失	35
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	35
(4) 包括利益	35
(5) 純資産額	35
(6) 総資産額	35
(7) 連結自己資本比率	35
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	36~42
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	44
(2) 延滞債権に該当する貸出金	44
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	44
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	44
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47~58
4. セグメント情報	43
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	36
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	36
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	58

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	24	26
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	142	142
(2) 各株主の持株数	142	142
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	142	142
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22	22
4. 営業所の名称及び所在地	28~30,33	31~33
銀行の主要な業務の内容	24	26
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	59	101
(2) 経常利益又は経常損失	59	101
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	59	101
(4) 資本金及び発行済株式の総数	59	101
(5) 純資産額	59	101
(6) 総資産額	59	101
(7) 預金残高	59	101
(8) 貸出金残高	59	101
(9) 有価証券残高	59	101
(10) 単体自己資本比率	59	101
(11) 配当性向	59	101
(12) 従業員数	59	101
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	71	113
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	71~72	113~114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	71,81	113,122
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	71	113
総資産経常利益率及び資本経常利益率	81	122
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	81	122
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	72	114
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	72	114

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	73	115
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	73	115
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	74	116
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	73	115
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	73	115
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	74	116
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	74	116
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	81	122
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	76	118
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	76	118
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	76	118
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	81	122
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1.リスク管理体制	17~20	17~20
2.法令遵守の体制	15~16	15~16
3.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~11	9,10,12
4.金融ADR制度への取り組み	16	16
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	66~70	108~112
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	74	116
(2)延滞債権に該当する貸出金	74	116
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74	116
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74	116
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	85,86,93~100	126,127,134~141
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	77~78	119~120
(2)金銭の信託	78	120
(3)デリバティブ取引	79~81	121~122
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74	116
6.貸出金償却の額	74	116
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	66	108
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	66	108
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	58,100	58,141

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24,27	26~27
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	27	27
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	27	27
(3)資本金又は出資金	27	27
(4)事業の内容	27	27
(5)設立年月日	27	27
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27	27
(7)銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27	27
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	59	101
(2)経常利益又は経常損失	59	101
(3)当期純利益若しくは当期純損失	59	101
(4)包括利益	59	101
(5)純資産額	59	101
(6)総資産額	59	101
(7)連結自己資本比率	59	101
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	60~65	102~107
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	74	116
(2)延滞債権に該当する貸出金	74	116
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	74	116
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	74	116
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	83~92	124~133
4.セグメント情報	65	107
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60	102
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	60	102
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	58,92	58,133

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	116
2.危険債権	74	116
3.要管理債権	74	116
4.正常債権	74	116



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

総合企画部広報・CSRグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>